

森林・山村多面的機能発揮対策に係る 地域協議会の運営状況についてのアンケート

地域協議会名、アンケート記入者名、連絡先のご記入をお願いいたします。

地域協議会名	
アンケート記入者名	
連絡先	(電話番号) : (Eメールアドレス) :

- このアンケート調査は、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業において、活動組織への支援・指導を行う地域協議会の皆様を対象に、各種の支援活動等の状況や運営上の課題等をお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策提言への活用や、森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様のご参考にしていただくことを目的としています。
ご多忙中のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。
- アンケート調査は林野庁から委託を受け、(公財)日本生態系協会が実施しています。
- 本アンケートは、貴協議会における活動組織の支援・指導に関する取組の全体像を把握されているご担当者様などにご記入をお願いいたします。
- 選択式の質問では、あてはまる選択肢のチェック欄 (□) にチェック (☑) をお願いします。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご記入後、平成 28 年 11 月 24 日 (木)までに同封の返信用封筒にて、本アンケート調査票をご返送いただきますようお願いいたします。
- Eメールでのご回答を希望される場合は、下記の調査票ダウンロードサイトにて調査票の電子データを入手していただくか、下記のお問い合わせ先へご連絡をお願いします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- アンケート調査票は、本紙を含め 25 ページです。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及び回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会 (担当：野口、平林)

住 所：〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

電 話：03-5951-0244

Eメール：shinrin2016@ecosys.or.jp

調査票ダウンロードサイト：<http://www.ecosys.or.jp/activity/granddesign/shinrin.html>

問1（募集）貴協議会では、平成27年度に本交付金の募集を何回行ったのかを教えてください。
（択一）

- ① 1回 ② 2回 ③ 3回 ④ 4回以上
- ⑤ 締切を特に設けていない(随時受付)

問2（事前着手制度）貴協議会では、活動組織に対し、その年の交付金の採択が確定する前の活動も交付金の支給の対象とする事前着手制度の取組を行っていますか。（択一）

- ① 実施しており、利用方法について広報している （⇒問3、問4にご回答ください）
- ② 実施しているが、特に広報などは行っていない （⇒問3、問4にご回答ください）
- ③ 現在のところ実施していないが、活動組織から相談があれば検討する
（⇒5ページの間6へ移動してください）
- ④ 実施していない（活動組織からの要望があっても実施しない）
（⇒4ページの間5にご回答ください）

問3（事前着手制度）問2において「① 実施しており、利用方法について広報している」「② 実施しているが、特に広報などは行っていない」に回答した協議会にお伺いします。

貴協議会で実施する事前着手制度の対象となった団体に対し、本交付金への採択が確定する以前の段階で、前金払い・概算払いを実施していますか。（択一）

- ① 交付金の採択が確定するまで、前金払い・概算払いは実施しない
- ② 前金払い・概算払いを実施していない
- ③ 交付金の採択が確定する前であっても、申請があれば、前金払い・概算払いを実施する

問4（事前着手制度）問2において「① 実施しており、利用方法について広報している」「② 実施しているが、特に広報などは行っていない」に回答した協議会にお伺いします。

貴協議会で事前着手制度を実施する際に、直面している課題について教えてください。
（いくつでも）

- ① 申請が妥当であるかどうかを判断することが困難である
- ② 申請に対する書類作成支援の負担が大きい
- ③ 申請が妥当であるかどうかを判断するための審査の労力面での負担が大きい
- ④ 事前着手を承認するための審査の仕方がわからない
- ⑤ 事前着手の承認を行った後に、該当の活動が交付金対象外となることの懸念がある
- ⑥ 事前着手段階での活動で生じる事故に対する懸念がある
- ⑦ その他 （自由記述欄にご回答ください）
- ⑧ 特に課題を感じたことはない

「⑦その他」にご回答の協議会は、具体的な課題について教えてください

問5 （事前着手制度）問2において「④ 実施していない」と回答した協議会にお伺いします。
事前着手制度を実施しない理由について教えてください。（いくつでも）

- ① 申請が妥当であるかどうかを判断することができない
- ② どのようなルールや書類を準備して実施すればよいのかわからない
- ③ 追加の事務作業を行う余裕がない（事務作業の負担が大きい）
- ④ 事前着手制度を実施するに当たっての審査の仕方がわからない
- ⑤ 事前着手の承認を行った後、該当の活動が交付金対象外となることに懸念がある
- ⑥ 事前着手段階での活動で生じる事故に対する懸念がある
- ⑦ 活動組織からのニーズ・要望がない
- ⑧ 事前着手制度を利用することができることを知らなかった
- ⑨ その他 （自由記述欄にご回答ください）

「⑨その他」にご回答の協議会は、具体的な理由について教えてください

問6（質問）平成27年度内に、貴協議会に寄せられた本交付金に関する質問について、対応困難な問題が生じたかどうかを教えてください。また、対応困難な問題が生じた質問がある項目については、その解決の有無について教えてください。（横1行ごとにくつでも）

※「B、解決した」と「C、解決できなかった」については、「A、対応困難な問題が生じた」の問題で回答した項目のみご回答ください。該当の項目で、複数、対応困難な問題が生じて、解決できたものと解決できなかったものがある場合は、「B、解決した」と「C、解決できなかった」の双方にチェックを入れてください。

寄せられた質問の内容 該当する質問への 対応状況	A、 対応困難な問題が生じた	対応困難な問題は 解決しましたか (Aで回答した項目のみご回答ください)	
		B、 解決した	C、 解決できなかった
① 申請手続きに必要な書類の記入方法について	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 対象となる活動の範囲について	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 森林の図測・測量について	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 購入可能な物品について	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 人件費の取り扱いについて	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 活動組織の規約の作成について	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 活動場所となりうる森林の斡旋について	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 収支関係書類（金銭収納簿）の作成について	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 実施状況報告書の作成について	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ その他 <u>（自由記述欄にご回答ください）</u>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪ 特に対応困難な問題は生じていない	<input type="checkbox"/>		

「⑩その他」にご回答の協議会は、具体的な質問の内容を教えてください

問7（申請）交付金への申請を行いやすくするために、貴協議会が平成27年度までにすでに実施していた取組と、平成28年度に実際に行った取組について教えてください。
（いくつでも）

※「書類記入例」「Q&A集」のような資料については、平成28年度の申請予定団体にも配布を行っていた場合には、平成28年度にも実際に行った取組としてください。

<div style="text-align: center;">実施年度</div> <div style="text-align: left;">取組の内容</div>	A、平成27年度以前からの取組	B、平成28年度の取組
① 交付金の募集回数を増やす（平成28年度分のみご回答ください）	□	□
② 書類記入例の作成・公開・配布	□	□
③ 書類作成にあたってのQ&Aの作成・公開・配布	□	□
④ 書類作成指導のための説明会の開催	□	□
⑤ 書類作成を指導する別団体の紹介・斡旋	□	□
⑥ 独自の募集用チラシ・パンフレットの作成・公開・配布	□	□
⑦ webサイトにて最新の申請書類を公開（毎年、最新のものに更新）	□	□
⑧ その他（自由記述欄にご回答ください）	□	□
⑨ 特に申請を行いやすくするための取組は行っていない	□	□

「⑧その他」にご回答の協議会は、具体的な取組について教えてください

問8（資機材貸与）以下の資機材について、資機材ごとに活動組織から貸与の要望があった場合の貴協議会の対応方法について教えてください。（横1行ごとにくつでも）

※資機材貸与の対応経験がない場合でも、要望があった場合の対応方針が決まっている場合には、A～Gまでの該当する対応方法に記入をお願いします。

※貸与に限定した対応策についてご回答ください。「購入を勧める」などは除外すると仮定してご回答ください。

<div style="text-align: center;">対応方法</div> <div style="text-align: center;">資機材</div>	A、地域協議会で貸出を行っている	B、貸出を行う都道府県の関連機関・関連部局に斡旋を行う	C、貸出を行う市区町村の関連機関・関連部局に斡旋を行う	D、資機材のリース会社等の専門の企業に斡旋を行う	E、該当の資機材を持つ近隣の森林組合に斡旋を行う	F、該当の資機材を持つ別の活動組織に斡旋を行う	G、特に何もしない	H、わからない。対応経験がなく判断できない
① チェンソー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 刈払機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ チッパー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ けん引器具（ウィンチなど）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 照度計	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 測高器・測竿 （樹高を測る器具）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ GPS	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問9（安全対策）貴協議会で活動組織向けに行っている安全対策のための取組について教えてください。（いくつでも）

- ① 機材利用の安全講習の実施（地域協議会が主催あるいは共催するもの）
- ② 他団体（自治体等）による機材利用の安全講習への参加呼びかけや案内
- ③ 交付金の利用について、安全装備購入などの安全対策に利用するように指導
- ④ 保険加入の斡旋・宣伝
- ⑤ 保険加入手続きの代行
- ⑥ 安全マニュアルの配布・紹介（※独自に作成したものでなくても構いません）
- ⑦ 記録写真や現地視察による活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導
- ⑧ 交付金採択審査時に、安全装備の所有状況を確認の対象としている
- ⑨ 事故情報に関する連絡などの安全に関する注意喚起
- ⑩ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑪ 特に安全対策を実施していない

「⑩その他」にご回答の協議会は、具体的な取組を教えてください

問 10（別の地域協議会に相談をした経験）協議会の事務運営を行うにあたり、貴協議会が別の地域協議会に相談をした経験がございましたら、相談を行った地域協議会の都道府県名と具体的な相談内容について、3つまで教えてください。（自由記述）

※問 10、問 11 について、埼玉県、東京都、神奈川県を対象とする地域協議会である（一財）都市農山漁村交流活性化機構（まちむら交流きこう）様と相談を行う関係にある場合には、都道府県名の欄に「東京」とご回答ください。

都道府県名	相談内容

問 11（別の地域協議会から相談を受けた経験）協議会の事務運営に関連して、貴協議会に対して別の地域協議会より相談を受けた経験がございましたら、相談をしてきた地域協議会の都道府県名と具体的な相談内容について、3つまで教えてください。（自由記述）

都道府県名	相談内容

問 12（地方自治体による財政支援）貴協議会の管轄内における地方自治体において、本交付金に関連する財政支援の取組が行われていますか。

なお、「地域協議会に対する財政支援」とは、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の第28条二における「その他の収入」として、地方自治体によって、直接資金提供が行われている場合を指します。

「活動組織に対する財政支援」とは、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を取得している団体あるいは、取得しようとしている団体に対して、交付金と同様の活動に対して、資金面での支援を行っている場合を指します。（いくつでも）

※貴協議会の管轄範囲内にある都道府県あるいは市区町村について、1自治体でも財政支援を行っている場合には「財政支援が行われている」にご回答ください。

	A、都道府県	B、市区町村
① 地域協議会に対する財政支援が行われている <u>(⇒次ページの間 13にご回答ください)</u>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 活動組織に対する財政支援が行われている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 地方自治体による財政支援は確認できていない <u>(⇒次ページの間 14にご回答ください)</u>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

地域協議会あるいは活動組織に対して、市区町村による財政支援が行われている場合には、ご存知の範囲で財政支援を行っている市区町村名を教えてください。

イ、地域協議会に対する財政支援	
ロ、活動組織に対する財政支援	

問 13 問 12 において「① 地域協議会に対する財政支援が行われている」にご回答いただいた協議会にお伺いします。

地域協議会に対する財政支援が行われている理由について、ご存じの範囲で教えてください。理由がわからない場合には、理由がわからない旨のチェック欄にチェックを入れてください。(自由記述)

※複数の都道府県、市区町村から支援を得ている場合は、それぞれ 1 自治体分のみご回答ください。

A、都道府県	
B、市区町村	

- ① 都道府県からの財政支援が得られる理由がわからない
- ② 支援のあるすべての市区町村について、財政支援が得られる理由がわからない

問 14 問 12 において「③ 地方自治体による財政支援は確認できていない」にご回答いただいた協議会にお伺いします。

地域協議会に対する財政支援が行われて「いない」理由について、ご存じのことがありましたら、ご存じの範囲内で教えてください。(複数の自治体の事情をご存じの場合は、都道府県、市区町村ともに 1 自治体分のみで構いません)

理由がわからない場合には、理由がわからない旨のチェック欄にチェックを入れてください。(自由記述)

A、都道府県	
B、市区町村	

- ① 都道府県からの財政支援が得られない理由がわからない
- ② 支援のないすべての市区町村について、財政支援が得られない理由がわからない

問 15（他団体との連携）貴協議会が本交付金の取組を行うに当たり、どのような団体と協力関係にあるのかを教えてください。（横1行ごとにいくつでも）

協力団体 協力内容	A、書類作成の指導	B、作業や活動についての助言	C、安全講習の実施	D、資機材の貸与	E、広報活動	F、活動・書類の審査・監査	G、その他（自由記述欄にご回答ください）	H、特に協力関係はない
① 都道府県	<input type="checkbox"/>							
② 市区町村	<input type="checkbox"/>							
③ 別の地域協議会	<input type="checkbox"/>							
④ 森林組合	<input type="checkbox"/>							
⑤ 本交付金を取得している活動組織	<input type="checkbox"/>							

※「①都道府県」あるいは「②市区町村」と協力関係がない協議会は、次ページの問 16 にご回答ください。

※「⑤ 本交付金を取得している活動組織」については、協力関係にある該当の活動組織“以外”の活動組織のために手助けをお願いするケースを対象とします。

具体的には、「活動組織 A が書類作成で困っていたので、近隣の活動組織 B に活動組織 A の書類作成の支援をお願いした」ケースは、地域協議会と活動組織 B との間に協力関係があったと考えます。この他、地域協議会主催で安全講習会を実施した際に、活動組織 C に講師を依頼したような場合も、地域協議会と活動組織 C が協力関係にあると考えます。

「G、その他」にご回答の協議会は、協力団体と協力内容を教えてください

問 16（他団体との連携）問 15 において、「①都道府県」あるいは「②市区町村」について、いずれの内容でも協力関係がない協議会にお伺いします。

都道府県あるいは市区町村との連携を行わない、あるいは連携が困難である理由を教えてください。（いくつでも）

理由	A、都道府県	B、市区町村
① 相手自治体の担当者のことを知らない、面識がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 連携関係を構築することの地域協議会側の作業負担が大きい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 相手自治体側が連携を行うのに十分な能力を有していない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 相手自治体が協力を依頼したいような活動を行っていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 相手自治体より連携を拒否された	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 相手自治体との協力の必要を感じない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ その他（自由記述欄にご回答ください）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「⑦その他」にご回答の協議会は、具体的な理由を教えてください

A、都道府県	
B、市区町村	

問 17（活動組織間の連携促進）貴協議会が、活動組織間の協力関係を促進するために行った取組について教えてください。

回答に当たっては、平成 26 年度以前から行っている取組と、平成 27 年度以降に実施している取組に分けてご回答ください。（いくつでも）

※「平成 27 年度以降に実施している取組」につきましては、平成 26 年度以前から実施している取組であっても、平成 27 年度以降（平成 27 年度あるいは平成 28 年度）も継続して実施している場合にはチェックを入れてください。

<div style="text-align: center;">実施年度</div> <div style="text-align: center;">取組内容</div>	A、平成 26 年度以前から実施している取組	B、平成 27 年度以降に実施している取組
① 活動組織間の交流会の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② メーリングリストや掲示板などのインターネットを使った情報共有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 活動事例発表会の開催 <u>(⇒ 問 18、問 19にご回答ください)</u>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 活動組織の活動現場を対象とした現地見学会の開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 活動組織間の連絡網の作成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ その他 <u>(自由記述欄にご回答ください)</u>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 特に行っていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※「③ 活動事例発表会の開催」に回答しない協議会は 17 ページの問 21 に移動してください

「⑥その他」にご回答の協議会は、具体的な取組について教えてください

問 18 (活動事例発表会) 問 17 にて「③ 活動事例発表会の開催」と回答した協議会にお伺いします。

平成 27 年度における活動事例発表会の実施回数と、活動事例発表会 1 回あたりの発表団体数を教えてください。(数字記入)

平成 27 年度における活動事例発表会の実施回数	() 回
平成 27 年度における活動事例発表会 1 回あたりの発表団体数	() 団体

問 19 (活動事例発表会) 問 17 にて「③ 活動事例発表会の開催」と回答した協議会にお伺いします。

活動事例発表会にて発表を行う活動組織の選出方法を教えてください。(いくつでも)

- ① 活動組織による立候補
- ② 都道府県・市区町村による推薦
- ③ 学識経験者による推薦 (地域協議会会員含む)
- ④ 地域協議会事務局が発表にふさわしい優良団体を選定
(⇒ 次ページの問 20 にご回答ください)
- ⑤ その他 (自由記述欄にご回答ください)

「⑤その他」にご回答の協議会は、具体的な選出方法について教えてください

問 20 (活動事例発表会) 問 19 にて「④ 地域協議会事務局が発表にふさわしい優良団体を選定」と回答した協議会にお伺いします。

優良団体の選定に当たり、具体的にどのようなことを評価しているのかを教えてください。
(いくつでも)

- ① 森林の状態の改善状況 (⇒ 20 ページの問 24 にもご回答ください)
- ② 参加者数
- ③ 活動面積
- ④ 活動実施回数
- ⑤ 地域の周辺住民との交流状況
- ⑥ その他 (自由記述欄にご回答ください)

「⑥その他」にご回答の協議会は、具体的にどのようなことを評価しているのかを教えてください

問 21（独自の取組）貴協議会において、本交付金の取組を効果的に行うために、申請段階（問 7）と活動組織の横のつながりの強化（問 17）など、問 20 までの質問でご回答いただいた以外の内容で独自に取り組んでいることがありましたら教えてください。

回答に当たっては、平成 26 年度以前から行っている取組と、平成 27 年度以降に実施している取組に分けてご回答ください。（いくつでも）

※「平成 27 年度以降に実施している取組」につきましては、平成 26 年度以前から実施している取組であっても、平成 27 年度以降（平成 27 年度あるいは平成 28 年度）も継続して実施している場合にはチェックを入れてください。

<div style="text-align: center;">実施年度</div> <div style="text-align: center;">取組内容</div>	A、平成 26 年度以前から実施している取組	B、平成 27 年度以降に実施している取組
① 巡回指導や個別指導の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 課題等のある団体に対し、年間で複数回の現地調査の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 技術や安全等に関する講習会の実施、または受講案内の送付	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 作業マニュアルなど、活動を円滑に進めるための追加資料の配布	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 活動や活動場所に関する情報を把握するための追加資料提出依頼	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 交付金の適切な利用を確保するための独自基準の作成・基準修正 <u>（⇒ 19 ページの問 22 にご回答ください）</u>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 対象範囲内の優良活動事例を評価する仕組みの創設 <u>（⇒ 19 ページの問 23 にご回答ください）</u>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 活動組織と地方自治体との間の協力の斡旋	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ その他 <u>（次ページの自由記述欄にご回答ください）</u>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ 特に独自に取り組んでいることはない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

前ページの間 21 の選択肢欄において、「⑨その他」に回答の協議会は、具体的な取組の内容について教えてください

<p>A、平成 26 年度以前から実施している取組</p>	
<p>B、平成 27 年度以降に実施している取組</p> <p>※この自由記述欄には、平成 27 年度以降から新たに実施している取組についてご記入をお願いします。</p>	

※「A、平成 26 年度以前から実施している取組」と「B、平成 27 年度以降から新たに実施している取組」が同じ内容である場合には、「B、平成 27 年度以降から新たに実施している取組」への記載は不要です。

問 22（独自の取組） 問 21 にて「⑥ 交付金の適切な利用を確保するための独自基準の作成・基準修正」と回答した協議会にお伺いします。

具体的に何を対象とする基準を作成しているのかを教えてください。（いくつでも）

- ① 申請書類に関すること（不備の防止）
- ② 安全の確保に関すること
- ③ 森林の状態に関すること
- ④ 経理・金銭に関すること
- ⑤ 現地調査に関すること
- ⑥ 実績報告書に関すること（活動写真に関することも含みます）
- ⑦ その他 （自由記述欄にご回答ください）

「⑦その他」にご回答の協議会は、何を対象とした基準を作成しているのかを教えてください

問 23（独自の取組） 問 21 にて「⑦ 対象範囲内の優良活動事例を評価する仕組みの創設」と回答した協議会にお伺いします。

具体的にどのようなことを評価しているのかを教えてください。（いくつでも）

- ① 森林の状態の改善状況 （⇒ 次ページの間 24 にご回答ください）
- ② 参加者数
- ③ 活動面積
- ④ 活動実施回数
- ⑤ 地域の周辺住民との交流
- ⑥ その他 （自由記述欄にご回答ください）

「⑥その他」にご回答の協議会は、具体的にどのようなことを評価しているのかを教えてください

問 24 (独自の取組) 問 20 において「① 森林の状態の改善状況」、あるいは、問 23 において「① 森林の状態の改善状況」と回答した協議会にお伺いします。

具体的にどのような手法で、活動組織による活動の効果としての「森林の状態の改善状況」を把握しているのかを教えてください。(いくつでも)

- ① 活動場所の写真の確認
- ② 現地調査
- ③ 活動組織による報告
- ④ 地域協議会によるモニタリング、調査
- ⑤ その他 (自由記述欄にご回答ください)

「⑤その他」にご回答の協議会は、具体的な改善状況把握のための手法について教えてください

問 25（活動組織の取組状況）貴協議会の管轄内にある活動組織の活動の成果の全体的な傾向として、下記で示す項目に関する進捗状況について、貴協議会から見た印象を教えてください。
 （横 1 行ごとに択一）

<div style="text-align: center;">進捗状況</div> <div style="text-align: center;">活動の成果</div>	A、 十分取組が進んでいる	B、 ある程度取組が進んでいる	C、 どちらともいえない	D、 やや取組が進んでいない	E、 取組が進んでいない	F、 よくわからない
① 活動を行う上での安全性の確保	<input type="checkbox"/>					
② 森林管理を行う人材の育成	<input type="checkbox"/>					
③ 森林の整備による景観の改善	<input type="checkbox"/>					
④ 森林由来の資源の利用の増加	<input type="checkbox"/>					
⑤ 森林・林業に関する理解の向上	<input type="checkbox"/>					
⑥ 地域の(集落)コミュニティの活性化	<input type="checkbox"/>					
⑦ 関連する人や団体間の連携・協力	<input type="checkbox"/>					
⑧ 森林の状態を把握するための調査 (活動組織によるモニタリング調査)	<input type="checkbox"/>					
⑨ 活動を継続するための財源の確保	<input type="checkbox"/>					

問 26（活動を行う上での課題点）平成 27 年度以降の取組の中で、貴協議会が運営を行う上で、他の協議会と共有すべき事例として、特に苦勞したことについて、教えてください。また、その苦勞した問題について、どのように解決をしたのか、あるいは解決ができなかったとすればどのような理由によるものかを教えてください。

「苦勞したこと」を教えてください。（自由記述）

苦勞したことは（ 解決した ・ 解決のため対応中 ・ 解決できなかった ）

※該当の選択肢にチェックを入れてください。（択一）

「苦勞したこと」をどのように解決したのか、あるいは解決が困難である理由を教えてください。（自由記述）

上記の「苦勞したこと」を解決ないしは予防するために、貴協議会で実施している独自の取組がありましたら教えてください。（自由記述）

問 27（今後の要望）本交付金に関連して、今年度以降に国に対して要望することがございましたら、教えてください。（自由記述）

問 28（活動組織について）貴協議会の管轄内にある活動組織のうち、貴協議会の視点から見て、他地域でも参考となる優良な取組を行っていると考えられる団体と、その理由について教えてください。

【問 28 に関する注意事項】

※推薦理由に関する記入欄が不足する場合は、別紙にご記入ください。

※ご紹介いただいた団体の一につきましては、別途、活動組織に対する現地でのヒアリングを実施させていただく場合がございます。その際には、地域協議会の皆様に、対象となる活動組織への事前連絡や仲介をお願いする場合がございます。ご協力をお願いいたします。

※現地ヒアリングをさせていただいた団体につきまして、本年度以降の活動事例集に掲載することを考えております。ただし、個人情報保護などの観点から、活動組織の代表者ないしは事務担当者の同意がない場合には、活動組織の取組の具体的な内容については、活動事例集や一般公開する報告書に掲載いたしません。

※問 28 のご回答につきましては、後日、インターネット等で公開する報告書においても結果を掲載することはありません。

(その 1)

活動組織名	
活動タイプ	<p>※対象となる活動組織が平成 28 年度に交付金を取得（予定）の活動タイプにチェックを入れてください。（いくつでも）</p> <p><input type="checkbox"/>① 地域環境保全タイプ「里山林保全」</p> <p><input type="checkbox"/>② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」</p> <p><input type="checkbox"/>③ 森林資源利用タイプ</p> <p><input type="checkbox"/>④ 森林機能強化タイプ</p> <p><input type="checkbox"/>⑤ 教育・研修活動タイプ（森林空間利用タイプ）</p>
推薦理由	<p>※該当の活動組織の活動が、活動事例集への掲載にふさわしいと考える理由をご記入ください。（自由記述）</p>

(その2)

活動組織名	
活動タイプ	※対象となる活動組織が平成 28 年度に交付金を取得（予定）の活動タイプにチェックを入れてください。（いくつでも） <input type="checkbox"/> ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 <input type="checkbox"/> ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 <input type="checkbox"/> ③ 森林資源利用タイプ <input type="checkbox"/> ④ 森林機能強化タイプ <input type="checkbox"/> ⑤ 教育・研修活動タイプ（森林空間利用タイプ）
推薦理由	※該当の活動組織の活動が、活動事例集への掲載にふさわしいと考える理由をご記入ください。（自由記述）

(その3)

活動組織名	
活動タイプ	※対象となる活動組織が平成 28 年度に交付金を取得（予定）の活動タイプにチェックを入れてください。（いくつでも） <input type="checkbox"/> ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 <input type="checkbox"/> ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 <input type="checkbox"/> ③ 森林資源利用タイプ <input type="checkbox"/> ④ 森林機能強化タイプ <input type="checkbox"/> ⑤ 教育・研修活動タイプ（森林空間利用タイプ）
推薦理由	※該当の活動組織の活動が、活動事例集への掲載にふさわしいと考える理由をご記入ください。（自由記述）

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました

平成 28 年度 地域協議会向けアンケート結果

発送日：平成 28 年 11 月 10 日
 締切日：平成 28 年 11 月 24 日
 発送数：45 団体（対象全団体に送付）
 回収率：100%

問 1（募集）本交付金の募集に当たり、平成 27 年度に何回の募集を行いましたか。
 該当する項目にチェックを入れてください。（択一）（n=45）

選択肢	回答数	比率
① 1 回	15	34%
② 2 回	15	34%
③ 3 回	2	5%
④ 4 回以上	3	7%
⑤ 締切を特に設けていない(随時受付)	9	20%

※沖縄県からは「募集なし」との回答が寄せられている。

問 2（事前着手制度）貴団体では、活動組織に対し、その年の交付金の採択が確定する前
 の活動も交付金の支給の対象とする事前着手制度の取組を行っていますか。（択一）
 （n=45）

選択肢	回答数	比率
① 実施しており、利用方法について広報している	24	53%
② 実施しているが、特に広報などは行っていない	17	38%
③ 現在のところ実施していないが、活動組織から相談があれば検討する	0	0%
④ 実施していない（活動組織からの要望があっても実施しない）	4	9%

問3（事前着手制度）問2において「① 実施しており、利用方法について広報している」「② 実施しているが、特に広報などは行っていない」に回答した団体にお伺いします。
 貴団体で実施する事前着手制度の対象となった団体に対し、本交付金への採択が確定する以前の段階で、前金払い・概算払いを実施していますか。（択一）（n=41）

選択肢	回答数	比率
① 交付金の採択が確定するまで、前金払い・概算払いは実施しない	36	88%
② 前金払い・概算払いを実施していない	5	12%
③ 交付金の採択が確定する前であっても、申請があれば、前金払い・概算払いを実施する	0	0%

問4（事前着手制度）問2において「① 実施しており、利用方法について広報している」「② 実施しているが、特に広報などは行っていない」に回答した団体にお伺いします。
 貴団体で事前着手制度を実施する際に、直面している課題について教えてください。（いくつでも）（n=41）

選択肢	回答数	比率
① 申請が妥当であるかどうかを判断することが困難である	4	10%
② 申請に対する書類作成支援の負担が大きい	7	17%
③ 申請が妥当であるかどうかを判断するための審査の労力面での負担が大きい	6	15%
④ 事前着手を承認するための審査の仕方がわからない	1	2%
⑤ 事前着手の承認を行った後に、該当の活動が交付金対象外となることの懸念がある	11	27%
⑥ 事前着手段階での活動で生じる事故に対する懸念がある	9	22%
⑦ その他	3	7%
⑧ 特に課題を感じたことはない	20	49%

「⑦ その他」自由回答欄回答

1年目は事前着手制度の活用に少なからず不安を感じましたが、その後、地域協議会側も経験を積みまし、活動組織側も交付金の内容に対する理解度が高まりましたので、今年度は大きな不安や課題を感じずに着手届を受け付けることができています。

(補足)

1年目(平成26年度)は、交付金の内容を正しく理解しないまま申請した活動組織も多く、交付金を対象外の活動や使途に使ってしまう可能性が高いと感じました。このため、当機構では、採択1年目の活動組織からは、原則として着手届を受け付けないこととしました。

今振り返れば、このときの直感は正しかったと思います。といいますのは、採択決定後に予算書の提出を求めたところ、活動組織が対象外の活動や使途に使おうとした事例が沢山見つかりました。紙面の都合で極端な例だけを紹介しますが、作業道に敷設する敷石を消耗品として購入し、交付金額の過半をその代金に充当しようとした事案がありました。

なお、これらの事案は、活動組織には悪意によるものではなく、本交付金が画期的な対策であるが故に、その単純な理解不足によるものだと認識しています。

また、活動組織は、交付金の内容を正しく理解していなくても、林野庁の記載例を参考に申請書を作成できるので、地域協議会は活動組織の理解度を判断しにくい部分がありました。

2年、3年と継続申請する活動組織は、理解度が高まりますので、安心して着手届を受け付けることができています。

3年目にあたる今年度は、募集用ツールが充実してきました。採択1年目の活動組織であっても、予め募集用ツールを読み、交付金の内容を理解して申請してくれるようになりました。このため、1年目の活動組織でも、個別に相談して要望があれば、着手届を積極的に受け付けています。

本県においては、侵入竹除去、竹林整備のための取組が多くあり、4月からの活動を希望される活動組織が多いことから、採択決定前の着手を行っております。ただし、新規の申請については、採択決定前着手は認めておらず、あくまでも継続する活動組織の前年度実績を確認した上での審査～承認としております。

課題とすれば、前年度3月の実績報告の確認と申請及び確認～審査が時期的に重複するため、そのとりまとめ等については、事務負担が非常に大きいこと。

林野庁が交付決定をされる時期がはっきりしていないので、事前着手届けを出すべきか、必要ないか曖昧な時期に事業を開始する団体がある場合、とりあえず届けを出してもらっている。交付決定までの期間が明確になっていたらと思う。

又、安全研修を先行して行う場合、事業実施とはタイムラグが生じるが事前着手届の提出を義務化している。

問5（事前着手制度）問2において「④ 実施していない」と回答した団体にお伺いします。
事前着手制度を実施しない理由について教えてください。（いくつでも）（n=4）

選択肢	回答数	比率
① 申請が妥当であるかどうかを判断することができない	1	25%
② どのようなルールや書類を準備して実施すればよいのかわからない	1	25%
③ 追加の事務作業を行う余裕がない（事務作業の負担が大きい）	1	25%
④ 事前着手制度を実施するに当たっての審査の仕方がわからない	0	0%
⑤ 事前着手の承認を行った後、該当の活動が交付金対象外となることに懸念がある	2	50%
⑥ 事前着手段階での活動で生じる事故に対する懸念がある	1	25%
⑦ 活動組織からのニーズ・要望がない	1	25%
⑧ 事前着手制度を利用することができることを知らなかった	0	0%
⑨ その他	1	25%

「⑨ その他」自由回答欄回答

事前着手については初年度林野庁から認める旨の説明があり、事前申請は行わず書類審査で支払ったが、2年次から通常の補助金の適化法と同じく事前着工は認めない連絡があったので、以後は申請なしの事前着工は認めていない。

但し、初年度の例があり、交付組織に事前着工が例年認められるため、補助金返還の措置で対応している。

問6（質問）平成27年度内に、貴協議会に寄せられた本交付金に関する質問について、対応困難な問題が生じたかどうかを教えてください。また、対応困難な問題が生じた質問がある項目については、その解決の有無について教えてください。

次の該当する項目にチェックを入れてください。（横1行ごとにいくつでも）(n=45)

<div style="text-align: center;"> <p>該当する質問への 対応状況</p> <p>寄せられた質問の内容</p> </div>	A、 対応困難な問題が生じた	対応困難な問題は解決しましたか (Aで回答した項目のみご回答ください)	
		B、 解決した	C、 解決できなかった
① 申請手続きに必要な書類の記入方法について	4	4	0
② 対象となる活動の範囲について	6	6	0
③ 森林の図測・測量について	5	4	1
④ 購入可能な物品について	13	13	0
⑤ 人件費の取り扱いについて	8	7	1
⑥ 活動組織の規約の作成について	2	2	0
⑦ 活動場所となりうる森林の斡旋について	1	1	1
⑧ 収支関係書類（金銭収納簿）の作成について	10	10	0
⑨ 実施状況報告書の作成について	10	10	0
⑩ その他	7	7	0
⑪ 特に対応困難な問題は生じていない	23	/	/

「⑩ その他」自由回答欄回答

<p>平成 27 年度申請受理の段階で一時申請組織からわけのわからない FAX 攻勢があり、困ったが、行政書士が申請代行を行ってから、FAX はやんだ。国、県にも送達されていると思う。</p>
<p>1 年目に様々な課題に直面し、解決しながら経験を積んだので、2 年目以降は困難な課題に直面する機会は減りました。本交付金の対象となる森林環境教育の定義づけで苦労したが、林野庁や朝日新聞社の定義を参考にして定義づけて対応しました。</p>
<p>○実施団体の母体である農事組合が破産し、団体も解散せざるを得なくなった。この団体が所有する資機材の処分について後継団体が移管を希望し、林野庁への手続きにより後継団体へ移管した。</p> <p>○竹林整備を一体として整備しようとしたが、所有者不明森林が混在しており所有者を特定しようとしたが市役所からも所有者情報を得ることが出来ず、断念した。</p>
<p>年度内に活動組織が解散していたことが判明。対応を林野庁に確認し、解決した。</p>
<p>古い様式での申請書・報告書の提出が多く、間違いが多い。</p>
<p>・国土調査が終わっておらず、森林簿等に記載されている面積と実際の面積、また境界も確かでないことから、どのように申請すればよいか。→図測で対応</p> <p>・国土調査が終わり、以前の森林簿に記載された面積よりも大きくなったが、どのように申請すればよいか。→調査後の面積で申請いただく（資料を添付のこと）。</p>

問7（申請）交付金への申請をいやすくするために、貴協議会が平成27年度までにすでに実施していた取組と、平成28年度に実際に行った取組について教えてください。

（いくつでも）（n=45）

<div style="text-align: center;">実施年度</div> <div style="text-align: left;">取組の内容</div>	A、平成27年度以前からの取組	B、平成28年度の取組
① 交付金の募集回数を増やす	/	4
② 書類記入例の作成・公開・配布	28	26
③ 書類作成にあたっての Q&A の作成・公開・配布	27	21
④ 書類作成指導のための説明会の開催	21	16
⑤ 書類作成を指導する別団体の紹介・斡旋	1	2
⑥ 独自の募集用チラシ・パンフレットの作成・公開・配布	10	7
⑦ web サイトにて最新の申請書類を公開 （毎年、最新のものに更新）	29	25
⑧ その他	5	5
⑨ 特に申請をいやすくするための取組は行っていない	1	1

「⑧ その他」自由回答欄回答

<p>・森林計画図が得られない組織や、図測や実測ができない組織でも申請できるように、公図や地理院地図で作成した計画図でも申請を受け付け、採択後に機構がGPS機器を使って面積を計測・検証する仕組みを設けています。計測結果は活動組織と共有し、計画図や面積の変更手続きをしてもらっています。本交付金の対象となる「里山林」は、森林計画図が整備されていない場合もあります。また、本交付金の対象となる住民組織等は、図測や実測のスキルをもつ者が確保しにくい実情があります。これらの要因により申請出来ない組織も、申請できるようになったと思います。</p>
<p>書類【申請書等】作成のための全活動組織を集めて説明会は実施していないが、新規活動組織や質問棟のあった活動組織については、個別に説明を行っている。また、申請書等を受理する前の段階で記載内容などについて概略審査を行い指導している。</p>
<p>個別に書類作成指導を行っている</p>
<p>ホームページで、様式、記載要領等を広報するとともに、業務実施に当たり、注意点等を記入した簡単な資料を作成し、個別指導を行った。</p>
<p>個別指導</p>
<p>・県に依頼し、県内NPO団体等に対して募集を行った。</p>
<p>県の担当者とともに申請団体のもとを訪問し、組織の概要・資金力の有無・執行体制、事業完了後の維持管理方法等を聞き取り調査したうえで、計画概要に基づき協会や林相の確認を行った。</p> <p>また、事後採択後の進行管理指導も行っている</p>

問8（資機材貸与）以下の資機材について、資機材ごとに活動組織から貸与の要望があった場合の対応方法について教えてください。（横1行ごとにくつでも）（n=45）

<div style="text-align: center;">対応方法</div> <div style="text-align: center;">資機材</div>	A、地域協議会で貸出を行っている	B、貸出を行う都道府県の関連機関・関連部局に斡旋を行う	C、貸出を行う市区町村の関連機関・関連部局に斡旋を行う	D、資機材のリース会社等の専門の企業に斡旋を行う	E、該当の資機材を持つ近隣の森林組合に斡旋を行う	F、該当の資機材を持つ別の活動組織に斡旋を行う	G、特に何もしない	H、わからない。対応経験がなく判断できない
① チェンソー	2	2	0	1	0	1	19	13
② 刈払機	2	2	0	1	0	1	19	13
③ チッパー	1	1	2	4	2	8	14	12
④ けん引器具（ウィンチなど）	1	0	0	1	2	2	18	13
⑤ 照度計	0	1	0	0	1	0	20	14
⑥ 測高器・測竿 （樹高を測る器具）	0	2	0	0	3	0	19	13
⑦ GPS	7	0	1	0	4	1	15	12

問9（安全対策）貴団体に活動組織向けに行っている安全対策のための取組について教えてください。（n=45）

選択肢	回答数	比率
① 機材利用の安全講習の実施（地域協議会が主催あるいは共催するもの）	27	60%
② 他団体（自治体等）による機材利用の安全講習への参加呼びかけや案内	19	42%
③ 交付金の利用について、安全装備購入などの安全対策に利用するように指導	24	53%
④ 保険加入の斡旋・宣伝	20	44%
⑤ 保険加入手続きの代行	0	0%
⑥ 安全マニュアルの配布・紹介（※独自に作成したものでなくても構いません）	19	42%
⑦ 記録写真や現地視察による活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導	17	38%
⑧ 交付金採択審査時に、安全装備の所有状況を確認の対象としている	3	7%
⑨ 事故情報に関する連絡などの安全に関する注意喚起	29	64%
⑩ その他	6	13%
⑪ 特に安全対策を実施していない	0	0%

「⑩ その他」自由回答欄回答

<p>森林整備における大型獣対策、森林整備における放射性物質対策についての安全講習を行った。(自主事業で H28 年度実施)</p>
<p>翌年度の希望調査並びに申請指導の時点で安全対策の確保に対する指導を必須として行うほか、現地指導、あるいは現地確認調査の際に必ず安全対策の取組をお願いしている。</p> <ul style="list-style-type: none">・毎年、年度当初の事業説明会において、活動実施の際は安全第一に作業を行うよう指導すると共に、万一4日以上以上の休業となるような傷害事故が発生した場合は、当協議会へ連絡するよう指導している。・当協議会が、刈払い機とチェーンソーを貸し出す条件として、使用者は取扱の安全講習を受講した者としている。
<ul style="list-style-type: none">・募集要領により、安全対策の実施、安全講習の受講、保険加入を求めています。
<p>採択通知に添付する「活動にあたっての留意事項」の中で、森林の点検、ヘルメット等の保護具の着用など、十分な安全対策を講じること、万一の事故に備え、損害保険等への加入を奨励する等、周知指導している。</p>
<ul style="list-style-type: none">・すべての活動組織から、安全管理計画書と緊急連絡先表を作成および提出させるとともに、参加者への周知を指導している。

問 10（別の地域協議会に相談をした経験）協議会の事務運営を行うにあたり、貴協議会が別の地域協議会に相談をした経験がございましたら、相談を行った地域協議会の都道府県名と具体的な相談内容について、3つまで教えてください。（自由記述）（n=45）

回答団体	相談相手	内容
秋田県	千葉県	千葉県で当該事業を実施していた者が、秋田県で活動組織の会員となり事務局を担当したが、当人に言わせると、千葉と秋田では採択要件や事務手続きが異なるとの話があり、千葉県での対応を確認した。
茨城県	栃木県	平成 26 年頃、現地指導方法、現地確認方法等のご教示をお願いした。
千葉県	東京都	運営全般
東京都	千葉県	・安全対策研修会の実施内容について。
	高知県	・国が定める採択申請書以外に、求めておくべき書類。
	新潟県ほか	・交付金の対象となる森林環境教育の定義。
新潟県	富山県	地域協議会の総会資料の内容について
石川県	富山県	協議会ホームページ上での情報提供に関する事項
京都府	兵庫県	事務体制や事務の進め方、現地指導について
	大阪府	事務体制や事務の進め方、現地指導について
大阪府	京都府	年度替わりの際の募集開始時期等の相談
	兵庫県	申請時の Q & A の相談
福岡県	長崎県	・事務関連 活動組織向け指導内容、および事務処理 ・活動管理 募集・活動組織の活動内容や指導内容 ・講習会等 講習内容等
	佐賀県	・事務関連 実施状況報告について事務処理方法 ・申請状況 活動組織の活動内容また確認方法
	大分県	・申請状況 活動組織の活動内容また確認方法
佐賀県	愛媛県	平成 29 年度の制度が未定な事
	徳島県	事業の精算について不明な点を問合せ
長崎県	福岡県	交付金使途や安全対策の状況確認
	佐賀県	現地検査方法などの状況確認
沖縄県	佐賀県	"事業計画、報告、各活動組織への取組方や国への申請書類の作成方法等"

※この他、熊本県より、「相談を行いたいが、他の地域協議会との交流がなく、聞きづらい。」との回答をいただいている。

問 11（別の地域協議会から相談を受けた経験）協議会の事務運営に関連して、貴協議会に対して別の地域協議会より相談を受けた経験がございましたら、相談をしてきた地域協議会の都道府県名と具体的な相談内容について、3つまで教えてください。（n=45）

回答団体	相談相手	内容
千葉県	東京都	運営全般
岐阜県	福井県	事業推進にあたり県・市町村との関係、役割分担のあり方について
京都府	兵庫県	記載なし
大阪府	奈良県	協議会立ち上げ時の相談
	京都府	初年度の書類確認と現地確認の相談
	静岡県	活動内容についての相談
高知県	東京都	地域協議会の立ち上げについて他
	複数県から	年間のスケジュールについて 現地調査について 書類のチェックについて 平成29年度の対応について
福岡県	長崎県	・事務関連 活動組織向け指導内容、および事務処理 ・活動管理 活動組織の活動内容や指導内容
	佐賀県	・事務関連 実施状況報告について事務処理方法 ・申請状況 活動組織の活動内容また確認方法
	大分県	・事務関連 申請事務について ・申請状況 活動組織の活動内容
佐賀県	愛媛県	承認額が減額になった事
長崎県	福岡県	安全対策状況確認
沖縄県	佐賀県	問10に関するの本協議会の資料提供

問 12（地方自治体による財政支援）貴団体の管轄内における地方自治体において、本交付金に関連する財政支援の取組が行われていますか。（n=45）

支援状況	支援元	回答数	比率
① 地域協議会に対する財政支援が行われている	A、都道府県	0	0%
	B、市区町村	0	0%
② 活動組織に対する財政支援が行われている	A、都道府県	1	2%
	B、市区町村	5	11%
③ 地方自治体による財政支援は確認できていない	A、都道府県	34	77%
	B、市区町村	33	75%

※回答不足分は無回答

② 活動組織に対する財政支援が行われている都道府県、市区町村内訳

* 都道府県

愛媛県

* 市区町村

岐阜県	郡上市（薪ストーブ導入に対する支援）（H27）
高知県	四万十町 （資機材の自己負担分、町有林に植樹する際の苗木代、町単独事業の作業道作設との差額分）
福岡県	直方市において、機材購入の際自己負担分の支援が行われた。
宮崎県	新富町 椎葉村
鹿児島県	曾於郡大崎町（活動組織：町シルバー人材センター）

問 13 問 12 において「① 地域協議会に対する財政支援が行われている」にご回答いただいた団体にお伺いします。

地域協議会に対する財政支援が行われている理由について、ご存じの範囲で教えてください。

理由がわからない場合には、理由がわからない旨のチェック欄にチェックを入れてください。(自由記述) (n=0)

※回答なし

問 14 問 12 において「③ 地方自治体による財政支援は確認できていない」にご回答いただいた協議会にお伺いします。

地域協議会に対する財政支援が行われて「いない」理由について、ご存じのことがありましたら、ご存じの範囲内で教えてください。(複数の自治体の事情をご存じの場合は、都道府県、市区町村ともに1自治体分のみで構いません)

A、都道府県 自由回答欄回答 (n=34)

交付金と同様の主旨で、県森林湖沼環境税事業で森林ボランティア団体支援事業が実施されており、地域協議会に対する財政支援は考えていない
・本交付金は水源税事業など既存の県単事業と類似する部分があり、既存の事業費と別に本交付金のための財源を確保することは困難である。
財源がない
・財政支援を行う制度上(法的)根拠がない
平成 29 年度から(都道府県名)が財政支援を行う予定。
県の財政状況がひっ迫しているため
類似の事業があるため、予算が得られない。
制度として国の交付金と各活動組織負担金で実施するものと理解
国からの交付金による支援で十分な活動が行われていると判断しているため。
森林ボランティア活動に対する別の支援制度があるため(おかやま森づくり県民税 他)
財政状況が厳しいことから、支援が困難である。
当面、本交付金事務執行において当協議会としては必要としていない。
協議会や活動組織から要望していない
国の 100/100 事業なので財政支援なし。
充てられる財源がないため予算化できない。
義務ではないから ?

B、市区町村 自由回答欄回答(n=33)

<p>・財政的な余裕が無い。 (逆に、市町村の財政難のため、森林ボランティアに対する財政支援ができなかったところ、本交付金の支援が得られるようになって有りがたいとの声があがっています。)</p>
<p>財源がない</p>
<p>複数の市では、すでに、単独で里山保全活動団体への支援制度がある。また、29年度に向けては財政支援を行うところが出てきそうである。(協議会の働きかけによる)</p>
<p>類似の事業があるため、予算が得られない。</p>
<p>制度として国の交付金と各活動組織負担金で実施するものと理解</p>
<p>国からの交付金による支援で十分な活動が行われていると判断しているため。</p>
<p>森林ボランティア活動に対する別の支援制度があるため</p>
<p>財政状況が厳しいことから、支援が困難である。</p>
<p>当面、本交付金事務執行において当協議会としては必要としていない。</p>
<p>協議会や活動組織から要望していない</p>
<p>国の事業なので市町村でもこの事業を知らない自治体がある。</p>
<p>充てられる財源がないため予算化できない。 一部の町村では消費税相当額、あるいは機械購入経費の自己負担分の2分の1相当額を上乗せ補助している。</p>

問 15（他団体との連携）本交付金の取組を行うに当たり、どのような団体や専門家と協力関係にあるのかを教えてください。

該当する項目にチェックを入れてください。（いくつでも）（n=45）

協力内容 協力団体	A、書類作成の指導	B、作業や活動についての助言	C、安全講習の実施	D、資機材の貸与	E、広報活動	F、活動・書類の審査・監査	G、その他	H、特に協力関係はない	無回答
① 都道府県	22	31	19	1	35	27	2	1	1
② 市区町村	17	16	5	3	17	14	5	9	6
③ 別の地域協議会	2	1	1	0	0	0	3	22	17
④ 森林組合	2	3	3	3	4	2	0	20	16
⑤ 本交付金を取得している活動組織	10	17	8	4	5	7	1	11	13

問 15 「その他」自由記述回答

① 都道府県	② 市区町村	③ 地域協議会	④ 森林組合	⑤ 活動組織	その他回答
	●				平成 25 年、平成 26 年度で交付金を取得している活動組織が所属する市町村には地域協議会委員に就任いただいて情報の共有を図っている。
	●				・住民組織等による森林整備の支援に熱心と思われる複数の市町村に対し、地域協議会から働きかけを行い、広報活動にご協力いただいているケースがある。
●					林業普及指導の一環として
					団体 A から活動の見学をさせてほしいとの問い合わせがあり、全活動組織に照会したところ、団体 B、団体 C。団体 D より承諾を得たので案内した。あとのことは活動組織同士のやりとりにまかせてあったので、見学が実現したかどうかについての報告までは受けていません。
●	●				G、その他として、県、市町との情報共有 ※安全講習（実技）の実施については、県、(県)の森づくりサポートセンター連携して実施している。
	●				森林経営計画又は森林施業計画該当有無の確認については市町からの協力を得ている。
	●				森林経営計画・森林施業計画が策定されていないことの確認を文書で貰っている。
		●			他県協議会とは、問 10 のとおり協力関係にある。
		●			A 県、B 県の協議会と近県ということもあり、事業推進の為の情報共有をおこなっている。
				●	年度はじめに、事業説明会を開催しており、毎年 2 団体に活動事例発表を行っている。

問 16 (他団体との連携) 問 15 において、「①都道府県」あるいは「②市区町村」について、
いずれの内容でも協力関係がない協議会にお伺いします。

都道府県あるいは市区町村との連携を行わない、あるいは連携が困難である理由を
教えてください。(いくつでも)

理由	A、都道府県 (n=0)	B、市区町村 (n=9)
① 相手自治体の担当者のことを知らない、面識がない	0	3
② 連携関係を構築することの地域協議会側の作業負担が大きい	1※	5
③ 相手自治体側が連携を行うのに十分な能力を有していない	0	3
④ 相手自治体が協力を依頼したいような活動を行っていない	0	2
⑤ 相手自治体より連携を拒否された	0	0
⑥ 相手自治体との協力の必要を感じない	0	3
⑦ その他	0	3

※矛盾解答となるが、仮に残した。回答団体は問 15 で無回答の協議会ではない。

A、都道府県 その他自由記述欄

※回答なし

B、市区町村 その他自由記述欄

市町村がこの事業にかかわる部分がない。
公募も県、協議会が中心のため、市町村には照会していない。市町村の事務費も計上できないため。

問 17 (活動組織間の連携促進)貴協議会が、活動組織間の協力関係を促進するために行った取組について教えてください。

回答に当たっては、平成 26 年度以前から行っている取組と、平成 27 年度以降に実施している取組に分けてご回答ください。(いくつでも) (n=45)

取組内容	A、平成 26 年度以前から実施している取組	B、平成 27 年度以降に実施している取組
① 活動組織間の交流会の実施	11	8
② メーリングリストや掲示板などのインターネットを使った情報共有	5	7
③ 活動事例発表会の開催	13	12
④ 活動組織の活動現場を対象とした現地見学会の開催	1	4
⑤ 活動組織間の連絡網の作成	2	1
⑥ その他	3	6
⑦ 特に行っていない	18	16

「⑥その他」自由回答欄回答

協議会主催の研修会の実施
里山保全のシンポジウムの開催
活動組織間の交流のためのワークショップの開催
検索性の活動事例集を作成し、情報共有を行った。
意見交流会の後で懇談会（飲み会）を実施し、活動組織ごとのコミュニケーションを図っている。
安全講習会や事業説明会の際に、各活動組織の代表者による活動内容や場所等の発表を行っている。また、その際情報共有等の連携を促している。
安全講習会や説明会を地域単位でおこなっているため、参加者間での交流はあるが連携までは確認できていない。

問 18 (活動事例発表会) 問 17にて「③ 活動事例発表会の開催」と回答した協議会にお伺いします。

平成 27 年度における活動事例発表会の実施回数と、活動事例発表会 1 回あたりの発表団体数を教えてください。(数字記入) (n=13)

	回答数	平均値	総数
回数	13	1.38	18
団体 (のべ数)	13	5.46	96

※北海道 (年間の活動事例発表会開催数 4 回)、1 回あたりの団体数を「2~6 団体」と回答していたため、「4 団体」と仮に集計した。

問 19 (活動事例発表会) 問 17にて「③ 活動事例発表会の開催」と回答した協議会にお伺いします。

活動事例発表会にて発表を行う活動組織の選出方法を教えてください。(いくつでも) (n=13)

選択肢	回答数	比率
① 活動組織による立候補	0	0%
② 都道府県・市区町村による推薦	2	15%
③ 学識経験者による推薦 (地域協議会会員含む)	0	0%
④ 地域協議会事務局が発表にふさわしい優良団体を選定	11	85%
⑤ その他	3	23%

「⑤ その他」自由記述欄回答

発表大会は 2 部構成、まず 1 部で前年度交付団体及び県内森林ボランティア団体との交流を行うため、発表団体は公募している。

2 部で 1 団体 15 分の発表を行い、発表会場の参加者全員で討論している。

このため発表枠を交付団体 10 団体として、残りの 2 枠を一般団体に振り分けて行っている。優秀団体は審査して 4 つの賞区分で表彰する。

交付金の後方にもなり、スキルの普及にもなるが、優秀団体は毎年応募してくるので、出来るだけ多くの組織が発表できるようにするため、制限を設けている。

全活動団体

全組織

問 20（活動事例発表会） 問 19 にて「④ 地域協議会事務局が発表にふさわしい優良団体を選定」と回答した協議会にお伺いします。

優良団体の選定に当たり、具体的にどのようなことを評価しているのかを教えてください。(n=11)

選択肢	回答数	比率
① 森林の状態の改善状況	8	73%
② 参加者数	1	9%
③ 活動面積	1	9%
④ 活動実施回数	0	0%
⑤ 地域の周辺住民との交流状況	6	55%
⑥ その他	6	55%

「⑥その他」自由記述欄回答

活動内容により選定
活動に関する目的が明確で、その目的達成のため鋭意取り組んでいる団体。
<p>他の活動組織や市町村等に参考としていただきたい特徴を有した活動を行っていること。 27年度の4組織は、次の観点で選定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A会は、市内の約10組織の活動内容をとりまとめて一括で申請しています。個々の組織が申請する能力が無い場合でも、かかるネットワーク組織を構築することで、申請が可能であることをPRしたいと考えました。 ・ B会は、広大な公有林をもてあましている町と、森林整備や自然観察等に取り組むNPOが連携した事例です。町はB会に対して活動の場を提供することで、経済的かつ効果的に公有林を管理することができることを、他の市町村にもPRしたいと考えました。 ・ C会は、急傾斜の荒廃竹林を見事に再生させました。その技能と効果を参考にさせていただきたいと考えました。 ・ D会は、地権者と、地権者の友人らシニア世代を中心に構成された組織であり、都市近郊で畑仕事や山仕事などを楽しんでいます。活動の面積は小さいが、「都市近郊で移住しなくても田舎暮らしを楽しめる」というスタイルが、増加するアクティブシニア（自分なりの価値観をもち、定年退職後にも、趣味やさまざまな活動に意欲的な、元気なシニア層）の参考になると考えました。また、生活を豊かにするための活動は、収入は見込めなくても持続性が高いと思われることから、本交付金の一つの方向性を示すものと考えました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金等による支援を受けず、自律的に継続する活動を志向、展開している。 ・ 森林資源の活用、収入につながる教育・研修活動等を取り入れている。 ・ 地域との繋がりが強く、地域振興等に貢献している。
活動実施の内容を発表者が事例発表できるか。又、取組を総合的に判断して決定。
活動が活発で地域への貢献度が高く、木育など特徴的な環境教育を行っている。

問 21 (独自の取組) 本交付金の取組を効果的に行うために、申請段階(問 7)と活動組織の横のつながりの強化(問 17)など、問 20 までの質問でご回答いただいた以外の内容で独自に取り組んでいることがありましたら教えてください。

回答に当たっては、平成 26 年度以前から行っている取組と、平成 27 年度以降に実施している取組に分けてご回答ください。(いくつでも) (n=45)

取組内容	A、平成 26 年度以前から実施している取組	B、平成 27 年度以降に実施している取組
① 巡回指導や個別指導の実施	35	25
② 課題等のある団体に対し、年間で複数回の現地調査の実施	17	12
③ 技術や安全等に関する講習会の実施、または受講案内の送付	18	24
④ 作業マニュアルなど、活動を円滑に進めるための追加資料の配布	15	12
⑤ 活動や活動場所に関する情報を把握するための追加資料提出依頼	13	9
⑥ 交付金の適切な利用を確保するための独自基準の作成・基準修正	8	11
⑦ 対象範囲内の優良活動事例を評価する仕組みの創設	0	0
⑧ 活動組織と地方自治体との間の協力の斡旋	3	2
⑨ その他	1	1
⑩ 特に独自に取り組んでいることはない	4	5

自由記述欄回答 (※「⑨ その他」に回答していない団体分も記載)

"平成 26 年度、27 年度と構成員対象にアンケートを実施。普段、協議会が活動組織とのかかわりは、代表者又は窓口担当がほとんど。構成員を各活動組織に無作為抽出し、里山保全活動についてどう思っているかを簡単な質問をした。

いろいろな考え方、思いが垣間見られ、結果は林野庁にも報告しました。"

・管内の活動組織が開催する一般参加可能な行事について、参加者募集の告知を、グーグルカレンダーを活用して当機構のホームページに掲載している。同じ情報は、当機構のメルマガやファックス通信にも掲載しています。

この活動は、教育・研修活動の参加者募集の支援はもちろん、次のことを狙いとしています。

①納税者に対する説明責任

納税者の皆様に、本交付金の内容、意義、効果等を知っていただくため。

②活動の横展開

活動組織が、他会の活動を知り、参考にするきっかけづくり。ある組織の行事に参加した人が、他会の活動にも関心を持って参加いただけるような環境づくり。

■以下「⑨ その他」に回答していない協議会からの自由記述欄回答

主な活動組織を紹介する里山保全マニュアルを「さとり 2015」を作成配布した。

○平成 28 年度からの取組

林野庁の様式に追加して、独自の書類提出を依頼した。

- ・資機材の購入理由書
- ・教育研修タイプの計画書
- ・前年度の成果が分かる写真
- ・本年度の事業予定地の現況写真

問 22 (独自の取組) 問 21 にて「⑥ 交付金の適切な利用を確保するための独自基準の作成・基準修正」と回答した協議会にお伺いします。

具体的に何を対象とする基準を作成しているのかを教えてください。(いくつでも)
(n=13)

選択肢	回答数	比率
① 申請書類に関すること (不備の防止)	7	54%
② 安全の確保に関すること	1	8%
③ 森林の状態に関すること	2	15%
④ 経理・金銭に関すること	9	69%
⑤ 現地調査に関すること	1	8%
⑥ 実績報告書に関すること (活動写真に関することも含みます)	9	69%
⑦ その他	2	15%

※森林の状態に関することと回答したのは、京都府と大分県

「⑦ その他」 自由記述欄回答

- ・ 採択申請の書類に不備が生じないようにチェックリストを示したところ、書類の不備が減りました。
- ・ 金銭出納簿の集計が大変なので、自動計算できるエクセルシートを作成し、マニュアルとともに配布しました。おかげで、活動組織の計算ミスが防止できましたし、協議会側の確認も容易になりました。
- ・ 参加人数と活動内容を効率よく確認できるよう、写真整理帳の様式を改善し、具体例とともに配布しました。

活動組織が活用する交付金のうち、人件費については、業務日誌・出役表・人件費計算書等活動への参加を証明および支払に関する資料様式を作成し、活動組織には提出させている。

問 23 (独自の取組) 問 21 にて「⑦ 対象範囲内の優良活動事例を評価する仕組みの創設」と回答した協議会にお伺いします。

具体的にどのようなことを評価しているのかを教えてください。(いくつでも)
(n=0)

※回答なし

問 24 (独自の取組) 問 20 において「① 森林の状態の改善状況」、あるいは、問 23 において「① 森林の状態の改善状況」と回答した協議会にお伺いします。

具体的にどのような手法で、活動組織による活動の効果としての「森林の状態の改善状況」を把握しているのかを教えてください。(いくつでも) (n=8)

選択肢	回答数	比率
① 活動場所の写真の確認	5	63%
② 現地調査	6	75%
③ 活動組織による報告	2	25%
④ 地域協議会によるモニタリング、調査	0	0%
⑤ その他	1	13%

「⑤その他」自由記述欄回答

- ・ 現地調査は、1年目、境界の確定が終わり、放置竹林の面的整備に着手する直前に行いました。
- ・ その後の現地調査は行っていませんが、提出された写真によって面的整備が順調に進んでいることを確認しました。

問 25 (活動組織の取組状況) 貴協議会の管轄内にある活動組織の活動の成果の全体的な傾向として、下記で示す項目に関する進捗状況について、貴協議会から見た印象を教えてください。

該当する項目にチェックを入れてください。(横 1 行ごとに択一) (n=45)

<div style="text-align: center;">進捗状況</div> <div style="text-align: center;">活動の成果</div>	A、 十分取組が進んでいる	B、 ある程度取組が進んでいる	C、 どちらともいえない	D、 やや取組が進んでいない	E、 取組が進んでいない	F、 よくわからない
① 活動を行う上での安全性の確保	1	34	8	1	0	1
② 森林管理を行う人材の育成	1	14	18	4	1	7
③ 森林の整備による景観の改善	3	34	6	0	1	1
④ 森林由来の資源の利用の増加	2	23	13	4	0	3
⑤ 森林・林業に関する理解の向上	2	27	11	2	0	3
⑥ 地域の(集落)コミュニティの活性化	4	25	13	0	0	3
⑦ 関連する人や団体間の連携・協力	1	24	12	1	2	5
⑧ 森林の状態を把握するための調査	0	1	19	7	8	10
⑨ 活動を継続するための財源の確保	0	2	17	10	10	6

問 27 活動を行う上での課題点 自由記述欄回答状況

苦勞したこと	解決状況	理由	取組
<p>森林の整備状況の把握。整備予定森林の実施済み面積の把握</p>	<p>対応中</p>	<p>団体により整備状況にばらつきがあり、適正な整備とは何か、疑問が残る。整備面積が広い場合、すべての地点での状況を確認するのは困難である。</p>	
<p>書類作成に慣れた人を持つ活動組織は少なく、申請、報告とも訂正の指示・指導に相当の時間が必要である。特に申請時は、締め切り間近のときは忙しくなる。</p>	<p>解決</p>	<p>案や原稿での、できるだけ早い時期に打ち合わせを行い、円滑な書類作成、提出が行われるようにしている。</p>	
<p>協議会と林野庁間の公文書のやり取りに大変苦勞した。これは、行政間の文書のやり取りに慣れていない民間の団体ではとても厄介なことであった。そもそも文書の名称からしてわからないことが多かった。活動組織においても、一般市民で構成される森林ボランティア団体にとって、複雑な書類作成などは、とてつもなく高いハードルとなっていた。</p>	<p>対応中</p>	<p>林野庁より提供を受けた Q&A 資料は大変有用であった。また、対応中年 3 年と事業を継続していく中で、経験を積み、書類作成などがスムーズに行くようになった。</p> <p>ただし、毎年新たに増える活動組織では、最初の年にかなり苦勞されている。一般市民にとって、より分かりやすい書類作成方法などがあるとありがたい。</p>	
<p>・当対策の交付期間は、原則 3 年間ということで、4 年目以降は独自に活動を継続出来る体制を整備するよう指導していますが進まないのが現状です。</p>	<p>対応中</p>	<p>・活動を継続するための財源を独自に獲得する体制を整備することが困難であるため。</p>	
<p>・教育・研修活動タイプの活動に森林環境教育が含まれていますが、林野庁から森林環境教育の定義が示されなかったため、審査時の判断や、申請者への説明に苦勞しました。</p> <p>・具体的には、次に例示するように、多様な「森林環境教育」の申請があり、対応に苦勞しました。(都道府県名) は、林業関係者以外からの申請が多いこともあり、多彩な申請があったと感じます。</p> <p>①「森林のなかで行う環境教育」と理解して、林内で行うソーラークッカー（太陽熱を使った調理器具）体験を申請。指導者は NEAL（自然体験活動指導者）の有資格者。</p> <p>②「森林という環境の中で行う教育」と理解して、林内で行うサバイバル体験と食育（粗朶あつめ、火おこし、飯盒炊きさん等）を申請。指導者は森林インストラクター。</p> <p>③「森林内で遊ばせること自体が、子どもの教育に必要」と考え、森のようちえん（指導者は NEAL の資格と教員免許を持つ者）やハンモック遊び（指導者は森林インストラクター）を申請。</p> <p>④長年、環境教育としてツリークライミングを実践してきたと自負する者が、ツリークライミング単独で申請。</p> <p>・林野庁からは「遊んでいる写真だけでは対象外。森林の機能や森林整備の意義を学ばせる必要がある。児童の場合は、絵本や紙芝居で学ばせるなど工夫されたい。」との助言を得ましたが、「森林環境教育の定義は示すことができない」との回答を受けました。県にも相談したが、定義は示されませんでした。</p>	<p>解決</p>	<p>・森林環境教育の定義を調べ、本交付金の対象となる森林環境教育の定義を機構として独自に決めました。</p> <p>①林野庁の定義（平成解決 4・解決 6 年度森林・林業白書より） 森林の中での様々な体験活動等を通じて人々の生活や環境と森林との関係について学び、森林のもつ多面的機能や森林整備と木材利用の必要性等に対する理解と関心を深める。</p> <p>②朝日新聞社の定義（コトバンクより） 森林内での多様な体験活動などを通じて人々の生活や環境と森林との関係について学ぶことにより、「地球温暖化防止」など森林の多面的機能や森林の整備と森林資源の循環利用の必要性等に対する理解を醸成するとともに、子どもたちの「生きる力」を育むための取組み。</p> <p>③本交付金の対象となる森林環境教育の定義（当協議会の独自の定義） 本交付金の対象となる森林環境教育は、森林の中での様々な体験活動等を通じて、人々の生活や環境と森林との関係について学ぶことにより、森林の有する多面的機能や森林の整備と森林資源の循環利用の必要性等に対する理解を醸成する活動をいう。</p>	<p>・平成 28 年度から、本交付金の対象となる森林環境教育の定義を、募集要領に掲載し、周知したので、苦勞は少し減りました。</p>

苦勞したこと	解決状況	理由	取組
活動組織には書類作成に不慣れな方が多く、実施状況報告書がなかなか期日までに整理されて提出されなかった。	対応中	書類提出の遅れていた活動組織に対し活動内容の聞き取りを行い、県担当者と協議会で書類作成の指導を行なった。	秋ごろから活動組織に活動状況の確認や質問が無いかなど声をかけして、要望があれば個別に書類作成等の指導を行なっている。 書類作成の説明会の開催を検討していたが、個別に活動内容に応じた指導をしなければ効果がないようなので説明会の開催は見送った。
活動実施団体が交付金などの税金を自分たちが使っていると言う認識が足りないことから、書類等の不備が多く実績報告の際の事務処理が大変である。活動団体が書類等の作成方法をなかなか理解出来ず、苦慮している。	解決できず		
・採択申請書（活動計画書）、実施状況報告書（実績報告書）の内容確認に要する膨大な時間の確保 ・上記書類の適正な作製に関する指導	解決できず	・活動組織数が多く（H27は69）、また、書類等の作成に係る事務能力（意識）も低い ・計画書、実績書等の確認作業に解決組織当たり半日から数日を要する ・さらに不備の是正に、数日～数週間要する場合がある ・したがって、地域協議会の事務処理が長期にわたることになる。（期限内の確認が困難）	・事業、事務に関する説明会の開催 ・中間現地確認指導等の実施 ・記録に不備があり、是正が困難な活動記録、支払いについて、実績を認めないこととした
書類作成の指導（特に報告書）	対応中	何度も書類をメールでも可能な場合は送ってもらい、協議会で確認、指導する。	説明会を実施した際に、全活動組織共通の注意事項を挙げて説明したり、個別に相談対応した。
実施状況報告書の作成	対応中	出面表（出役簿）や作業日誌、金銭の支出簿を例示して、これらを作成しておき、実施状況報告書作成の際に参考とするよう指導した。	出面表（出役簿）や作業日誌、金銭の支出簿を例示して、これらを作成しておき、実施状況報告書作成の際に参考とするよう指導した。
年度末に集中する報告書類の確認事務と現地の活動状況の確認	対応中	年度末限定での事務アルバイトの採用、現地確認スタッフの採用	
提出書類の間違が多い。	対応中	訂正箇所が解るようメールや郵送で連絡をしても、年配の方が多くパソコン処理に時間がかかる。	出来るだけ早く、提出書類の書き方を連絡するようにし、解らない活動団体には直接指導を心がけている。
活動森林面積の確定（測量）	解決	当協議会でGPSを購入し、活動組織への踏査を依頼し、そのデータをもとに測量図作成を他団体に委託し、面積を確認することとした。	
活動組織から提出された採択申請書類や実績報告書の確認・修正に時間がかかる。	対応中		活動組織に近い存在である市町村職員が、提出された書類の事前確認や修正指導、現地確認を行っている。
活動組織の能力、特に事務処理能力に大きな濃淡があり、成果品としての質に差がある。	解決できず	解決困難な理由として、補助事業への理解不足、個人的な能力不足、マンパワーの不足等あり。	能力不足の組織に対して、別の優良な組織の書類等を提示して、参考にさせていただいている。
報告書の作成で解決活動組織毎のやりとりに時間が掛かった。	対応中		・様式をwordからExcelに作り直し、様式集を活動組織へ配布した。 ・教育研修タイプの報告書フォーマットを作成(必ずこの様式を使う必要はなく、任意の様式が特にないところのため) ・事務処理説明会を開催し、報告書作成のポイントを説明した。 ・期中での進捗状況を把握し、連絡を取る中で、活動や報告書作成での疑問解決に努めている。
妥当な賃金単価の設定	対応中		

問 27（今後の要望）本交付金に関連して、今年度以降に国に対して要望することがございましたら、教えてください。（自由記述）

1 見直しのポイント

2 活動の持続性の活動組織の財政基盤等の条件を見直してほしい。

中山間地域の活動組織は、里山の整備に対する意欲はあるが、組織としての財政基盤がない団体が多い。この交付金は、里山整備に対する住民の意欲を盛り立てるのが主眼と考える。せつかく、地域の住民が立ち上がろうとする時、この規定は、厳しすぎる。

また、安全技術の向上が期待できる組織とあるが、新規に立ち上げた活動組織の場合、里山整備をしながら、安全研修を受講して意識の向上に努めるのであり、初めからこの規定を適用すると新規団体が採用されないことになる。

2 市町村の確認事務

市町村の職員は、書類の審査だけでなく、現地の確認まで含むのか。

団体数の多い市町村では、職員の事務量が多くなるが、人件費の手当てがあるのか。

林業の担当の職員がいない市町村はいかがするのか。

確認の段階で、申請を拒否できるのか。

活動内容の有効性等とは、具体的にどこまでなのか。

当地域協議会の事務局は弱小である。

組織的に充実している県の機関（本県の場合、7 県域ごとに事務所がある）が前面に出て団体の書類審査、指導をする体制をとっていただきたい。

○ブロック会議の分科会で林野庁より、「H 2 9 年度から活動組織を採択する場合は、新たな活動組織でないと対応しない。H 2 7、H 2 8 終了の活動組織はこの事業を実施できない。」との説明があったが、これまでの活動組織は、施業技術の向上が図られているので、既存活動組織も継続して実施できるよう要望する。

○平成 2 5 年度から活動してきた活動組織について、平成 2 8 年度から新たに別の場所で活動している場合、特別措置として 3 年間実施出来るよう要望する。

○H 2 9 年度から都道府県や市町村が嵩上げを行う場合は優先して採択し、国の交付金に都道府県と市町村の嵩上げを上乗せした金額を交付額とするとの意向を示されたが、h a 当たりの単価が高すぎる。国の交付額を減額して、地方自治体分をプラスして現状の h a 当たり交付額にするべきと考えるが如何か。

活動の規模、内容によっては、交付金による取組の期間を3年よりも長い期間にできる仕組みがあるとよい。

・当対策は、特に中山間地域の森林の多面的機能を発揮させるため、手入れの進まなかった森林の整備を地域住民の共同作業により行い、鎮守の森の整備や獣害の軽減、良好な景観の維持増進、通学路等の安全・安心の確保、土砂災害の防止等にも役立ち、地域の活性化に貢献している重要な事業であると認識しております。

今日、中山間地域の過疎化、人口減少が進む現状において、国土保全の拠点でもある集落の消滅することが危惧されているなかで、地域の森林を守り育てる人材の育成・確保と活性化を図るためにも当対策を拡充すると共に交付対象期間を4年以上に延長していただきたいと要望します。

また、国では、次年度以降の交付金の対象は地方負担をする組織を優先に採択するという方針ですが、市町村が負担をすることは本県では難しいと思われまので、地方負担がなくても採択できるようお願いします。

実施報告の書式が非常に使いづらい

実施状況整理表（別紙）

様式16号

様式17号

写真整理帳

地域協議会による書式の変更（調整）を認めてほしい

○林野庁の体制整備

・森林利用課の皆さまにおかれましては、活動組織や地域協議会の取組に対し、一方ならぬご理解ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。少数精鋭でご対応いただいておりますので、担当官の皆様に過度の負担がかかっているのではないかと案じております。この事業を大きく育てていただくためにも、担当官のご負担の軽減していただくためにも、ぜひ増員などの体制整備をお願いしたいと思っております。

○事務の簡素化と適正な執行を両立できる仕組みづくり

・某県に対する会計検査院の実地調査で、活動状況の確認方法について指摘されたと聞きました。今後、院からの指摘によっては改善措置が求められる可能性があります。確認のための項目や書類の安易な追加は避けていただき、現在の実施要領の規定や様式を前提に、活動組織が報告しやすく地域協議会が効果的に確認できる方法を検討していただきたいと思っております。

・たとえば、資機材の管理日誌が必要と指摘されたとしても、新たに様式を定めずとも、写真整理帳と活動記録に使用した資機材を記載するように指導することで対応できると思っております。

・新たな様式や項目等を追加することは簡単ですが、実際に書類を作成する活動組織と、それを確認する地域協議会の負担を増やすこととなり、かえって事業の効果的な執行を妨げてしまうのではないかと懸念しています。また、住民組織や森林ボランティアからの申請を辞退し、すそ野の拡大を阻害してしまうと懸念しています。

○中長期的には「多面的機能発揮の対価としての交付金」を目指して下さい

・本対策の対象となる里山林は、非経済林であるために地権者などが十分な維持管理コストを負担できずにあります。里山林がもつ多面的機能を発揮させるためのコストを国民に広く負担いただくという視点にたつて、本対策を育てていただければと思っております。

・農林水産省は経済官庁であるからでしょうか、補助金といえば活動のイニシャルコストに対する補助であるべきとの意識が強く働くように思います。私自身も、そうあるべきだと考えてまいりました。この交付金も、次期対策において、交付金終了後も活動を継続できる自立のための仕組みづくりが検討されています。活動組織の中には自立に向けて成長できる組織もあることでしょうか、そうあって欲しいと願っています。

・しかし、本対策の対象森林の多くは、非経済林であるがゆえに地権者や関係者が維持管理のコストを負担できない「里山林」でありますので、そこに経済的な自立性を求めること自体に根本的な矛盾を感じてしまいます。活動組織が経済的に自立できなかったからといって、里山林がふたたび放棄され、荒廃し、地域住民が不安におびえながら生活せざるを得ない状況が再来することを見過ごしてもよいのでしょうか。十年後に同様の対策が必要になるならば、単価を下げてでも活動を支援し続ける方が経済的かもしれません。第 3

期対策を意識するのは早すぎますが、中長期的には、活動組織が里山林を整備することによって発揮される多面的機能の対価を国が支援する「ランニングコストの補助」という視点でご議論いただきたく切に希望いたします。

・本対策の兄弟子にあたる農業多面的機能支払交付金は、平成 12 年度の中山間地域直接支払交付金の創設以来、17 年間にわたり、数次にわたる改善を経ながら継続しています。平成 27 年度からは法律に基づいた対策になっています。

・中山間の交付金も、その創設時の議論において、「卒業」という表現で交付期間終了後の自立も検討されましたが、最終的には「中山間地域の生産条件の不利性を補正する」という目的を前面に打ち出して開始されました。その目的は今日も変わらず、不利性が解消されない限り、交付金の支援は継続されます。

・森林・山村多面的機能発揮対策の対象となる森林は、人里に近く、面積も狭い等の理由によって林業経営に馴染まないとされた里山林であります。その維持管理のコストを地権者や関係者だけが負担するのは困難な状況にあります。放置され、荒廃した里山林は、地域住民の生活や地域社会はもちろん、国民全体に悪い影響をもたらします。社会共通の資本である里山林の維持管理は、地権者のみに責任を委ねるべきではなく、社会共通の課題として対処すべきではないでしょうか。

・本対策は地域として実施すべきであり、国の事業としては廃止すべきとの意見もあるようです。しかし、かつての農用林や薪炭林が、社会経済の状況変化に伴って放置され、問題化している状況は、全国共通の課題であり、当該地域のみを負担を強いることは適当ではないと思います。国として対応すべき課題なのではないでしょうか。

・定期的に活動事例集を発行していただきたい

(活動組織の活動事例のほか、地域協議会、県、市町村の取組み紹介)

・現地見学会を実施していただきたい(参考にして県内でも開催したいと考えているため)

・要領等において、安全対策について明記していただきたい(ヘルメット着用、保険加入必須など)

本制度については、県内でも利用希望団体等多く、恒久的制度への転換を望む要望があります。

このため、平成 29 年度以降についても本制度を着実に展開させながら、法制化を図るなど、恒久的な制度への転換に向けご尽力いただきたいと思います。

山村の里山整備にあたって、当交付金事業は大変喜ばれている。
特に集落周辺を整備した結果、景観がよくなったため、これまで多大であったイノシシ、シカ等の獣害被害が極端に少なくなり活動してよかったとの感想も多く聞く。
一方、国交付金の制度趣旨は、里山を整備する活動団体組織強化等への支援であり、概ね3か年で支援が終わるとされている。
森林の公益的機能をより発揮させるためには、荒廃した山林の里山整備が重要と考えるが、反面山村集落の人口は減少・高齢化しており地域の里山保全にも苦慮している状況である。
したがって、活動組織支援である属人的支援のみでなく、集落周辺等特に重要とみなされる里山を継続的に行えるような属地的支援の制度化を要望する。(里山全域を行うのではなく、山村集落に近接した荒廃森林を対象とするなど)

■ 対策の推進体制を見直し、活動計画書、実施状況報告書等の審査に、県、地元市町村の関与を規定することを要望します。

(上記の補足)

- ・ 本対策は比較的規模が大きく、また、県全域を対象としています
- ・ 当地域協議会は出先機関が無く、事務局担当職員1名と臨時職員により事務を進めています
- ・ 活動計画書、実施状況報告書等の審査においては、国費(税金)の支出であることにかんがみ、細心の注意を注ぎ、実施していますが、活動組織の数の多さ、その事務処理能力の差、事務処理期限等の制約から、非常に困難な状態にあるのが現状です
- ・ 地域には地域の事情があり、活動計画の是非、実行内容の適否等については、地元自治体の評価が必要と考えます
- ・ 地域協議会では、一部を抽出し、現地確認を行っていますが、多くは書類による確認審査に留まり、また、活動組織数も多いため、実情の把握が難しくなっています

交付金の支援方法について、明確な情報がなかなか入らないことに、交付する側もされる側(活動組織)も心配しています。来年度についてお早めに情報をください。

平成29年度以降の本事業の改善点で、より優秀な活動組織に厳選するのはいいと思います。特に教育研修活動タイプに関して、厳しい基準でもいいと思います。

(環境学習・研修・講習の計画内容を提出してもらう、など)

山を知らない一般の人が参加しても、学んだり関心を持ったりして帰っていける内容を作るには、講師がある程度の経歴や資格が必要であり、構成がイベントとして成立しているべきです。

その代わりに、地域環境保全タイプ・森林資源利用タイプと組み合わせなくても(厳選しているので)単独で実施してもいいと思います。

<p>平成 29 年度からの交付金の交付について、県、市町村の負担を求めているが、本協議会では、県・市町村の負担は見込めず、県・市町村の負担が交付の条件となるならば、里山の保全活動ができず、当地域協議会の活動組織の多くは活動を休止せざるを得ない状況である。</p> <p>このため、平成 29 年度以降も引き続き里山整備を進めるため、県・市町村の負担なしでも活動が継続できるよう交付金措置をお願いしたい。</p>
<p>地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）など、3 年間で整備完了とならない場合もあるので、4 年目以降の実施も認めてほしい</p>
<p>1、今後も里山林の整備を継続していくため、3 年間実施した団体に対し、更新（さらに 3 年間実施）を認めてほしい。</p> <p>2、森林へ関心を深めるため、教育研修タイプの単独実施を認めてほしい。（平成 29 年度からサブメニュー化が検討されており、単独実施はできないように制度改正）</p>
<p>・タイプごとの活動内容をより明確にしてもらいたい。</p>
<p>林野庁さんは、今年度より同制度の内容の改訂を行い、炭窯等、実際に利益に繋がる資材費の補助率をダウンさせましたが、財政当局からの圧力と聞き及んでおります。</p> <p>山間地域は、どこも過疎・高齢化が進み、放置森林が増加する中で、いかに人が関わられるかが大きな課題となっていますが、人が関わるためには、生活していく最低限の糧が必要なことは自明の理です。言い換えれば、山で暮らしていくためには、山から少しでも利益が得られなければ、若者の定住や雇用の機会など生まれるはずはありません。</p> <p>本交付金制度の趣旨からして、ボランティアの育成・支援も良いでしょうが、山に定住し、わずかな現金収入を得る人達のためにもあるのでは。林野庁さんをお願いしたいことは、全国の過疎・高齢化の奥地・山間地域のために、山から糧を得るための政策、大いに結構、これが国益に繋がるんだ、と胸を張って財政当局と喧嘩してください。</p>
<p>平成 25 年度より、本交付金を活用して、放置竹林の作業を実施して、竹林の整備が推進されています。継続的に実施することで効果が発揮できる内容となっていますので、1 団体での継続した事業ができるようにお願いします。</p> <p>また、平成 29 年度からはサイドメニューとなっている教育・研修活動タイプについても単独で実施できるようにお願いします。</p>
<p>・活動継続中の活動組織についても、引き続き採択できるよう新規申請ものと平等に取りはからって欲しい。</p> <p>・活動組織の採択条件をあまりつり上げないで欲しい。</p>
<p>平成 29 年度の変更点及び要領・要綱の早期策定 3 か年以上活動している現活動組織の経過救済措置 3 か年計画後の何らかの支援（場所ごと等）</p>

本事業を題材とした広報（番組などの制作）を全国的におこなってほしい。
国民の森林や山村地域の抱える問題を理解することができれば、若年層などの参加につ
ながり、新しい森林の形も生まれてくると考えられる。
※森林の機能や山村地域の過去から現在までの移り変り
※本事業で活動するドキュメンタリー

○様式

- ・ H25・H28 で使いづらかった部分を改善してもらいたい。
- ・ Word だけでなく Excel の様式を希望。

○Q&A 集

- ・ H25～H28 で全国で問い合わせや意見が多かった内容を追加してほしい。
- ・ アンケートの内容を反映させてほしい。

○他の期間との連携

- ・ 地域協議会間の意見交換会を担当者会議の中、又はエリア毎に設けてほしい。

"① 資金繰表は、活動組織にとって繁雑すぎる。改善か廃止できないか。
② 交付申請は、総会の議を経て提出することになっているが、地域協議会の総会と併催
している。
一方、活動組織の活動は、教育研修活動については、ゴールデンウィーク期間内
に実施したい要望が多く、時間的に間に合わない。救済策はないか、ご指導いただきたい。

地域協議会ヒアリング記録

対象団体；千葉県里山保全整備推進地域協議会
実施日時；平成 29 年 1 月 23 日（月） 10:00～
対応者：千葉県里山保全整備推進地域協議会 伊藤 氏
千葉県農林水産部森林課 増田 氏

1、活動組織が参加しやすいようにするためにどのような工夫を行っているか

(1) 交付金の周知のための広報活動について

HP の更新は重視している。

チラシとなるリーフレットを作成し、里山関係者が集まる場所などで配布している。
千葉の環境フェスタであるエコメッセに出展し配布も行った。

(2) 活動組織の募集について

協議会に加入している市町村には地域協議会名義で送っているが、それ以外の市町村には、県より交付金の案内を送付している。

交付金の申請書類の配布時期は、実績報告書の作成時期と重なり、地域協議会の伊藤事務局長は外に出ずっぱりになり、対応できなくなる。そのような場合、県の森林課か地域協議会のどちらかが連絡に対応できるようにしている。

参加団体の掘り起こしを行うため、参加者向けの説明会を実施している。特に、松戸市では里山関連の活動をしている団体が多いにもかかわらず、交付金を取得している団体がいなかったため、特別に説明会を開いている。

実施団体向けの説明会も毎年開催している。

(3) 募集や申請の審査に当たって苦勞している事について

活動組織の審査の関連では特に苦勞はしていない。金額の範囲内でできている。

活動組織ごとに内容のばらつきはどうしても出てきている。

交付金をチェックすると、対象外であるべきものが入っているケースがある

2、活動組織の活動の質を高めるためにどのような活動を行っているか

(1) 安全対策について

安全講習については、毎年誰かがリタイアするとともに、毎年誰かが参加している。そのため、同じような講座でも毎年行うことに意味がある。新たに来る人に対しては、

毎年実施していることが安心感につながっている。

県の経理処理の手引きにおいて、安全対策をしていない場合は活動日に含めないことを指導している。

安全対策については実績報告書などで確認を行っている。年々、安全の取り組みの状況について、承認のレベルを引き上げている。

(2) 技術研修等への斡旋

里山センターとして、交付金の取り組み以外で、安全講座を開催している。里山カレッジは一般向けの初級者用の講座を開催している。機材の使い方から機材の整備方法についても講座で教えている。

近隣に森林作業について非常に詳しい方がいるので、その方を講師として講習を実施している。

地域協議会としても、活動組織向けに、大径木の伐採の講習を実施した。活動組織の現場では大径木の伐採の実施の必要がある場所があるが、大径木の伐採にはそれなりの手順がある。チェーンソーの伐採だけでなく、チルホールを利用した引き倒しまで含めて指導している。

里山活動については、里山活動のベテランともいえる方がいるが、そういう方が作業としては、思い込みで作業をしているので危ない。里山活動のベテランにも来ていただき、きちんと作業について学んでいただいている。

3、行政・関連機関との連携に関する事

(1) 行政の関与の有無と内容

日常業務の段階から県と協力を行っている。

実績報告書などは、書類がきちんとそろっているかどうかなどの最初のチェックを市町村に確認するように依頼している。そのチェックのためのチェックリストも市町村に送っている

市町村の中には熱心なところがあり、経理面のミスがないかどうかも確認をしてくれるところがある。

4、森林の改善状況など、活動組織の評価する際に意識していることや基準

(1) 活動組織の取組について、森林の改善状況の確認を行っているか

すべての団体に対して現地調査を行い、活動現場について複数箇所写真撮影して確認をしている。

測量についても地域協議会で実施している。5測点において写真を撮影している。

竹林整備の交付金を得ている団体について、竹林ではなくなってしまう場合には里山整備への変更を指導している。

(2) 巡回指導や個別指導について、具体的にどのような指導を行っているか

書類の不備など、活動報告でもめたところには指導を行っている。

交付金の写真撮影や、どんな写真が必要かなど、必要な内容について指導している。交付金の対象として認めないことを防止するため。ただし、それでもミスのある報告書が出てくる。

(3) 来年度から、森林に関する調査が活動組織に義務付けられる予定です。

- ・ **森林調査を行うことについての印象について（活動組織にできそうか）**
やれと言われればやる。

5、事業全般に関する評価・要望

(1) 本事業の必要性に関する評価について

地域の活動にとって、活性化につながっている。交付金があるから活動を行うことができたという団体も少なくない。

(2) 活動組織側や事業全般についての要望について

書類に関して、どの団体も苦勞しているようだ

写真帳は、明確に使いにくい。写真をはめ込めば自動的に大きさが指定されるようにするなど、使いやすいように直した方がよいのではないか

対象団体：公益社団法人静岡県緑化推進協会

実施日時：平成 29 年 2 月 1 日（水）10:30～

対応者：松本 氏

1、活動組織が参加しやすいようにするためにどのような工夫を行っているか

（1）交付金の周知のための活動の概要・工夫

広報については、当協会のHPにおいて事業の概要、事例、様式などをアップしているが、それ以外は、積極的に応募のための広報は行っていない。

申請団体は、どちらかというところロコミで広がって、協議会に問い合わせをしてくる感じが多い。自己負担がなく、活動ができることや、人件費がでることなどが魅力になっているような気がする。

交付金そのものの説明会というのは、近年は開催していない。

（2）活動組織の募集などで工夫していることがありますか

書類作成指導のための説明会の開催

説明会（名称「森林・山村多面的機能発揮対策交付金説明会」）は、交付が決まった団体を対象に実施するもので、募集案内・募集促進のためのものは、行っていない。年度はじめに実施する。

実施場所は、3ヶ所（静岡、浜松、沼津）。会場として県の施設を借りている。説明会の案内は、県と市町村の担当にも案内を出している。県の担当者は参加している。市町村は35のうち、10市町村程度が、参加している。参加できない市町村担当には後日、当日の説明資料を送付している。

平成28年度の説明会は、以下のテーマで実施した。

- 1.平成28年度森林・山村多面的機能発揮対策の改正点・様式の変更について
- 2.事務処理の手順等について
- 3.安全管理の徹底について
- 4.平成27年度の実施状況からみた平成28年度事業の留意点
- 5.その他（平成28年度行政レビューについて）

説明自体は1時間程度、あとは、全体質疑後に、個別相談の場を設ける。

webサイトにて最新の申請書類を公開（毎年、最新のものに更新）

(3) 募集・申請の審査に当たって苦勞している事

採択申請書（活動計画書）、実施状況報告書（実績報告書）の内容確認に要する膨大な時間の確保。

上記書類の適正な作成に関する指導。

確認件数が70近くあるが、そのなかの多くは事務処理に不馴れで、書類のやりとりがどうしても増えてしまう。

※ 静岡では、申請をあげる前（1月中）に、協議会に申請に必要な内容を記載した書類を提出してもらい、協議会で内容をチェックしている。

(4) 活動組織側からの要望について

- ・ **活動組織はどのような理由で本交付金に参加していますか**

自己負担なく活動できることが大きいようだ。

- ・ **活動組織から、本交付金についてどのような要望が寄せられていますか**

活動組織および協議会の認識・前提として、制度にのせて活動する、ととらえているので、団体によって個別に要望があるところがないとはいえないが、改正要望というような感じのことを協議会に言うてくることはない。なにが交付金の対象になるのか？というような問い合わせはあるが、対象外だからといって、それが制度の改正のような話にはならない。

- ・ **地域協議会では、活動組織からの要望に対してどのように対応していますか**

事業、事務に関する説明会の開催 ※上述の通り

中間現地確認指導等の実施⇒実施箇所数／年、主な指導内容など

現地確認・指導は、年間10～15箇所程度実施している。このときは県の担当者も同行する。実施した場所の状況確認のほか、道具・資材等の保管状況、書類確認なども行う。

2、活動組織の活動の質を高めるためにどのような活動を行っているか

(1) 安全対策

- ・ **対象地域内で安全対策の取組・進捗状況はどのようになっていますか**

他団体（自治体等）による機材利用の安全講習への参加呼びかけや案内

協議会として、安全対策研修をやっているわけではない。個々の活動組織（特にその代表者）に、（ある意味、雇用主でもあり）安全対策を実施する義務があること

を説明している。その上で、チェーンソーや仮払い機などの講習会が、いつ、どこで行われているかの情報提供はしている。**＊前述の説明会のなかでも実施している。**

防護服など安全対策装備の購入を勧めている

保険加入（最低でも傷害保険）をすすめている。

事故情報が協議会に入った場合は、メーリングリストを使って、情報共有・注意喚起をはかっている。

- ・ **指導によって、取り組みに変化は生じていますか（安全性の確保はある程度進んでいますか）**

説明会や個別相談で、安全装備の購入や、安全対策研修に関する問い合わせが増えてきていることから、安全に対する認識が高まってきているのではないかととらえている。

（２）技術研修等への斡旋

- ・ **対象地域内で技術力向上は進んでいますか**

独自の取組として、巡回指導や個別指導の実施、技術や安全等に関する講習会の実施、または受講案内の送付

説明会時の説明と資料提供

- ・ **具体的にどのような取組を行っていますか**

独自の取組として、巡回指導や個別指導の実施、技術や安全等に関する講習会の実施、または受講案内の送付、交付金の適切な利用を確保するための独自基準の作成・基準修正など

3、行政・関連機関との連携に関する事

（１）行政の関与の有無と内容

- ・ **都道府県とどのような点で連携を行っていますか**

書類作成の指導

作業や活動についての助言

安全講習の実施

- ・ **市区町村との連携を行っていますか**

市町村との連携は特にはないが、説明会への参加呼び掛け、これをきっかけにその後の、やりとり（問い合わせ）などはある。

（２）その他団体との連携等について

県が年に1度実施している「里山サミット」に、昨年度は、活動組織の活動も事例として発表した。今年も、別の団体が、同サミットのなかのパネルディスカッションのパネラーとして参加することになっている。

4、森林の改善状況など、活動組織の評価する際に意識していることや基準

(1) 巡回指導や個別指導の際には、具体的にはどのような点を確認していますか

前述の通り確認。

基本は実施後の状態を確認することになり、実施前との比較は難しい（イメージができないことも多い）前後を現場で確認するのがよいと思うが、事務作業が膨大で、そこまで手がまわらないのが実情。

結果的に、まわりの未整備の状況との比較などで感覚的な確認にならざるを得ないケースも多い。

(2) 来年度から、森林に関する調査が活動組織に義務付けられる予定です。

・ 森林調査を行うことについての印象について（活動組織にできそうか）

活動成果を活動組織がやるというのは、正直、想像できない。事務処理でも今なお、相当苦勞している団体が多く、さらに調査というのは、それがどういう調査であれ、非常に難しい団体が多いと思う。

自ら（活動組織）では調査が無理だとしても、調査・評価の意義はわかる。活動組織の成果をどう評価・調査していくかを考えると、調査を誰かがフォローする必要がある。市町村に専門職の人がいない状況を勘案すると、営林署の職員（フォロースター）との連携が考えられないか。

5、事業全般に関する評価・要望

(1) 本事業の必要性に関する評価

・ 地域協議会の視点からの評価

事務処理になれていない団体も多く、協議会の事務書類確認に多大な時間を要し、現場確認・指導に時間が割けない。

・ 地域協議会サイドで活動組織から特に聞いている事

前述の通り特になし

(2) 本事業終了後の活動組織の自立・活動継続を促すために必要なこと

伐採竹をチップ化して、土壌改良剤として販売するなど、活動資金の一部を充

てている団体などもみられるようにはなっているが、3年間の支援で即自立というは、難しい団体がほとんどではないか？3年したら、支援が完全になくなるというより、その後のなんらかのフォロー（同じレベルの支援ということではなく）が必要だと思う。

(3) 事業全般に関する要望

※H28 アンケートに記載したとおり。

対策の推進体制を見直し、活動計画書、実施状況報告書等の審査に、県、地元市町村の関与を規定する。

本対策は比較的規模が大きく、また、県全域を対象としています。当地域協議会では出先機関が無く、事務局担当職員1名と臨時職員により事務を進めています。活動計画書、実施状況報告書等の審査においては、国費（税金）の支出であることにかんがみ、細心の注意を注ぎ、実施していますが、活動組織の数の多さ、その事務処理能力の差、事務処理期限等の制約から、非常に困難な状態にあるのが現状です。

地域には地域の事情があり、活動計画の是非、実行内容の適否等については、地元自治体の評価が必要と考えます。

地域協議会では、一部を抽出し、現地確認を行っていますが、多くは書類による確認審査に留まり、また、活動組織数も多いため、実情の把握が難しくなっています。

対象団体：NPO法人根来山げんきの森倶楽部（事務局担当団体）

実施日時：平成29年1月23日（月）13:00～

対応者：NPO法人根来山げんきの森倶楽部 岡田氏、栗山氏

1、活動組織が参加しやすいようにするためにどのような工夫を行っているか

（1）交付金の周知のための活動の概要・工夫

和歌山県協力のもと、県内ボランティアネットワークを通じた募集。紀南には炭焼き活動を行う団体のネットワークがあり、ここを通じた情報も提供している。

県内2ヶ所（和歌山市、田辺市）にて説明会を実施。

和歌山県の森づくり基金の担当者から話を聞いて、本交付金に関心を持つ団体も多い。人件費、資機材購入費が出るので関心を持つ団体が多いよう。

（2）活動組織の募集に関する体制

和歌山県との連携。県を通じた情報発信。前述の発信のほか、県の広報誌で掲載してもらう。県を通じたマスコミへの情報発信。地方紙で掲載してもらったことはある。

「独自の募集用チラシ・パンフレット」として、事業概要を説明したA4判片面カラーの説明資料を作成。

市町村との連絡については、市町村とはこれまで個別に協力した取り組みは特にない。交付金については、県から市町村に情報提供されている。

（3）募集・申請の審査に当たって苦勞している事

事務処理に不慣れな団体や、交付金の内容・ルールがよくわからずに、記載されると、やりとりが多くなる。基本、申請団体が書くものなので、具体の記述団体が書くことになり、1回のやりとりで済まないケースも多々出てくる。

毎年、様式が変わるが、ネットで古い様式をダウンロードして、提出される団体があり、双方の手間が増えることがある。

また年度内で申請内容が変わることがあるときは苦勞する。

パソコンを使用されない方の場合、訂正に手間を要するにケースもある。

森林ボランティアネットワーク（県内の森林管理を行う団体、10団体程で構成）メンバーや、森林インストラクター（県内で活動する個人の方）などにも協力依頼。

（4）活動組織側からの要望について

- ・ 活動組織はどのような理由で本交付金に参加していますか

活動費の確保。特に人件費、資機材購入費に充てられるのが魅力。

概算払いが認められるのもよい。ただしこれについては、年度の最後の部分は認めず、清算払いとしている。この形だと必要書類を最後まで比較的早く提出して貰える。また、最後まで概算払いにすると計画通りいかなかった場合、返金手続きの手間がかかる。

- ・ **活動組織から、本交付金についてどのような要望が寄せられていますか**
使い勝手は良いが、書類作成が煩雑。
教育研修的な活動のみ注力している団体からは、いわゆる森林管理作業なしで、今後、認めてもらえないか？という要望あり。
- ・ **地域協議会では、活動組織からの要望に対してどのように対応していますか**
交付金に係る動きについては、関係団体に早めに情報提供することを心がけている。特に前年度と違う部分については誤解がないように、丁寧に説明する。
4月から活動したい団体も多いので、前年度と変わらなそうなところは早めに申請準備するように声かけしている。

2、活動組織の活動の質を高めるためにどのような活動を行っているか

(1) 安全対策

- ・ **対象地域内で安全対策の取組・進捗状況はどのようになっていますか**
活動報告の写真をみて、安全対策が不十分と思われる場合は、その視点から団体に指導。現地確認の場合も同様。
チェーンソーを使う団体も多いが、各団体で研修会をしているようだ。協議会主催で講習会等を実施したことはない。
- ・ **「交付金の利用について、安全装備購入などの安全対策に利用するように指導」の項目に選択していますが、安全装備の利用状況や所有状況は確認していますか**
報告書、関連書類での確認、現地確認。適宜、指導。
やたら高価なものを購入したがるケースもあるが、標準的なもので申請するように指導。
- ・ **全体の印象として、安全性の確保はある程度取組が進んでいるとされていますが、その理由について、もしご存じであれば**
事務局で細かく話すので、意識が変わってきたと思う。

作業の話が団体としていいるときに、安全対策に団体から言及、説明されるケースも出てきた。

(2) 技術研修等への斡旋

- ・ **対象地域内で技術力向上は進んでいますか**

経験を積んできた分だけ向上。

チェーンソー研修を行うことで、技能向上につながっている。

3、行政・関連機関との連携に関する事

(1) 行政の関与の有無と内容

協議会構成員に県と市町村も入っているの、定期的に情報共有。

(2) その他団体との連携について

- ・ **昨年度調査ではNPO法人や任意団体との連携を行っているがありますが、具体的にはどのような内容ですか、**

※前述の通り。

4、森林の改善状況など、活動組織の評価する際に意識していることや基準

(1) 巡回指導や個別指導の際には、具体的にはどのような点を確認していますか

報告書類では活動の全体が見えないので、ちゃんと計画通り出来ているかを現地で確認する。山は風景が似ていて写真だけでの確認は困難なケースが多い。

安全指導も適宜、実施する。

(2) 活動組織の取組について、森林の改善状況の確認を行っていますか

計画書、報告書類との整合、という視点でみている。

(3) 来年度から、森林に関する調査が活動組織に義務付けられる予定です。

- ・ **森林調査を行うことについての印象について（活動組織にできそうか）**
難しいことは出来ないし、そうだと、事務局も確認、指導が困難だと思う。
- ・ **地域協議会で森林に対する調査の支援ができそうか。**
内容による。評価の視点が、色々と考えられるため、難しい気もする。
チェックリストのような様式を作成いただければ出来るかもしれない。

5、事業全般に関する評価・要望

(1) 本事業の必要性に関する評価

本交付金自体は良いと思う。

山の手入れが必要との認識は広まっていると思うが、きっかけがなかなかつかめな
いなかで、この交付金が、きっかけづくりにも大いに貢献していると思う。

(2) 本事業終了後の活動組織の自立・活動継続を促すために必要なこと

活動費については、県の森林税「紀ノ国森づくり基金」なら、謝金や経費の一部に
充てられる。人件費や資機材購入 は対象外。

(3) 事業全般に関する要望

次年度、市町村が絡んでくると、これまで付き合いがなかった団体などは、書類確
認、諸手続きなど、面倒になるのではと心配している団体もある。

次年度以降求められる「財政基盤」の文言をどう解釈し、指導したら良いか戸惑い
がある。

対象団体：福岡県森林組合連合会

実施日時：平成 29 年 1 月 19 日（木）13 時～

対応者：福岡県森林組合連合会 高橋氏

1、活動組織が参加しやすいようにするためにどのような工夫を行っているか

(1) 交付金の周知のための活動の概要・工夫

交付金の募集回数を増やす

県に依頼し、県の所管する県内で活動する NPO 交流サイトにて交付金について掲示してもらう

説明会を県内 4 か所において実施（例年 3～4 か所で実施）。

説明会のなかで、活動組織による活動内容の紹介を入れる。

書類作成指導のための説明会の開催。事務処理の形を統一することを念頭に平成 27 年から実施。交付金に占める人件費の割合が高いことなどから、人件費の根拠資料を提出してもらうことにもウエイトをおく。このための事務処理指導も実施している。

（林研の協力のもと）福岡県森林ボランティア団体への情報発信を行っている。

(2) 募集に当たって工夫・苦勞している事など

書類記入例の作成・公開・配布

活動組織の事務負担軽減のため、「半自動入力システム」（＝エクセルのリンクを活用）を作成、活動組織に提供している。

交付金に対して関心をもち来所される方々には、まず調書・聞き取り

聞き取り内容：活動場所、組織人数、組織概要、取組内容（現状と 3 年後、それ以降）を行うとともに、事務処理説明、申請準備説明を行う。※調書のサンプル入手

あわせて、活動にあたっての留意点の説明を行う

具体的には、「活動」と「会計経理」の整合をとるために、所定の報告書類の提出が必要であることについても説明する。

(3) 活動組織側からの要望について

・ 活動組織はどのような理由で本交付金に参加するのか

侵入竹林などによる景観悪化の状況改善を目指すものが多い。

- ・ **活動組織から、本交付金についてどのような要望が寄せられていますか**
事務処理の簡素化。交付金の支給時期の前倒し。

2、活動組織の活動の質を高めるためにどのような活動を行っているか

(1) 安全対策

すべての活動組織から、安全管理計画書と緊急連絡先表を作成および提出させるとともに、参加者への周知を指導している。このなかで安全管理の責任者を明確することも指導している。

安全管理計画書には、安全に関する項目（例：保護具の装着、機材の点検等）とそれぞれの項目に対する安全管理の内容を記載するとともに、業務日誌等で記録するよう指導している。

機材利用に係る安全講習の実施（協議会主導のものほか、県主体でやるものもある）

このほか、市町村等、他団体の実施する安全講習会等についても参加を呼び掛ける。

「事項・ヒヤリハット報告書」の作成（所定様式あり）を指導している。
協議会では、安全用品の購入も積極的に行うように指導している。

- ・ **安全対策の取組効果は？**

安全管理計画書に基づき、業務日誌のなかで安全管理の取組について記載されるようになった。安全管理責任者をおくことによる、安全意識が向上している。

※ 業務日誌は、前述のように、エクセルによる「半自動入力システム」による記録が可能。

上記講習会とは別に、活動組織独自でチェーンソー講習会を行うなど安全に対する意識が高まっている。

(2) 技術研修等への斡旋

技能講習への参加、その他の説明会を通じて、様々な技能・知識が蓄積されてきている。

協議会が実施する安全講習会のなかでの説明・配布資料としては、交付金の説明のほか、「安全な刈払機作業」「伐木作業に関する知識」「安全な伐木造材作業のポイント」「林業労働災害の概要」チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインの策定について」「中高年齢労働者への配慮」「災害事例（刈払作業中の災害、伐倒作業中の災害）」「かかり木処理作業は大変危険」「作業の管理」「安全作業習得度自己チ

チェック票」「森林のはたらき」などがある。

(3) その他

「採択申請書類チェック票」を作成し、活動組織および協議会双方でチェックする。本チェック票のなかで、必要書類とそれぞれの書類の中の確認事項などを一覧表でまとめている。

3、行政・関連機関との連携に関する事

(1) 行政の関与の有無と内容

福岡県内の市町村の一部（5市町村）から、交付金の活用や適用項目や条件等について、相談がある。こうした相談に対して、適宜、助言を実施。

(2) 他の地域協議会との連携の状況

九州ブロック会議をきっかけに、長崎県、佐賀県、大分県などと情報交換をしている。

(3) 関係団体・組織との連携の状況

協議会としては、資機材の貸与などはしていない。ただ、活動組織のなかで、チップperを購入した団体があり、その協力をえて、同機械の他団体での活用の声掛けを行っている。

樹木医や福岡県森林インストラクター会等、学識者との連携。森林インストラクターや樹木医など20名で構成される技術者連絡会というのがあり、このメンバーが、同交付金の取組にも助言している。同メンバーのなかでも竹の管理や活用を専門とする人の人気は高い。

(4) 活動組織間の連携のための取組の有無とその内容について

説明会や講習会のときに、グループワーキングなどの時間を設け、他団体との交流のきっかけづくりをしている。

メーリングリスト、掲示板を使った情報共有。

安全講習会や事業説明会の際に各活動組織の代表者による活動内容報告の実施

4、森林の改善状況など、活動組織の評価する際に意識していることや基準

(1) 活動組織の取組について、森林の改善状況の確認方法について

課題等のある団体に対し、年間で複数回の現地調査の実施。数は少ないが進捗状況が

悪そうなところ（電話のやりとり等で判断）について適宜、現地訪問・指導を行う。

（２）来年度から、森林に関する調査が活動組織に義務付けられる予定。

- ・ **森林調査を行うことについての印象について（活動組織にできそうか？**
正直なところ、調査をするということが難しい団体もある。調査の内容にもよる。
- ・ **地域協議会で森林に対する調査の支援ができるとしたら、どんな形がありますか**
これまで実施しているような講習会・研修会を調査という視点で実施する。

5、事業全般に関する評価・要望

（１）本事業の必要性に関する評価

本交付金自体は非常によい。

過疎化した地域の活性化やコミュニティのつながりが深まった、行事が復活したなどの効果もあらわれているが、こうした数値化しにくい部分にでている効果をどう示していくかは課題だと思う。

交付金がなにに使える、何に使えないのかがあいまいな部分があるので、団体への説明が難しいときがある。より明確化、簡素化するという視点が必要と思う。

申請数が減少しているのは事実。当初の熱心な活動をしている団体には行きわたっているのですが、これ以外の団体へいかに周知していくかが課題。市町村との連携（広報等）も必要かもしれない。

3月に実績報告と申請関係の手続が重なり事務負担が大きいので大変。

（２）事業全般について

本交付金は、山村地域の住民を中心とした集落等による、生活圏の里山の景観整備、その中で資源の利活用を進めることにより、森林の持つ多面的機能を維持増進することを趣旨としていたものが、資源を「財源」＝「成果」とする、また支援期間後に「法人」をめざすなど、年々方向性が変更されてきており、活動組織において、また地域協議会においても、戸惑う状況。

もちろん持続した活動とするために、資源を活用する＝活動財源とすることは指導をしてきたが、この3年間という期間では指導をし切れていないのが現状。

まずは里山に対する『意識』を広め、高めることが優先であり、その普及に努めてきた。今後はあらためて目的、成果目標、自主評価・検証方法等を国が示され、都道府県ならびに地域協議会、および森林に関心のある多くの方々に説明する必要があると思われる。

森林・山村多面的機能発揮対策に係る活動状況についてのアンケート

団体名、団体所在地、アンケート記入者名、連絡先をご記入ください。

資料 4

団体名	
団体所在地 (市区町村まで)	都・道・府・県 市・区・町・村
アンケート記入者名	
連絡先	(電話番号) : (Eメールアドレス) :

- このアンケート調査は、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用して森林づくりや地域活性化に取り組む団体（活動組織）の皆様を対象に、各種の活動状況や活動計画の内容をお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策提言への活用や、森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様のご参考にしていただくことを目的としています。
ご多忙中のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。
- アンケート調査は林野庁から委託を受け、(公財)日本生態系協会が実施しています。
- 本アンケートは、貴団体の森林づくり・地域活性化の取り組みの全体像を把握されている団体の代表者様、ご担当者様などにご記入をお願いいたします。
- 選択式の質問では、あてはまる選択肢のチェック欄 (□) にチェック (☑) をお願いします。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご記入後、**平成28年11月24日(木)**までに同封の返信用封筒にて、本アンケート用紙をご返送いただくようお願いいたします。
- Eメールでのご回答を希望される場合は、下記調査票ダウンロードサイトにて調査票をダウンロードしていただくか、下記のお問い合わせ先へご連絡をお願いします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- アンケート調査票は、本紙を含め20ページです。(別紙が1枚あります)

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及びご回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会 (担当：野口、平林)

住 所：〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

電 話：03-5951-0244

Eメール：shinrin2016@ecosys.or.jp

調査票ダウンロードサイト：<http://www.ecosys.or.jp/activity/granddesign/shinrin.html>

問1（団体情報）貴団体の形態について教えてください。（択一）

- ① 任意団体（自治会やサークル、親睦会などの法人格のない団体）
- ② 財団法人・社団法人 ③ NPO 法人 ④ 森林組合
- ⑤ 企業 ⑥ 学校・保育園・幼稚園 ⑦ その他

問2（活動場所）貴団体が本交付金を得て活動している場所（森林・竹林）について、森林整備のための取組が必要と感じた理由について教えてください。（いくつでも）

- ① 森林・竹林の過密化（林内が暗い）
- ② 地域の景観の悪化
- ③ 病虫害被害の発生
- ④ 鳥獣害被害の発生（対象森林内だけでなく周辺被害含む）
- ⑤ 風害や雪害などによる樹木・竹の倒伏被害の発生
- ⑥ 森林・竹林からの土壌流出（周辺の川や池等の濁り）の発生
- ⑦ 希少生物の減少
- ⑧ ゴミの不法投棄
- ⑨ 周辺住民の森林や林業に対する理解の不足
- ⑩ 過去から受け継がれてきた森林や林業、森林を利用した文化について知識の継承
- ⑪ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）

「⑪その他」にご回答の場合には、具体的な理由について教えてください

問 3 (交付金取得状況) 貴団体が利用している本交付金の活動タイプを教えてください。
(いくつでも)

活動タイプ		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度 (予定含む)
地域環境保全	里山林保全活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	侵入竹除去・ 竹林整備活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
森林資源利用		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
森林機能強化				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
教育・研修活動 (旧・森林空間利用)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 4 (面積) 平成 27 年度に地域環境保全タイプまたは森林資源利用タイプの交付金を得て活動を行ったことのある団体にお伺いします。

交付金を取得した活動タイプごとに、平成 27 年度に、交付金を得て実際に活動を行ったおおよその活動対象地の面積を、下記に示す活動タイプ別に教えてください。(数字記入)

※複数の活動対象地がある場合には、平成 27 年度に活動を行った活動対象地の「合計面積」を活動タイプ別に教えてください。

※1 ヘクタール=100 アール=10,000 m² となります。1 ヘクタールに満たない場合でも、必ずヘクタール単位でご回答ください。

活動タイプ	平成 27 年度に交付金を得て活動を行ったおおよその面積を教えてください (数字記入)
① 地域環境保全タイプ 里山林保全活動	ヘクタール
② 地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備活動	ヘクタール
③ 森林資源利用タイプ	ヘクタール

問5（資金捻出方法）本交付金以外の森林における活動を行うための資金捻出方法について、本交付金取得前の資金捻出方法と、現時点の資金捻出方法について教えてください。（いくつでも）

<div style="text-align: center;">資金捻出方法</div> <div style="text-align: center;">交付金取得前・後</div>	A、 本交付金取得前の 資金捻出方法	B、 現在の資金捻出方法
① 個人会費、個人からの寄付金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 企業からの会費、企業からの寄付金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 公益法人からの助成金（緑の募金、緑と水の森林ファンドなど）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 国からの交付金・助成金 （※森林・山村多面的機能発揮対策交付金は除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 都道府県からの交付金・助成金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 市区町村からの交付金・助成金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 自治会・町内会からの支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 森林から得られる生産物（薪、炭、山菜など）の販売収益	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ イベントの参加費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ 他の収益事業部門からの収益（森林以外の活動による収益）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑫ 本交付金以外の資金源はない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「⑪その他」にご回答の場合には、具体的な資金捻出方法を教えてください

問6（安全対策の義務化）現在、本交付金事業を実施するに当たり、活動組織に対し、安全のための取り組みを必須の要件とすることが検討されています。

以下に示す取り組みについて、交付金取得の際に必須の要件となった場合に、貴団体で対応することが可能かどうかを教えてください。（横1行ごとに択一）

※「② 動力付き機材使用の際の安全装備の装着」については、動力付きの機材の利用の予定のない団体につきましても、今後の活動において、動力付き機材の利用の必要性が生じると仮定してご回答ください。

※以下に示す安全対策が行われていない場合や不十分な場合には、本交付金の利用の際に下記安全対策への支出を優先していただく形になると仮定してご回答ください。（安全対策が遅れている場合でも交付金の支給額は増えません。）

<div style="text-align: center;">対応可能性</div> <div style="text-align: left; padding-left: 20px;">安全対策</div>	A、既に対応している	B、対応可能である	C、対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある	D、対応できない	E、わからない
① 森林作業についての保険への加入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 動力付き機材使用の際の安全装備の装着	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 森林作業についての安全講習・研修への参加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問6のいずれかの項目で、「C、対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」「D、対応できない」と回答した団体 ⇒ 次ページの間7にご回答ください。

問6のいずれの項目でも、「C、対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」「D、対応できない」への回答がない団体で、平成26年度および平成27年度の“双方で”交付金を取得している団体 ⇒ 7ページの間8に移動してください。

問6のいずれの項目でも、「C、対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」「D、対応できない」への回答がない団体で、平成26年度または平成27年度のいずれかで交付金を取得して“いない”団体 ⇒ 9ページの間12へ移動してください。

問7 問6において、「C、対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」「D、対応できない」と回答した団体にお伺いします。

対応が困難と考える理由を教えてください。(横1行ごとにいくつでも)

※問6において、「C、対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」「D、対応できない」と回答していただいた以外の安全対策につきましては記入不要です。

<div style="text-align: center;">対応への懸念</div> <div style="text-align: center;">安全対策</div>	A、事務作業の負担に懸念がある	B、金銭的な余裕がない	C、実際に対応するために、誰(どこ)に依頼・注文等すれば良いかわからない	D、その他(自由記述欄にご回答ください)
① 森林作業についての保険への加入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 動力付き機材使用の際の安全装備の装着	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 森林作業についての安全講習・研修への参加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「D、その他」にご回答の場合には、具体的な理由を教えてください

安全対策	「D、その他」の内容
① 森林作業についての保険への加入	
② 動力付き機材使用の際の安全装備の装着	
③ 森林作業についての安全講習・研修への参加	

問 8 (参加者の増減) 平成 26 年度と平成 27 年度の双方において本交付金を取得した団体にお伺いします。

平成 26 年度に比べて、平成 27 年度の活動 1 日あたりの平均参加者数は増えたか、それとも減ったかについて教えてください。(横 1 行ごとに択一)

※この質問は、平成 26 年度と平成 27 年度の 1 年間の成果についてお伺いするものです。
平成 28 年度の活動について尋ねるものではありませんので、ご了承ください。

活動タイプ	活動 1 日あたりの平均参加人数		
	(おおむね) 増えた	(おおむね) 変わらない	(おおむね) 減った
① 地域環境保全タイプ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 森林資源利用タイプ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 教育・研修活動タイプ (運営側)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 教育・研修活動タイプ (一般参加者)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 9 (参加者の増減) 問 8 にて、いずれかの活動タイプで参加者が (おおむね) 減ったと回答した団体にお伺いします。

参加者が減った理由についてご存じの範囲で教えてください。(いくつでも)

- ① メンバーの高齢化
- ② 対象地近隣の過疎化、人口減少
- ③ 平成 26 年度に負担の多い作業を行ったため、平成 27 年度に必要な作業が減った
- ④ 震災や台風などによる災害被害が生じた
- ⑤ 団体の財政悪化で人件費等の必要な費用が出せなかった
- ⑥ その他 (自由記述欄にご回答をお願いします)
- ⑦ わからない

「⑥その他」にご回答の場合には、具体的な理由を教えてください

問 10 (活動日数の増減) 平成 26 年度と平成 27 年度の双方において本交付金を取得した団体にお伺いします。

平成 26 年度に比べて、平成 27 年度の年間の活動日数が増えたか、減ったかについて教えてください。(横 1 行ごとに択一)

※複数の活動場所で活動を行った場合でも、1 日のうちの作業であれば、活動日数 1 日と数えてください。

※活動日数については、写真撮影記録等の実施記録を報告している日数に基づいてご回答ください。1 日当たりの活動時間の長さは問いません。

※この質問は、平成 26 年度と平成 27 年度の 1 年間の成果についてお伺いするものです。平成 28 年度の活動について尋ねるものではありませんので、ご了承ください。

活動タイプ	年間活動日数		
	(おおむね) 増えた	(おおむね) 変わらない	(おおむね) 減った
① 地域環境保全タイプ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 森林資源利用タイプ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 教育・研修活動タイプ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 11 (活動日数の増減) 問 10 にていずれかの活動タイプで活動回数が (おおむね) 減ったと回答した団体にお伺いします。

年間の活動日数が減った理由についてご存じの範囲で教えてください。(いくつでも)

- ① メンバーの高齢化
- ② 平成 26 年度に負担の多い作業を行ったため、平成 27 年度に必要な作業が減った
- ③ 震災や台風などによる災害被害が生じた
- ④ 団体の財政悪化で必要な費用が出せなかった
- ⑤ その他 (自由記述欄にご回答をお願いします)
- ⑥ わからない

「⑤その他」にご回答の場合には、具体的な理由を教えてください

問 12（他団体との協力）本交付金を取得しての活動を行うに当たり、貴団体と、都道府県または市区町村との間で、どのような内容の協力関係があるのかを教えてください。

（横 1 行ごとにかくつでも）

協力内容 協力団体	A、 事務作業	B、 森林での作業	C、 活動場所の提供	D、 資金	E、 資機材の貸与	F、 調査・モニタリング	G、 特に協力関係はない
① 都道府県	<input type="checkbox"/>						
② 市区町村	<input type="checkbox"/>						

問 13（本交付金による事業を行う上で苦勞したこと）本交付金による事業を行う上で苦勞したことについて教えてください。（いくつでも）

- ① 書類作成事務作業（写真記録作成、実績報告書など）
- ② 作業員・参加者の人数の確保ができない
- ③ 必要な技術を持つ作業員・参加者の確保ができない
- ④ 活動資金の不足
- ⑤ 資機材・安全装備を用意できない
- ⑥ 土地の境界が不明
- ⑦ 土地所有者との関係
- ⑧ 作業中・活動中の病人・けが人の発生
- ⑨ 周辺の家屋や物品、電柱・電線等の破壊・破損が生じた
- ⑩ その他 （自由記述欄にご回答をお願いします）
- ⑪ 特に苦勞したことはない

「⑩その他」にご回答の団体は、具体的にどのような苦勞があったのかを教えてください

問 14 (課題の改善状況) 貴団体が本交付金を得て活動を行うに当たり、以下に示す問題について、本交付金取得前(交付金取得開始前年)と比較して、現時点(平成28年度)の本交付金の対象地の状況がどのように変化したのかを教えてください。

もし、本交付金取得前から現在まで該当の問題が生じていない場合には「F、該当の問題は発生していない」にご回答ください。(横1行ごとに択一)

※交付金取得前に比べて、問題による被害の発生状況が同程度の場合は(被害の拡大を防止している場合には)「C、交付金取得前と変わらない」とご回答ください。

課題の状況 生じていた課題	現時点(平成28年度現在)の状況					
	A、交付金取得後に問題が解決した	B、交付金取得後に状況が改善したが、まだ問題や課題が残っている	C、交付金取得前と変わらない	D、交付金取得前に比べ状況が悪化した	E、わからない	F、該当の問題は発生していない
① 森林・竹林の過密化(林内が暗い)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 地域の景観の悪化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 対象森林内の病虫害被害	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 対象森林内の鳥獣害被害	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 対象森林の周辺における鳥獣害被害	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 風害や雪害などによる樹木・竹の倒伏被害	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 森林・竹林からの土壌流出被害	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 希少生物の減少	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ ゴミの不法投棄	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「D、交付金取得前に比べ状況が悪化した」と回答した団体は、悪化の理由をご存知でしたら教えてください

問 15（交付金による活動の効果に関する調査）貴団体が本交付金を得て活動を行うに際して、対象の森林において得られた効果や森林の状態について、もし、調査を行っていましたら、その調査内容について教えてください。（いくつでも）

※調べた結果を記録していたならば、その手法は問いません。植生調査や動物調査については、出現した種等を記録していた場合には「観察会」も調査に含むものとします。

- ① 樹高の調査
- ② 樹木の太さ（胸高直径）の調査
- ③ 森林の混み具合の調査（林内の樹木の本数調査含む）
- ④ 対象森林内の樹木の種類の調査
- ⑤ 植生調査（草本や低木など下層植生を含む調査）
- ⑥ 森林内の動物についての調査（昆虫、鳥類、哺乳類など）
- ⑦ 病虫害・鳥獣被害の発生状況調査
- ⑧ 下層植生・落葉の被覆率の調査
- ⑨ 森林内の照度（明るさ）調査
- ⑩ 森林から得られる資源の利用量・出荷量
- ⑪ その他（自由記述欄に、具体的な調査内容についてご回答をお願いします）
- ⑫ 特に森林の状態を確認するための調査は実施していない

「⑪その他」にご回答の方は、どのような調査を行ったのかを具体的に教えてください

問 16（本対策事業全般への意見）本交付金事業全般、あるいは地域協議会に対する意見や要望がございましたら教えてください。（自由記述）

次ページ以降の質問は、取得している活動タイプ別にご回答をいただきますようお願いいたします。

地域環境保全タイプの里山林保全活動の交付金を取得（予定）している活動組織の皆様

⇒13～14 ページの問 17、問 18 にご回答ください

地域環境保全タイプの侵入竹除去・竹林整備の交付金を取得（予定）している活動組織の皆様

⇒15～16 ページの問 19、問 20 にご回答ください

森林資源利用タイプの交付金を取得（予定）している活動組織の皆様

⇒17～19 ページの問 21～問 23 にご回答ください

教育・研修活動タイプの交付金を取得（予定）している活動組織の皆様

⇒20 ページの問 24 にご回答ください

問 17 (地域環境保全) 地域環境保全タイプのうち、里山林保全活動についての交付金を取得している団体にお伺いします。

貴団体が、地域環境保全タイプの里山林保全活動を対象とした活動を行うに当たり、目標としていることについて教えてください。(横1行ごとに択一)

<div style="text-align: center;">重要視する度合い</div> <div style="text-align: center;">活動の目標</div>	A、必ず実現すべき重要な目標である	B、可能であれば実現したい目標である	C、活動の目標とはしていない
① 活動を行う上での安全を確保すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 適切な整備が行われている森林の面積を増やすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 対象森林から得られる資源（木材など）の生産量を増やすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 地球温暖化の防止に寄与すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 地域の景観を守る、あるいは改善すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 土砂災害の発生を防止すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 森林の水源涵養機能を守ること（下流の洪水被害防止）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 土砂災害、洪水被害防止以外の災害発生を防止すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 対象森林内に生息する生きものの種類を増やすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ 対象森林内に生息する希少生物を守ること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

上記以外で特に重要と考える目標がありましたら、具体的に教えてください

問 18 (地域環境保全) 地域環境保全タイプのうち、里山林保全活動についての交付金を取得している団体にお伺いします。

里山林保全活動の交付金を得て活動を行うことで、得られた効果について教えてください。
(横 1 行ごとに択一)

<div style="text-align: center;">効果の実現状況</div> <div style="text-align: left;">活動の効果</div>	A、当てはまる (状況改善)	B、交付金取得前と変わらない	C、当てはまらない (状況悪化)	D、わからない
① 対象地周辺の地域住民のつながりが強まった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 対象地周辺において外部住民との交流が進展した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 整備が行われていない放置林が減った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 森林から得られる資源(木材など)の利用が増えた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 対象森林の景観が守られた、あるいは向上した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 対象森林内が明るくなった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 対象森林内および周辺が散歩しやすい環境となった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 対象森林内において、落葉や落枝、下層植生(低木など)で覆われる面積が増えた (むき出しの地面の面積が減った)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 対象森林内の生きものの種類が増えた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ 対象森林内の希少生物が守られるようになった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 19 (地域環境保全) 地域環境保全タイプのうち、侵入竹除去・竹林整備活動についての交付金を取得している団体にお伺いします。

貴団体が、地域環境保全タイプの侵入竹除去・竹林整備を対象とした活動を行うに当たり、目標としていることについて教えてください。(横1行ごとに択一)

<div style="text-align: center;">重要視する度合い</div> <div style="text-align: center;">活動の目標</div>	A、必ず実現すべき重要な目標である	B、可能であれば実現したい目標である	C、活動の目標とはしていない
① 活動を行う上での安全を確保すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 適切な整備が行われた森林、竹林の面積を増やすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 竹林から得られる資源（タケノコなど）の生産量を増やすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 地域の景観を守る、あるいは改善すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 竹が倒れることによる周辺被害を減らすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 対象地に侵入した竹を除去し、竹以外の植物種を増やすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 対象森林・竹林内に生息する生きものの種類を増やすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 対象森林・竹林内に生息する希少生物を守ること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

上記以外で特に重要と考える目標がありましたら、具体的に教えてください

問 20 (地域環境保全) 地域環境保全タイプのうち、侵入竹除去・竹林整備活動についての交付金を取得している団体にお伺いします。

侵入竹除去・竹林整備活動の交付金を得て活動を行うことで得られた効果について教えてください。(横1行ごとに択一)

<div style="text-align: center;">効果の実現状況</div> <div style="text-align: left; padding-left: 20px;">活動の効果</div>	A、当てはまる (状況改善)	B、交付金取得前と変わらない	C、当てはまらない (状況悪化)	D、わからない
① 対象地周辺の地域住民のつながりが強まった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 対象地周辺において外部住民との交流が進展した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 整備が行われていない放置された竹林が減った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 対象地周辺において、竹林面積の拡大を防止できた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 竹林から得られる資源(タケノコなど)の利用が増えた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 対象森林・竹林の景観が守られた、あるいは向上した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 対象森林・竹林内および周辺が散歩しやすい環境となった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 竹が倒れることによる周辺への被害が減った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 竹林内もしくは竹林周辺が明るくなった (光が入りこむようになった)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 21 (森林資源利用) 森林資源利用タイプの交付金を取得している団体にお伺いします。

貴団体が、森林資源利用タイプを対象とした活動を行うに当たり、目標としていることについて教えてください。(横1行ごとに択一)

<div style="text-align: center;">重要視する度合い</div> <div style="text-align: left; padding-left: 20px;">活動の目標</div>	A、必ず実現すべき重要な目標である	B、可能であれば実現したい目標である	C、活動の目標とはしていない
① 森林から得られる資源(木材など)の利用量を増やすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 伝統工芸品づくりの活動を活性化させること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 森林から得られる資源による経済的利益を増やすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 森林に関連した活動による地域の雇用を増やすこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ これまで利用できなかった森林資源を利用できるようにすること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 交付金がなくとも、森林についての取組を続けることができるようにすること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

上記以外で特に重要と考える目標がありましたら、具体的に教えてください

問 22 (森林資源利用) 森林資源利用タイプの交付金を取得している団体にお伺いします。

森林資源利用タイプの交付金を得て活動を行うことで得られた効果について教えてください。(横1行ごとに択一)

<div style="text-align: center;">効果の実現状況</div> <div style="text-align: left;">活動の効果</div>	A、 当てはまる (状況改善)	B、 交付金取得前と 変わらない	C、 当てはまらない (状況悪化)	D、 わからない
① 対象地周辺の地域住民のつながりが強まった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 対象地周辺において外部住民との交流が進展した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 森林から得られる資源(木材など)の利用が増えた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 伝統工芸品や郷土食づくりの活動が活発化した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 森林から得られる資源による経済的利益が増えた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 森林から利益を得るための準備の取組が進展した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 森林に関連した活動によって、地域の雇用が増えた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 本交付金取得前は利用できなかった森林資源が利用できるようになった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 本交付金以外で、森林に関する取組を行うために使うことのできるお金が増えた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 23(森林資源利用) 森林資源利用タイプの活動を実施している団体にお伺いします。

以下に示す森林資源について、森林資源利用タイプの交付金を活用した活動によって、利用状況がどのように変化したのかを教えてください。(横1行ごとにいくつでも)

利用状況 森林資源の種類	A、本交付金を取得しての活動により、初めて利用できるようになった	B、本交付金を取得しての活動により、利用できる量が増えた	C、本交付金を取得しての活動により、該当の資源を販売することで、金銭的収益が増えた	D、本交付金を取得しての活動では利用できる量が増えていない	E、該当の資源は、本交付金の活動の対象とはしていない
① 木材 (間伐材含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 竹材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 山菜	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ キノコ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ タケノコ、メンマ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ バイオマス燃料、薪	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 炭 (竹炭も含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 伝統工芸品 (郷土食含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ その他 (自由記述欄にご回答ください)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「⑨その他」にご回答の団体は、特に利用できるようにすることを目指している資源を教えてください

問 24(教育・研修活動) 教育・研修活動タイプの交付金を取得している団体にお伺いします。

教育・研修活動タイプの交付金を得て活動を行うことで得られた効果について教えてください。(横1行ごとに択一)

※交付金取得前の段階で都市部の住民または企業の参加がなく、現在も都市部の住民または企業の参加がない場合には、「④ 活動に参加する都市部の住民が増えた」と「⑤ 活動に参加する企業の数が増えた」の項目については、「B、交付金取得前と変わらない」にご回答ください。

<div style="text-align: center;">効果の実現状況</div> <div style="text-align: left;">活動の効果</div>	A、当てはまる (状況改善)	B、交付金取得前と変わらない	C、当てはまらない (状況悪化)	D、わからない
① 対象地周辺の地域住民のつながりが強まった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 対象地周辺において外部住民との交流が進展した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 対象地周辺の住民と都市部の住民の交流が活発化した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 活動に参加する都市部の住民の数が増えた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 活動に参加する企業の数が増えた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました

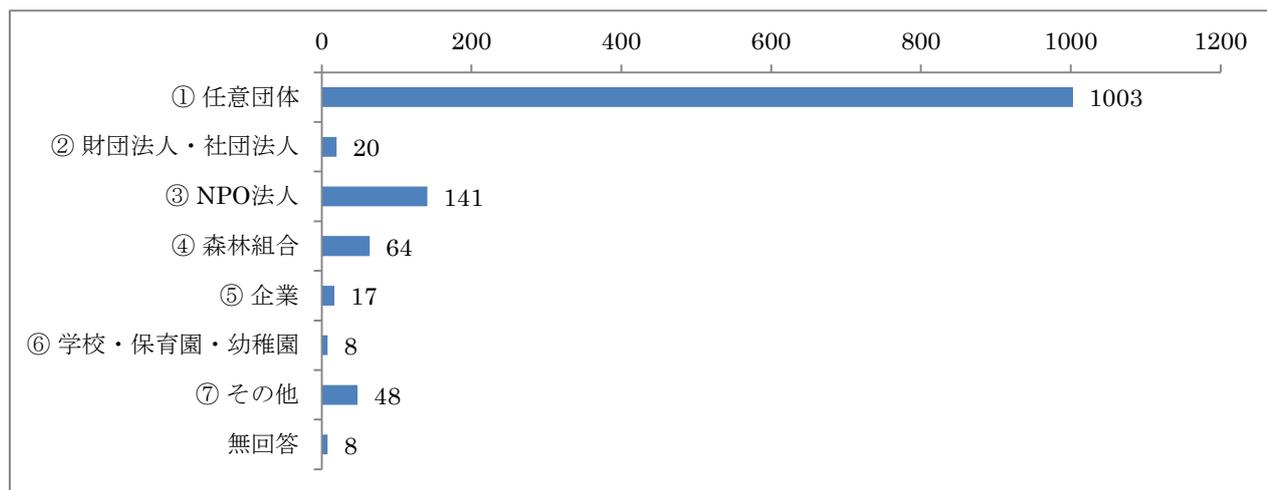
発送日：平成 28 年 11 月 10 日

締切日：平成 28 年 11 月 24 日

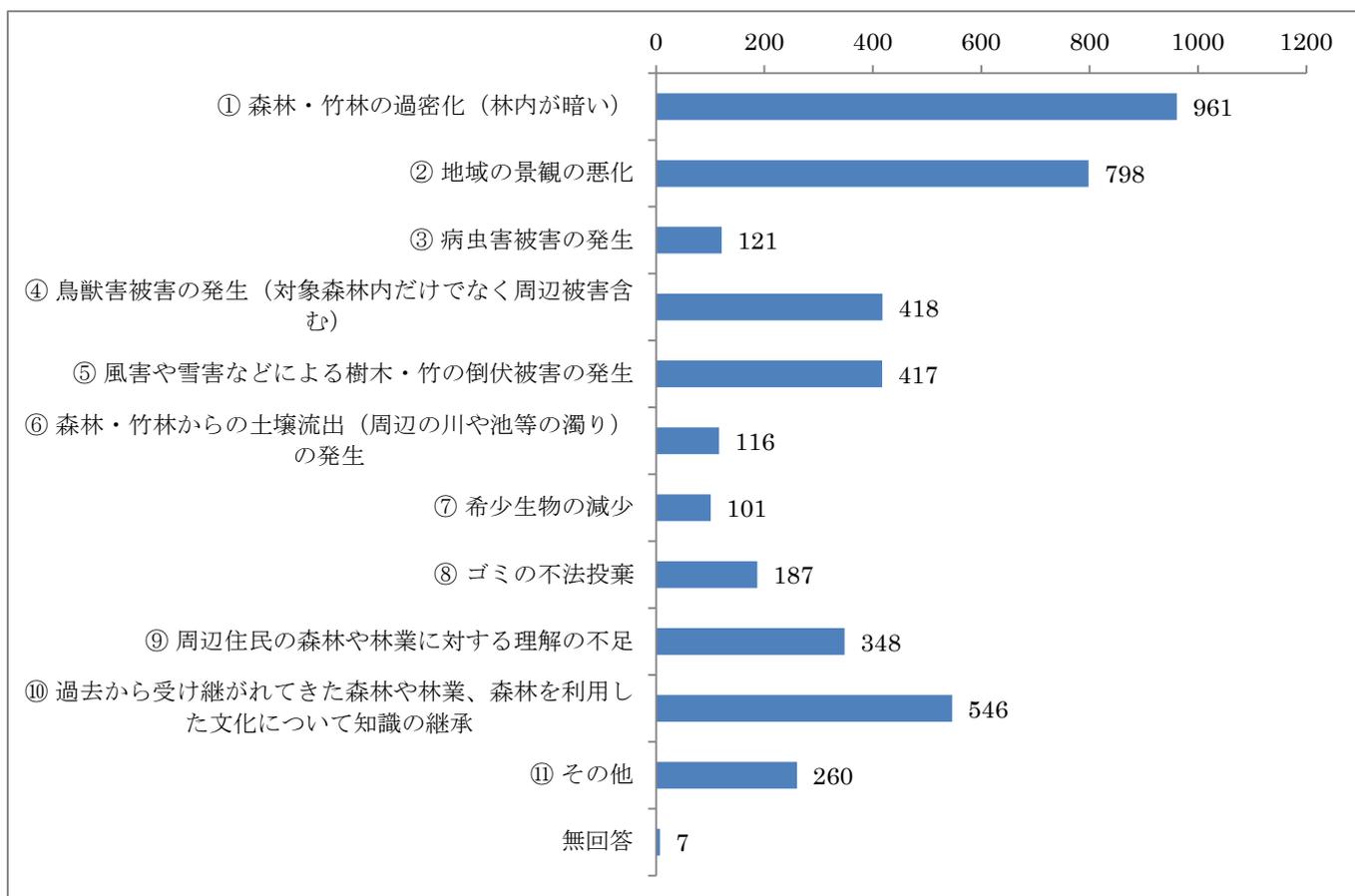
発送数：2,070 団体（対象全団体に送付）

平成 29 年 1 月 30 日到着分まで集計：1,309 通（回収率 63.2%）

問 1（団体情報）貴団体の形態について教えてください。（択一）



問2（活動場所）貴団体が本交付金を得て活動している場所（森林・竹林）について、森林整備のための取組が必要と感じた理由について教えてください。（いくつでも）



【自由記述欄への回答状況】

⑪その他への選択は260件であったが、自由記述欄への回答は267件あった。

その他の自由記述欄に記載された取組が必要と感じた理由について、内訳（上位10件）は以下のとおりである

森林由来の資源利用に関するもの・・・59件

山林の荒廃や管理放棄に由来するもの・・・48件

環境教育や自然とのふれあいに関するもの・・・36件

森林を整備することによる観光資源化や地域活性化に関するもの・・・24件

生態系の悪化や生き物の保護に関するもの・・・15件

災害被害からの復旧や防災に関するもの・・・12件

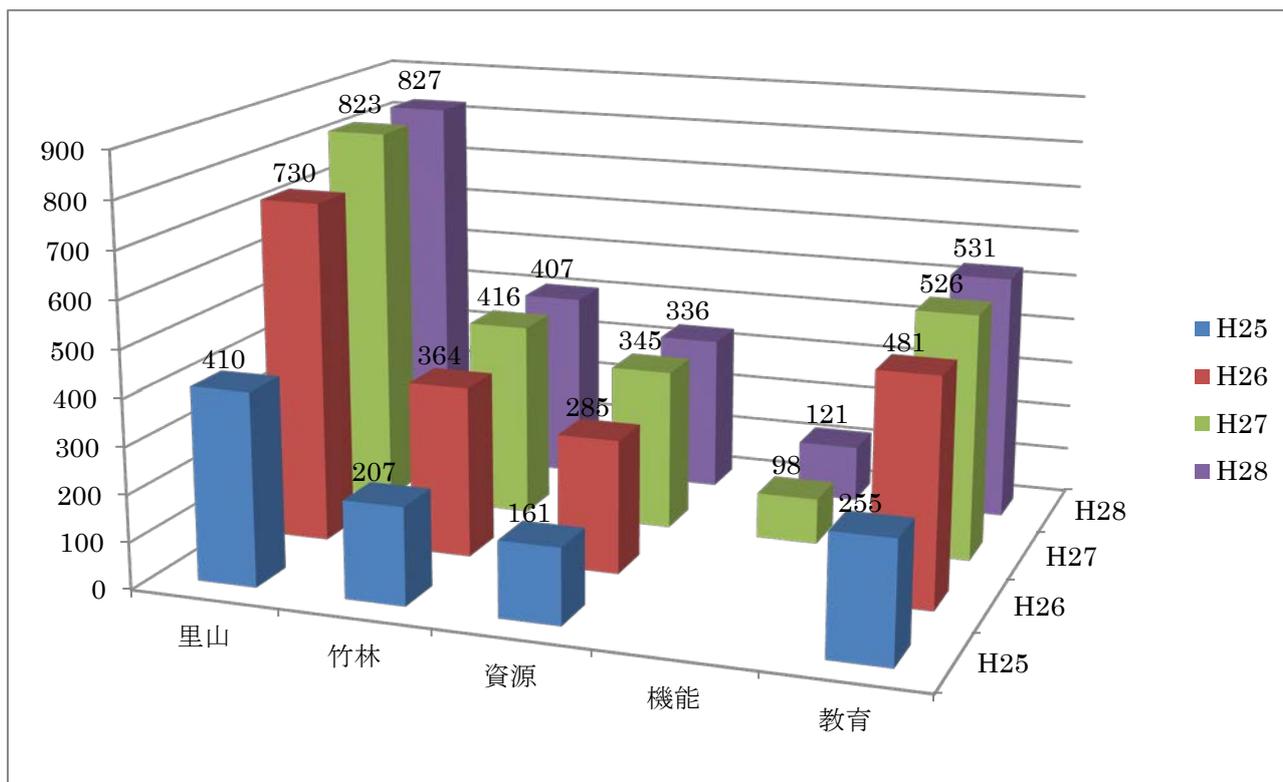
活動参加者間の親睦・交流に関するもの・・・10件

獣害被害に関するもの・・・10件

日照不足など生活環境の悪化に関するもの・・・9件

通学路等の地域の安全確保に関するもの・・・8件

問3（交付金取得状況）貴団体が利用している本交付金の活動タイプを教えてください。
（いくつでも）



	累計取得団体数
里山林保全タイプ	979
侵入竹除去・竹林整備	517
森林資源利用タイプ	435
森林機能強化タイプ	161
教育・研修活動タイプ	667

問 4 (面積) 平成 27 年度に地域環境保全タイプまたは森林資源利用タイプの交付金を得て活動を行ったことのある団体にお伺いします。

交付金を取得した活動タイプごとに、平成 27 年度に、交付金を得て実際に活動を行ったおおよその活動対象地の面積を、下記に示す活動タイプ別に教えてください。
(数字記入)

※1 ヘクタール=100 アール=10,000 m² となります。1 ヘクタールに満たない場合でも、必ずヘクタール単位でご回答ください。

	回答数	平均値	中央値	合計面積	最大値	上下 10% 除外平均
里山林保全活動	810	5.8	2.6	4705.08	190	4.3
侵入竹除去・竹林整備活動	433	2.2	1	965.2836	80	1.5
森林資源利用	363	3.8	1.5	1367.34	190	2.5

※合計面積や最大値は記入された数値をそのまま反映している。

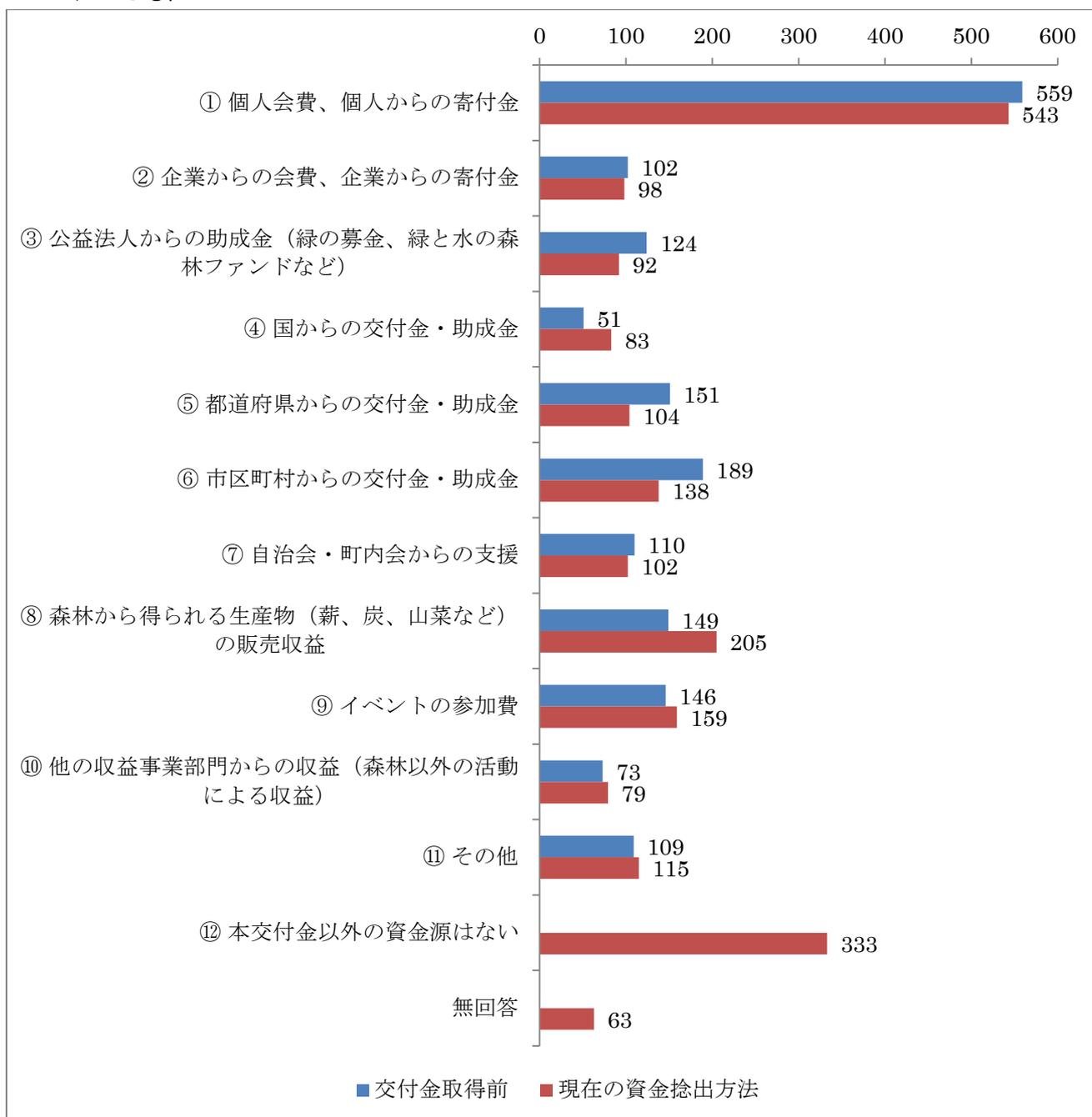
※最大値が他の活動に比べ、非常に高い団体も複数みられたため、上下 10%を除外した平均値も算出

面積別分布状況

	里山林保全	竹林整備	森林資源
1ha 未満	128	165	81
1ha 以上 5ha 未満	402	180	162
5ha 以上 10ha 未満	114	31	41
10ha 以上 15ha 未満	56	10	12
15ha 以上 20ha 未満	17	1	10
20ha 以上 25ha 未満	27	0	2
25ha 以上 30ha 未満	18	0	0
30ha 以上	13	3	5

※面積及び交付金の取得活動タイプは平成 27 年度に基づく

問5(資金捻出方法) 本交付金以外の森林における活動を行うための資金捻出方法について、本交付金取得前の資金捻出方法と、現時点の資金捻出方法について教えてください。(いくつでも)



【自由記述欄への回答状況】

⑪その他への自由記述欄の回答は 154 件あった。自由記述欄への回答分の主な内訳は以下のとおりである

自己資金によるもの・・・39 件

委託事業など対象地の森林活動以外の収益・・・26 件

別団体からの寄付、民間助成金・・・14件

土地の売却・貸出・・・11件

森林由来の資源の売り上げ・・・8件

土地所有者からの資金提供・・・4件

選択肢と重複すると考えられる内容も見られたが、「資金はない」との回答は除き、「その他」として集計を行った。「その他」への回答のうち、「資金はない」旨の回答については、「⑫本交付金以外の資金源はない」として集計を行った。

また、交付金が得られるまでの資金を借りている、あるいは立て替えているとの回答も6件寄せられている。

本交付金取得前の資金捻出方法における無回答は387団体である。現時点の資金捻出方法にのみ選択肢とした「⑫本交付金以外の資金源はない」と回答し、本交付金取得前の資金捻出方法において無回答であった団体数は245団体であった。

一方で、現時点の資金捻出方法の「⑫本交付金以外の資金源はない」に回答したうち88団体は、交付金取得前に何らかの資金によって活動を行っていたと考えられる。

そのため、該当の88団体のみに限定し、交付金取得前の資金捻出方法を整理したのが下表である。

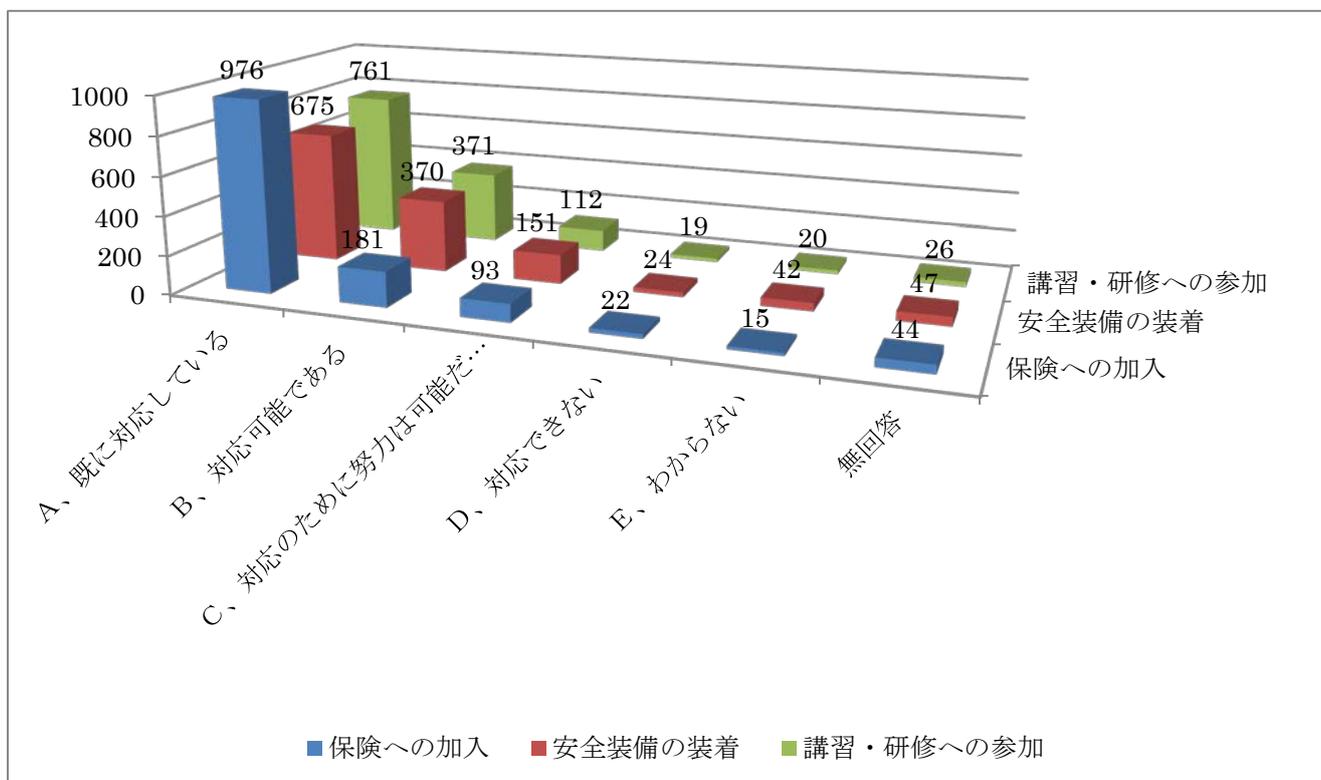
表 現時点で「本交付金以外の資金源はない」と回答した団体の交付金取得前の資金捻出方法

資金捻出方法	回答数
① 個人会費、個人からの寄付金	35
② 企業からの会費、企業からの寄付金	2
③ 公益法人からの助成金（緑の募金、緑と水の森林ファンドなど）	3
④ 国からの交付金・助成金	2
⑤ 都道府県からの交付金・助成金	11
⑥ 市区町村からの交付金・助成金	16
⑦ 自治会・町内会からの支援	10
⑧ 森林から得られる生産物（薪、炭、山菜など）の販売収益	4
⑨ イベントの参加費	2
⑩ 他の収益事業部門からの収益（森林以外の活動による収益）	5
⑪ その他	22

⑪のその他について、自由記述欄を見ると、12件が労務やボランティア活動等を自己負担で行っていたとの回答であった。

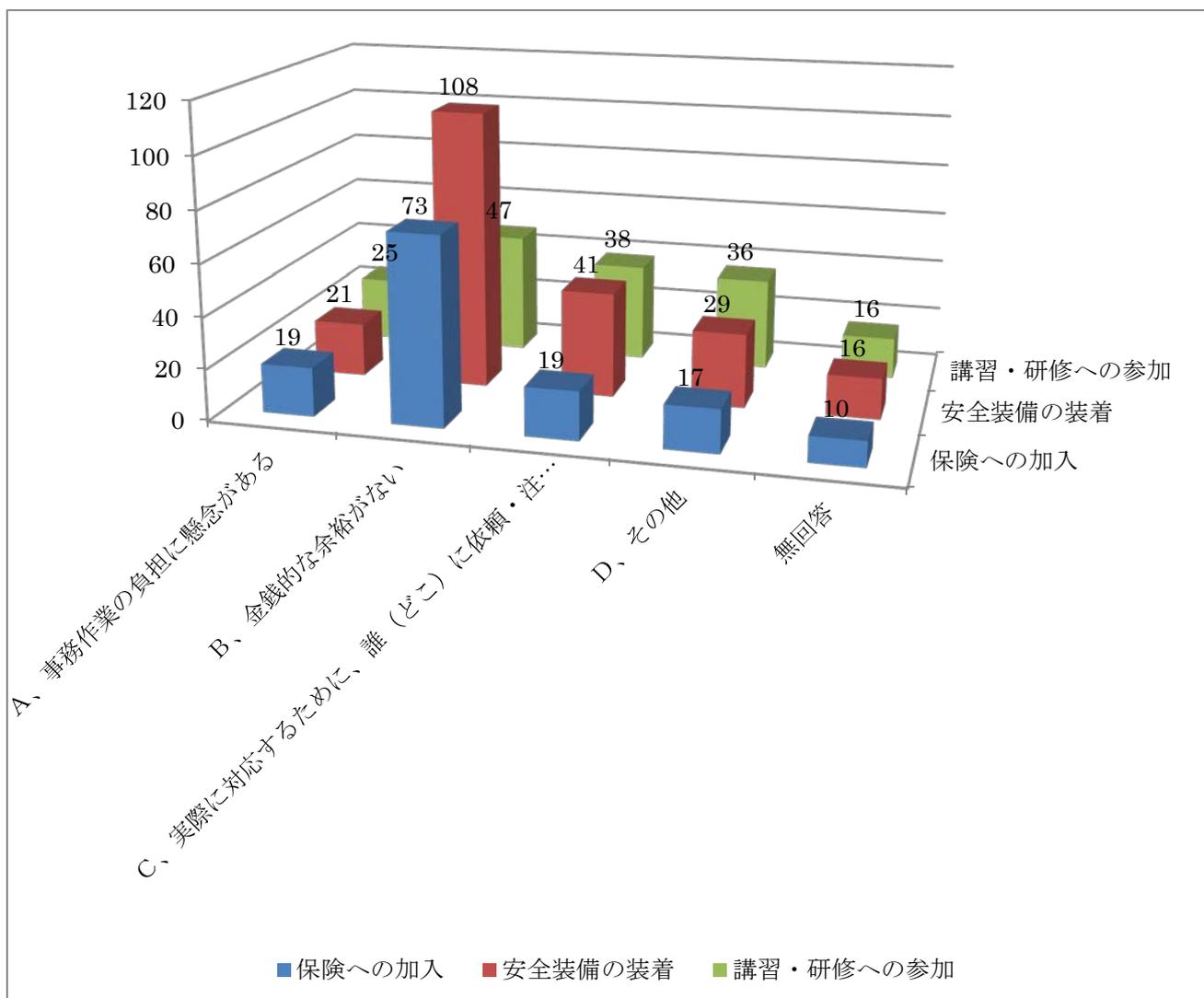
問6（安全対策の義務化）現在、本交付金事業を実施するに当たり、活動組織に対し、安全のための取り組みを必須の要件とすることが検討されています。

以下に示す取り組みについて、交付金取得の際に必須の要件となった場合に、貴団体で対応することが可能であるかどうかを教えてください。（横1行ごとに択一）



※Cの選択肢は「対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」

問7 問6において、「C、対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」「D、対応できない」と回答した団体にお伺いします。
 対応が困難と考える理由を教えてください。(横1行ごとにいくつでも)



※Cの選択肢は「実際に対応するために、誰(どこ)に依頼・注文等すれば良いかわからない」

【自由記述欄への回答状況】

保険への加入が困難な理由

活動の日時・メンバーが多様であるため、個人の傷害保険などで対応している。
適当な保険が見出せない。
1.保険会社に見積もりを依頼したところ、非常に高額なため。交付金と別枠で対応して頂けるのであれば
ボランティア要素が高いため、専門的な保険に加入するだけの活動を行っていない

年間に1人が1日または2日ほどの作業（数名しか従事しないため）で草刈り機やチェーンソーの従事経験者しか従事させない
保険代理店に相談したが、その日に誰が参加できるかわからないと加入できないと断られた。
森林作業の保険に関し見積りしてもらいましたが、作業日単位の加入ができず1年単位の加入の為、1人当たり7～8千円かかるので金銭的に無理であり、個人にお願いしています。
当団体は時期交付金の対象にならないため。
個人で傷害保険などに加入。
保険の案内やヘルメット、チェーンソーパンツなどの話は講習会でやっているが、なかなか広がらない
参加者は何らかの形で別の保険に加入しており、そこでカバーできる
個人個人で各種保険に加入しているため組織では扱わない。
竹林整備活動を行なう場合、年間の活動回数及びそれぞれの活動への参加者数と保険の掛金との兼ね合いで加入できる保険が見つからない。
事業規模が小さいため。
動力付き機材を使用する場合は保険の掛け金が高い。参加者が当日でないと決まらない為、保険対象者名が未定、少人数の場合保険加入できない。
該当する保険が見つからない。
高齢のため（80歳以上）全員の保険加入は困難。

安全装備の装着が困難な理由

高齢者が多い。
刈払機・チェーンソー・山林内キャタピラ運搬機等の使用に際し、ヘルメット、長靴、手袋、他の強度や使用対応する装着の備品が不明である。
有志の自由意思による参加者が多いため、その全員に対応してもらうのは困難。参加者が減少して活動が立ち行かなくなる恐れ。
作業員が高齢で、装備がとても重く、また竹林は斜面も多いので逆に危険になる可能性がある
安全装備をつけても作業の邪魔になったりして結局使わなくなったことがある。
10年以上操作経験があるので考えていない。
例えば作業員が高齢のため安全靴等は体力的に使用できない。
チェーンソーの機器は安全装置付ですが、服装等の装備は高額なため個人対応となる。
チェーンソー作業の際の服装（防護服）、着伝の全員装備については、現在一部に使用している作業員もいるが全員となると高額となり不安がある。
当団体は次期交付金の対象にならないため。
草刈機、ナタ、ノコギリ、枝切りノコギリ
動力を使う作業の場合、技術者にお願いをしているので、その方に任せていてこちらでは用意していない。
機材によって安全装備がつかないのがある。

個々の認識の差。
活動に参加する地域住民自身が保有する機材の買い替え等要請したとしても理解を得にくい
保険の案内やヘルメット、チェーンソーパンツなどの話は講習会で行っているが、なかなか広がらない
回答はグラップル使用時のベースマシンを想定した場合であり、チェーンソーやウインチは安全装置付のものを使用している。
会員全員のチェーンソー用ウェアを揃えるための費用が出せない。
草刈作業等は参加者全員刈払機を持参で行なっているが、全員に防護ズボン等を支給する資金余裕はない。
機器は年毎に装備されたものが出ているが、必ずしも安全とは言えない。重量が重くなり作業性に劣るものもあるし、過去の機器に毎年のように対応する訳にもいかぬ。安全装置の過信が問題だ。
安全装備装着に対して現況以上の知識がない。
個々の技量や判断に委ねる（最低限の事は実行している）。
山仕事に意外と慣れた者ばかり（7人中6人）なので、そこまではしなくて良いのでは、と思っております。
例えばチェーンソー使用の場合、防音のための耳栓やプロテクター等不装着の原因で事故例がないし、個人で作業している場合にも殆んどが装着していない。
安全対策全般を含めて作業がしにくくなるため協力してもらえるか疑問である。

※「動力付きの機材は使わない」旨の回答は除外した

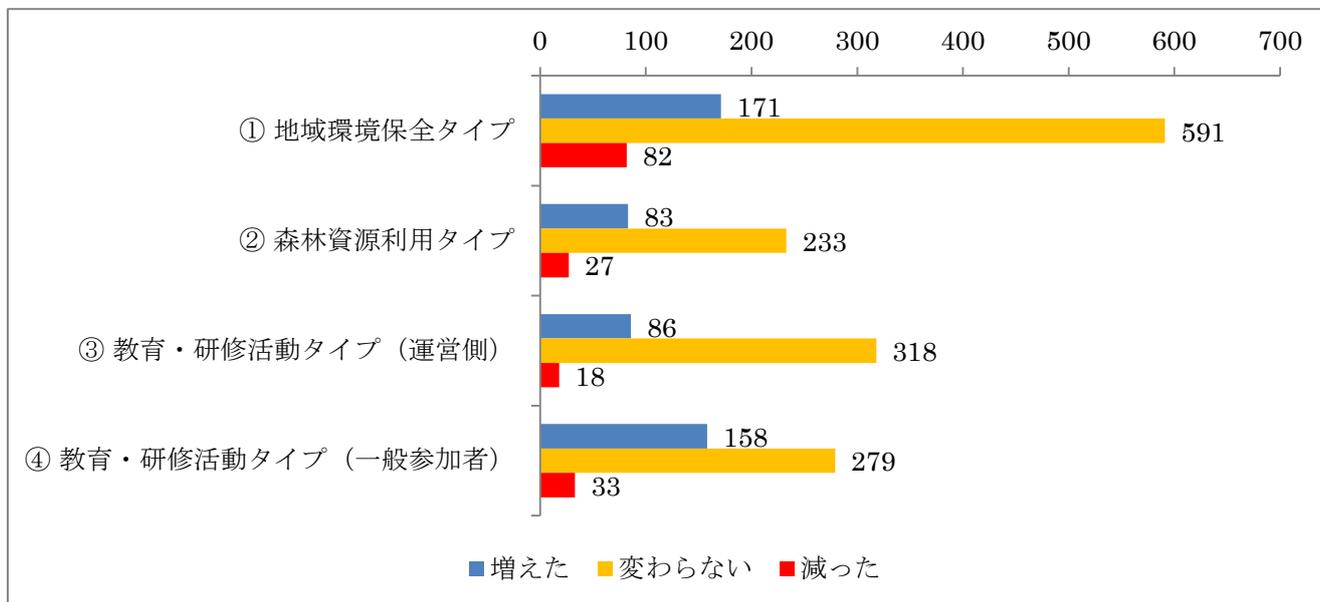
講習・研修への参加が困難な理由

個々に多様な本業に従事しているため日程上全員の参加は困難。
なかなか時間が取れなかった。
現在、あまり活動をしていないので、少しの活動ではなかなか難しい
有志の自由意思による参加者が多いため、その全員に対応してもらうのは困難。参加者が減少して活動が立ち行かなくなる恐れ。
作業員全員となるとボランティア感覚があるため、強制受講は難しいと考える。
講習・研修参加の時間的余裕がない（勤務している人が多い）。
10年以上操作経験があるので考えていない。
個々に仕事を持っており、時間調整が難しいです。
日程が合わない為、参加者が対応できない。
当団体は次期交付金の対象にならないため。
クラブ員全員が安全講師。
活動する構成員は一部の役員を除き地域住民が毎年交替するシステムなので、参加者全員を対象となると困難。特に2時間以上の講習等を義務付けられるとできない。
個々の認識の差、平日開催は対応不可。
作業員全員が安全講習を受ける余裕がない
メンバーの高齢化により出席者の減少。

定年退職者の生きがい対策の一環としてやっており、規模も小さいので、安全講習・研修への参加も必要ないと思っている。
会員が自治会の役員や有志で構成されており、一部の会員は関係職業に就いているものの一般の会員に呼びかけても参加に至るか疑問である。
日常的に活動する者は安全教育修了を果たしているが、地域住民向けには年1回の独自の機材取扱い講習への参加をお願いしている。
会員に参加を強制できない。
高額な事と日程調整が厳しく、実現できてない。
草刈機程度の機械使用のみの小規模な竹林作業なので、当方の会員の知識・技能で充分対応できており、わざわざ他の安全講習・研修は全く必要がない。
動力付き機材で作業員が注意しなければならないのは、チェーンソーのみで実際の作業分担では、それらの機材は経験者に担当していただいている。
参加対象者が一部の者で良いなら可能。
学業との兼ね合いで日程の調整が難しい
時間的、金銭的ゆとりがない
ボランティアの日程が取れない。全員仕事を持っている。
参加への手助けはするが金銭的余裕なし。安全は他人から授かるものではない。個々に物事に危険はつきものだ。覚悟して取り組むことが肝要だ。
日程、参加者（日程、参加者の調整がなかなか合わない。）
参加者の時間的余裕がない。
研修のための事務作業と、講義等を受けるためあるいは移動の時間
さんかしゃが少ない。
本業の仕事の都合上、なかなか講習会、研修会への参加ができない。
山仕事に意外と慣れた者ばかり（7人中6人）なので、そこまではしなくて良いのでは、と思っております。
会員は若いため、仕事をしている人ばかりで活動日以外で時間をさくのは厳しい。離島や県内各地にはなれているため、会全体として実施することがなかなかできない。日程調整がなかなか合わない。

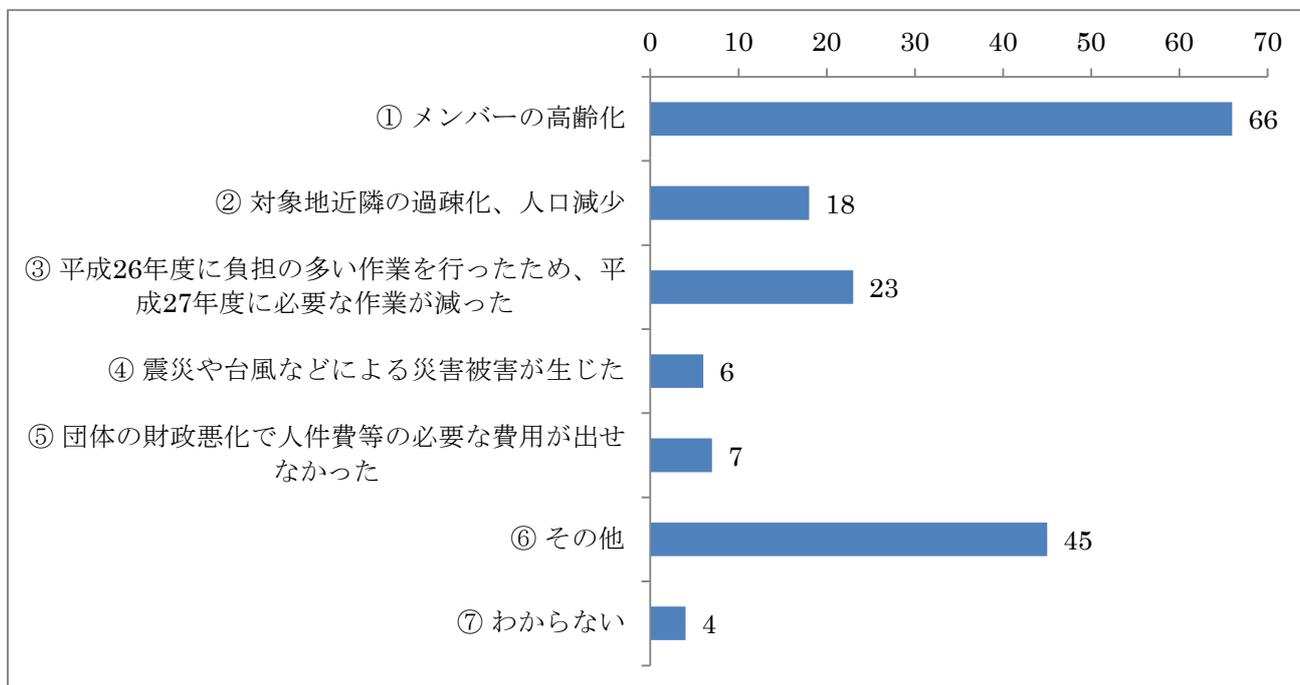
問 8 (参加者の増減) 平成 26 年度と平成 27 年度の双方において本交付金を取得した団体にお伺いします。

平成 26 年度に比べて、平成 27 年度の活動 1 日あたりの平均参加者数は増えたか、それとも減ったかについて教えてください。(横 1 行ごとに択一)



問9（参加者の増減） 問8にて、いずれかの活動タイプで参加者が（おおむね）減ったと回答した団体にお伺いします。

参加者が減った理由についてご存じの範囲で教えてください。（いくつでも）



【自由記述欄への回答状況】

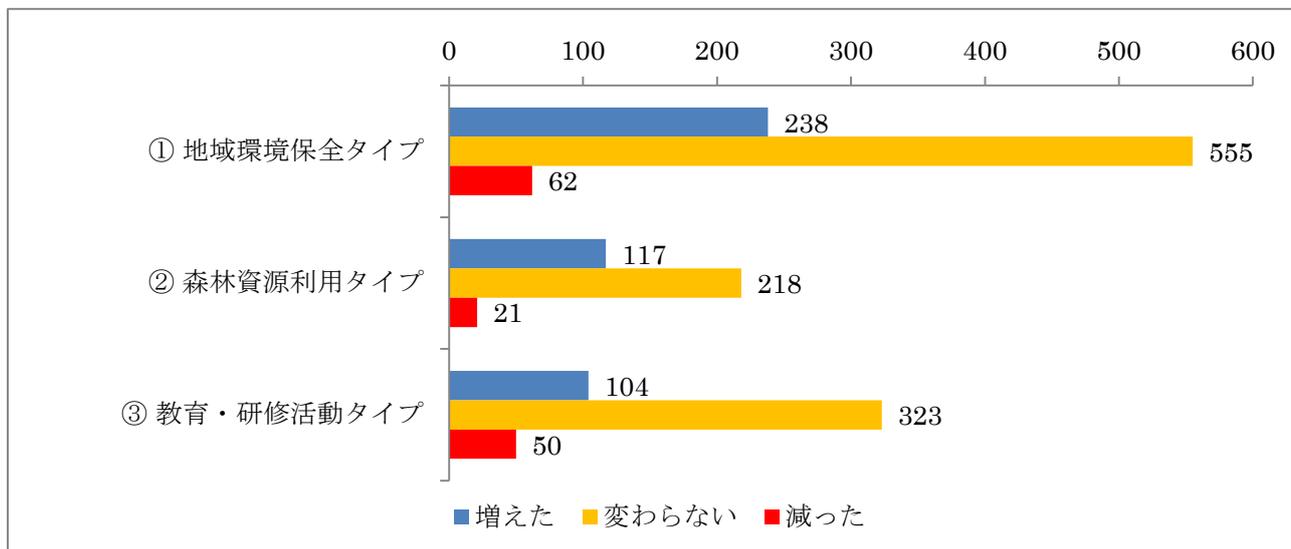
会員の能力が向上し、効率がよくなったため
活動回数の増加により1回あたりの参加者数が減となった
出役日数に限度があるため。
一般参加者が減少した理由の大半は天候による。
参加団体が研修内容を変更してしまったので対象から外れてしまった。
26年度は12月1月2月の3か月間が交付金の対象だったため、毎回、会員を総動員して実施したが、27年度は月に一度の整備は、それぞれの会員の都合での参加となった。反面、教育・研修には計画段階から多くの力を費やし、一般参加者も増えた
作業習熟度の高い人を選び作業を行った（効率化）。
子ども達が高学年になった（学習塾や習い事で忙しい）
里山に来ると何故か元気になる。 世間話が出来、ボケ防止になる。
仕事の都合
小学校児童の参加でなく、子供会や保育園の園児の参加になったため。
急斜面地が多く、作業もつらく、いつの間にか減ってしまった。
構成団体の他の行事と重なった事が要因ではないかと考えられる。

26年度（初年度）はめずらしさもあり、多くの参加者があったが、2年目は半減した。
雨天により計画していた土日に実施できなかった。
学校林であるため保護者の参加数や保護者が近隣に呼びかける人数の影響が大きい（生徒数の減少があった）。
④教育・研修のうち1回は小学校の学習と連動しておりその年の児童数の変動が影響する。
会員のボランティア活動であり、職場の仲間構成されている会である。仕事を優先しているため参加が減少していると思われる。
参加人数を増やすことにより、交通費、運営費、会食品等の捻出で個人負担が増える。
遊びを要素から体験学習の一般参加者（子供の学齢）が小学低学年が多く、学習体験的な企画への引き上げに無理があり、半分（12→6回）に減らした。低学年のお子さんは集中できるのは1時間程度。
キツイ山作業だった為、年度変わりから来なくなり減った。
時間の都合がつかなかった（仕事や家事などで）。
教育、研修活動は、団体の設立目的から実施していない。
地域環境保全：主力メンバーの活動可能な期日が合致しなかったことが主要因。 教育・研修活動タイプ（運営・一般参加者）：交付金対象の活動として申請せず、独自での活動として取り組むこととなったため。（活動人数及び回数は変わっていない）
授業の中で活動を行ったため、こちらの活動に参加できる生徒、教員数が減少した。
親子の参加で、同級生の子供たちが運動部の練習などで参加が減ったこと。車を持たない参加者が困難になったこと。Etc 27年度はやや教育的な講座内容を盛り込んだため、子どもたちの自由な遊びが減少したこと
さとり事業を優先させたため、それ以前に行っていた青少年指導、CSR、他団体との交流等が減少した。
平成26年8月の自然災害により遊歩道が5ヶ所通行不能となり復旧の目途が立っていない為。
学校を対象としたため、保護者に森林で子どもを活動させることに理解を得にくくなっていることや、責任を回避する学校サイドの状況があり、「危険」な素材での環境教育は難しくなっている。
26年度と27年度で作業内容が変わり人数も減少した。26年度は間伐材を搬出し、比較的多く（最高8名程）参加してマキ作りを行った。27年度は主に2名で間伐材を搬出しバイオマス材料としてトラックで運搬売却した。
参加者の他界。
児童の減少より参加者が少なくなっている
少しでも支出を少なくしたかった。
※ 参加者の多くが60代中から70代中であり作業条件もハードなため、荒れ放題の森林は難がある。人員配置により工夫しているものの負担が大である。さらに、年度ごとに成果が求められるため、より活動に負担が生じている。
②森林資源利用タイプに力を入れ④教育研修活動タイプの指導者不足により開催回数が1/2となった。 ②を重点としたため④が減った。

<p>スタートした時点より志が薄くなっている。</p>
<p>本交付金を得て活動している場所以外での活動を増やす必要が生じたため。</p>
<p>本交付金で機械を購入したり作業員が作業に慣れてきたため効率が上がった。</p>
<p>活動日程が会員とあわなかったため。</p>
<p>作業日程が自分の仕事の都合上参加できなかった</p>
<p>この現場へ H26 年度に来ていただいた方が新規林業就業者となった。(研修を受けた後、林業事業体に採用された)</p>
<p>「里山体験教室」と銘打って、小学児童を対象に募集をかけたが、高学年児童は中学へ進学、部活等で参加が困難になり、補充も芳しく行かなかった。また、ヒルやダニの吸着も嫌われた。</p>
<p>病気による障害等で参加できなくなった方がいる。家業（農業）の都合（繁忙期）により参加できない事がある。</p>
<p>災害（台風）による二重作業の負担が発生したり、事業負担（個人）が発生するなどで、事業を縮小した。</p>

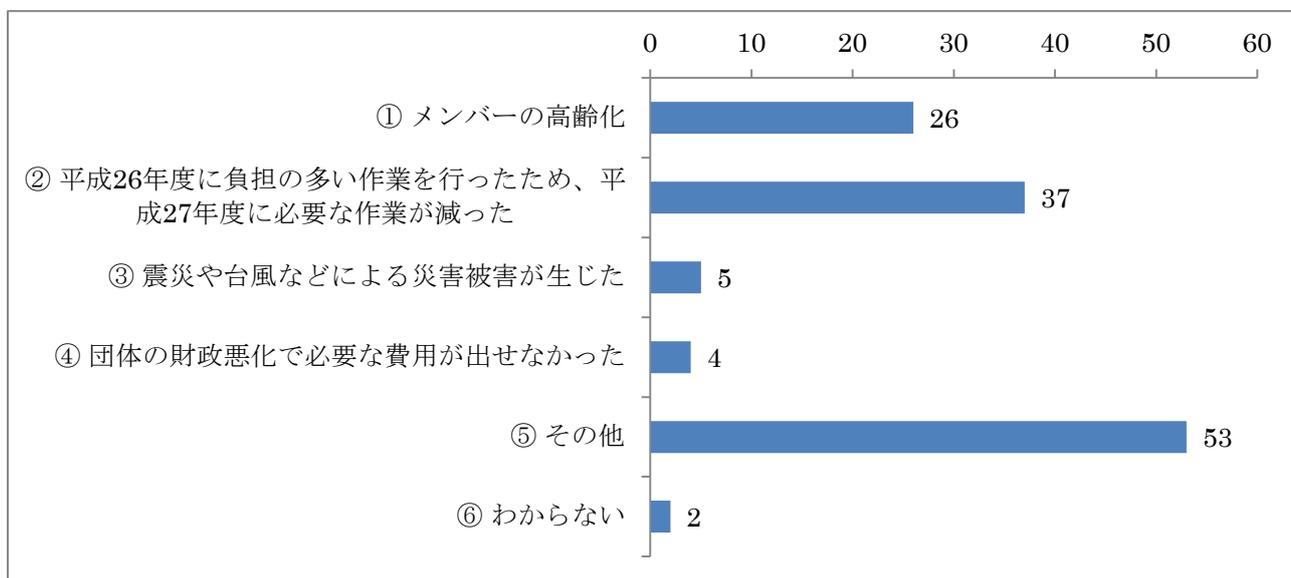
問 10（活動日数の増減） 平成 26 年度と平成 27 年度の双方において本交付金を取得した団体にお伺いします。

平成 26 年度に比べて、平成 27 年度の年間の活動日数が増えたか、減ったかについて教えてください。（横 1 行ごとに択一）



問 11 (活動日数の増減) 問 10 にていずれかの活動タイプで活動回数が(おおむね)減ったと回答した団体にお伺いします。

年間の活動日数が減った理由についてご存じの範囲で教えてください。(いくつでも)



【自由記述欄への回答状況】

交付金額の減により、活動日数が減った
間伐面積の減
作業日の集約化(1日当たりの参加者増)
活動エリア縮小のため
枯損木など危険な木材の伐採と、銃器を使用する作業道開設など委託事業の比率が増したため
出役日数に限度があるため。
面積が減ったため。
地域環境保全タイプ、日数は減ったが延人員は1名増。
参加団体が研修内容を変更したため対象から外されたため。
土日中心のイベント研修になると運営側の負担が増えるため。
参加団体に割り当てられる日にちが少なくなった。公園側の人数的対応が減った
森林レクリエーションが助成対象から除外されたため。
教育・研修活動タイプの実施回数を減らしたため。
森林レクリエーション活動が平成27年度から対象とならなくなったため。
募集人数が集まらなかったため。
活動面積を減らした
活動期間が5月から1月末までと減ってしまった為、3月末まで活動したい(雪が少ないと活動できます)。
平成26年度に比べて平成27年度は面積が減ったため。

26年度（初年度）はめずらしさもあり、多くの参加者があったが、2年目は半減した。
作業面積が少なくなった為。
実施回数を減らすことで、やむをえず開催日を変更せざるをえない時に振替に対応することが出来る。
事業の対象面積が H26 より H27 が減ったため。
教育・研修活動タイプの条件が変わって当てはまらなくなったり、1年目の経験から簡素化、効率化できるようになったため。
26年度に事業を実施したが、個人の負担が多くなりすぎたので、27年度は面積を減らして対応しました。
有資格者に限られたので指導者がいなくなった。
雨天時の予備日の設定などで「教育・研修」の企画運営での時間がとられ、竹林整備の時間が減るので回数を減らしました。
交付金額が減ったため
森林資源利用の活動が増えたため。
人集め・・・外の間をそれぞれ 10 名以上集めるなどの条件が厳しいため、計画の日数を減らした
対外的 PR 担当の会員（役員）が家庭事情により脱会したため。
炭焼きの回数（4→6 回年間）が増え、原木必要量が 30t（1 回 4→4.5t）に変化していく経過で、イベントに関係した準備や当日のスタッフ作業が追い付かなくなり、炭焼きの日活のすき間にハメる程度の頻度に修正。
平成 26 年度は本交付金の初年度でもあり、また森林に係る作業について多くの方が未経験である為、チェーンソー等の操作研修会（安全目的の為）を実施したが、27 年度以降は作業経験者を担当としたことから実施していない。
児童への教育を目的とするために活動を大きなもの二つに絞ったため。
夏季高温の日が多かった。安全上（熱中症防止）の理由により作業日数を削減した。
平成 26 年度に比べて、平成 27 年度は教育・研修活動の実施回数が少なかった。
予定していた学校で保護者の活動への理解がキケンとして認められなかった。
小学校の統廃合に伴い回数が減少した。
作業量の減少。
②を重点としたため③が減った。指導者不足によると考える。
森林空間利用タイプ→教育・研修活動タイプに変更あり、講師の事前申請等の必要で活動を減らした。
・活動日を農作業や自営業で都合のつかない日を減らし、活動する日を曜日を限定して行ったため。・③のタイプで計画では 12 回出したが認められたのは数回だったため。
本交付金を得て活動している場所以外での活動を増やす必要が生じたため。
日程の都合で回数を少なくした。
スタッフがボーイスカウト世界大会（山口県開催）に竹細工体験ブース出展のため、教育、研修活動タイプの日程が組めなかった。
対象面積の減少
交付金の金額が 500 万円から 400 万円に減少し、それに伴い年間の活動日数が減ったから。
本交付金で機械を購入したり作業員が作業に慣れてきたため効率が上がった。

1年目に外部参加者に多数参加してもらってのチェーンソー講習会を行なったが、メンバーがその対応に追われ研修に参加できなかった。次年度（H27）には、その反省を踏まえ、安全講習を兼ねて、メンバー向けのチェーンソー講習を行なった。まずは自分たちのスキルアップを図ることが大事だと思う。

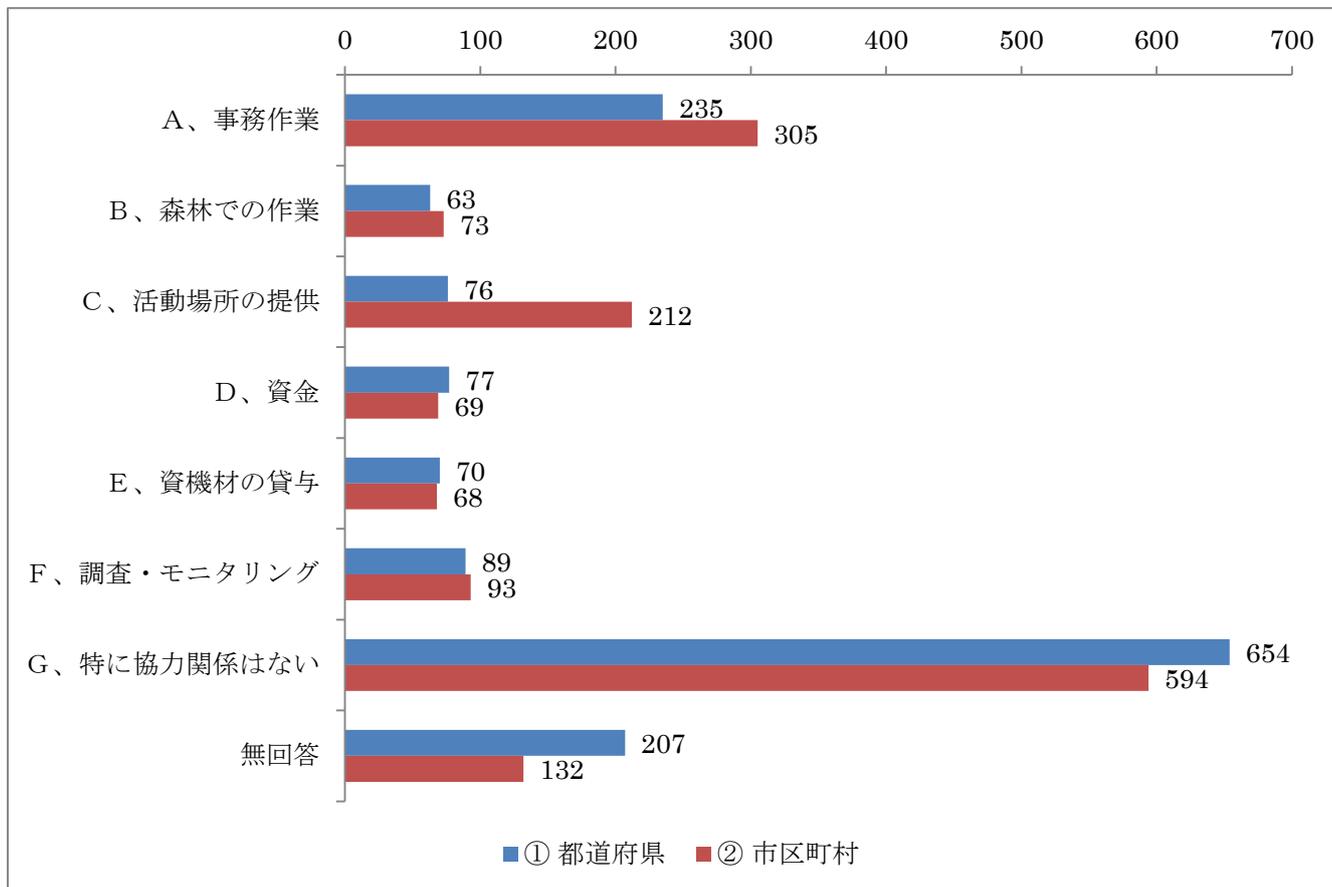
活動する面積が減ったため

活動日程が会員とあわなかったため。

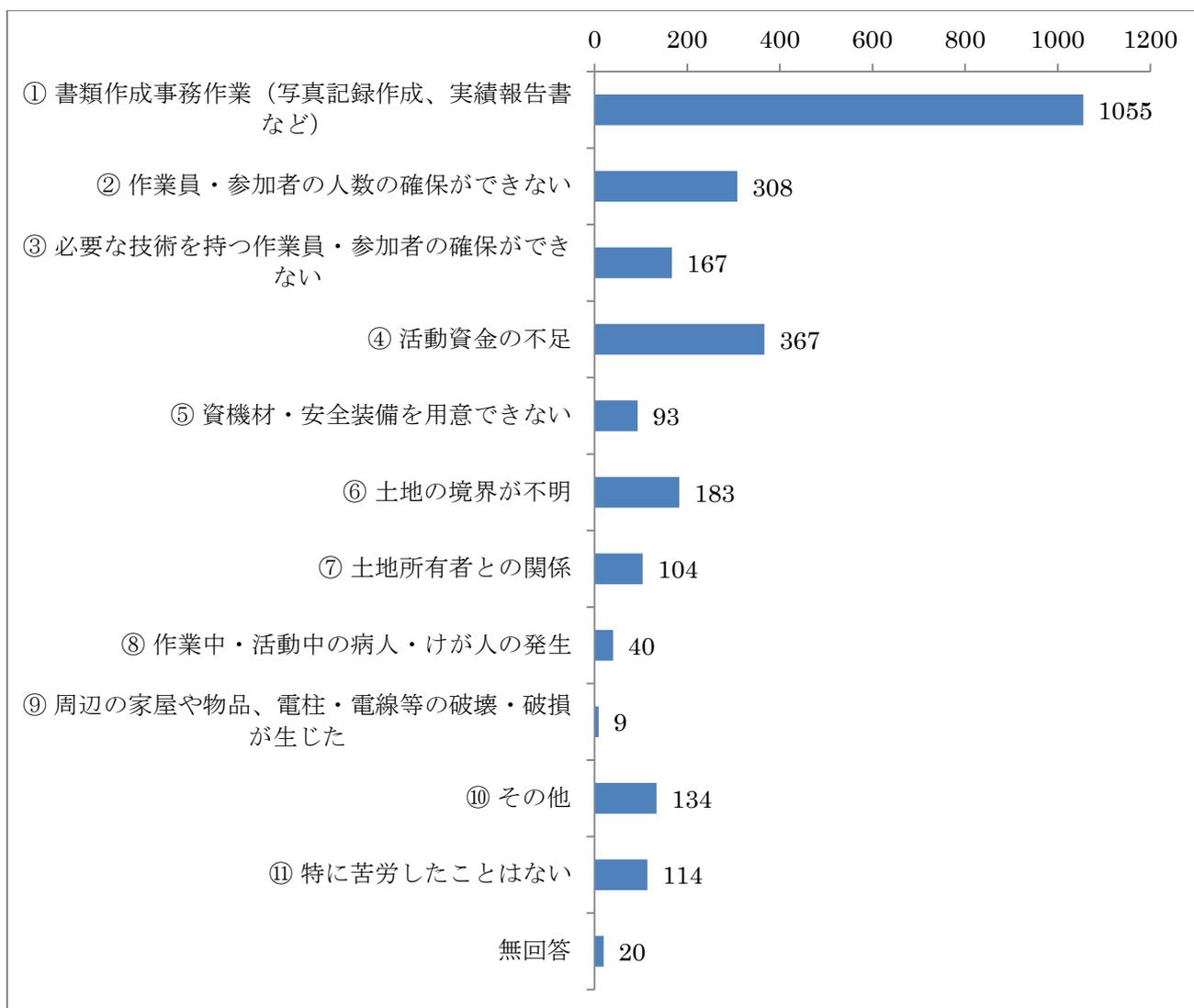
作業される方が減ったので、予算も控えめに確保したのみであり、結果的に活動回数減となった。

負担軽減のため事業縮小した。

問 12（他団体との協力）本交付金を取得しての活動を行うに当たり、貴団体と、都道府県または市区町村との間で、どのような内容の協力関係があるのかを教えてください。
（横1行ごとにいくつでも）



問 13（本交付金による事業を行う上で苦勞したこと）本交付金による事業を行う上で苦勞したことについて教えてください。（いくつでも）



【自由記述欄への回答状況】

⑩その他への自由記述欄の回答は 122 件あった。ただし、書類作成や事務作業に関すること（23 件）や作業人員の不足（12 件）資金不足（9 件）など、上記の選択肢と重複するものが多数みられる。

選択肢と重複しない回答で、主なものとしては、以下の回答が挙げられる。

交付金支給時期が遅く作業スケジュールに支障をきたすこと・・・11 件

天候不良により中止になった分の活動回数の不足・・・5 件

活動タイプの区分訳が不明確・・・4 件

保険加入、保険料の問題・・・4 件

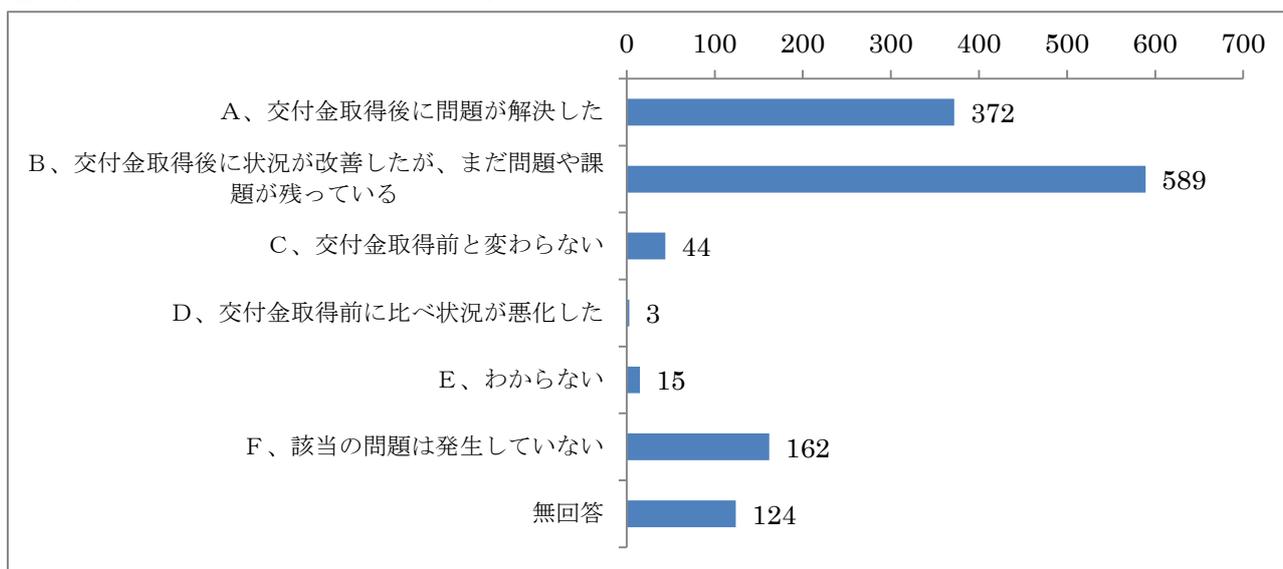
近隣住民からのクレーム・・・3 件

市からの協力が得られない・・・3 件

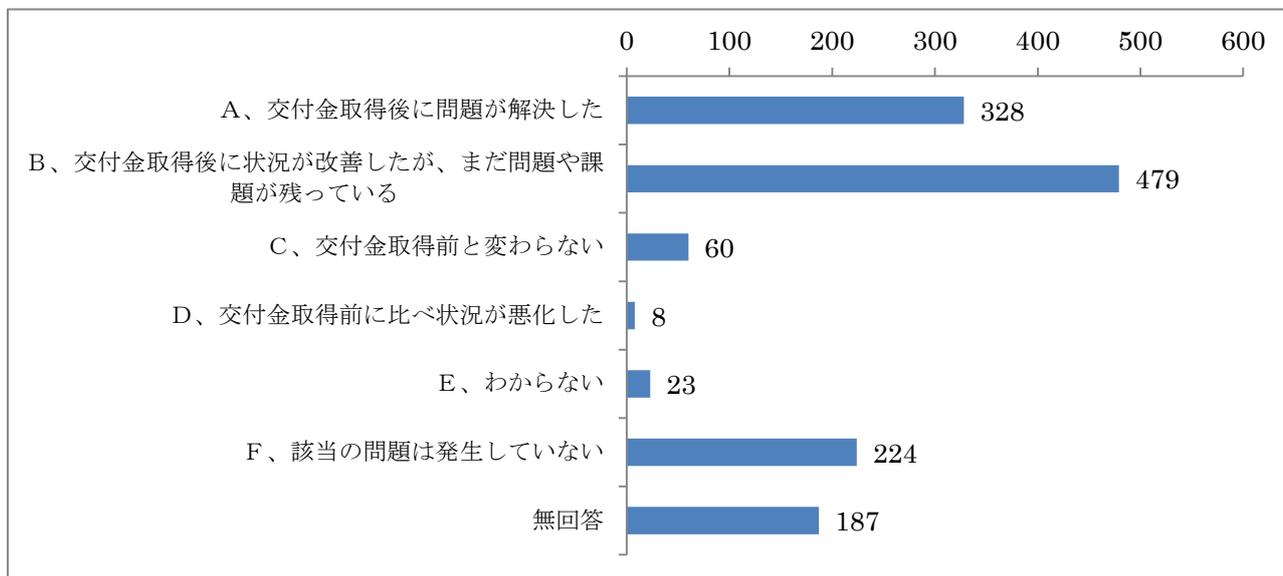
問 14（課題の改善状況）貴団体が本交付金を得て活動を行うに当たり、以下に示す問題について、本交付金取得前（交付金取得開始前年）と比較して、現時点（平成 28 年度）の本交付金の対象地の状況がどのように変化したのかを教えてください。

もし、本交付金取得前から現在まで該当の問題が生じていない場合には「F、該当の問題は発生していない」にご回答ください。（横 1 行ごとに択一）

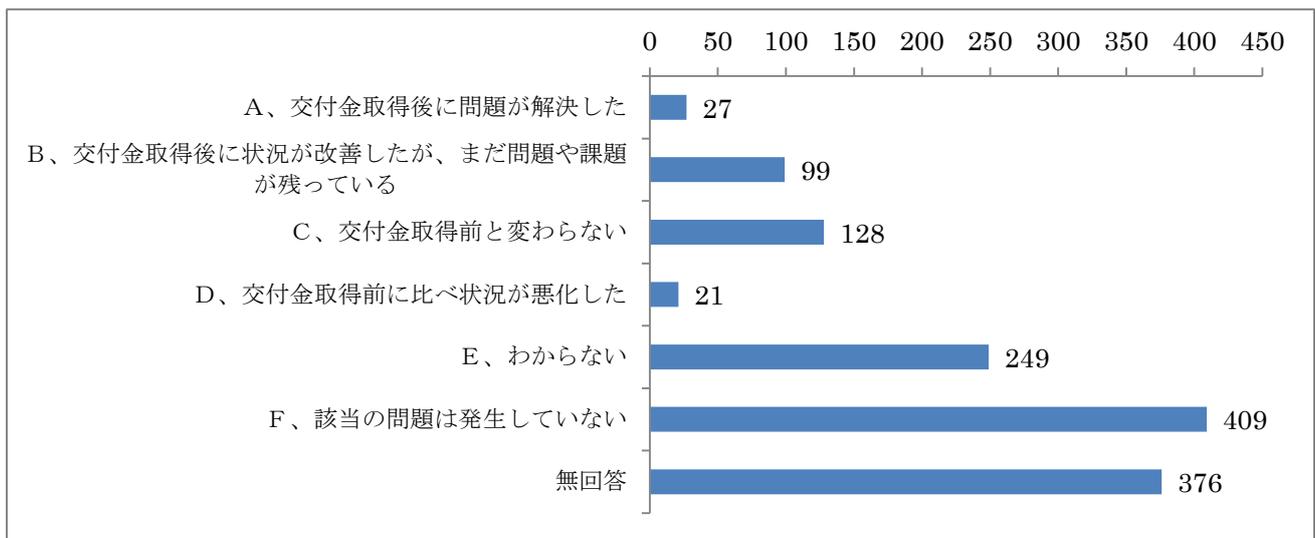
① 森林・竹林の過密化（林内が暗い）



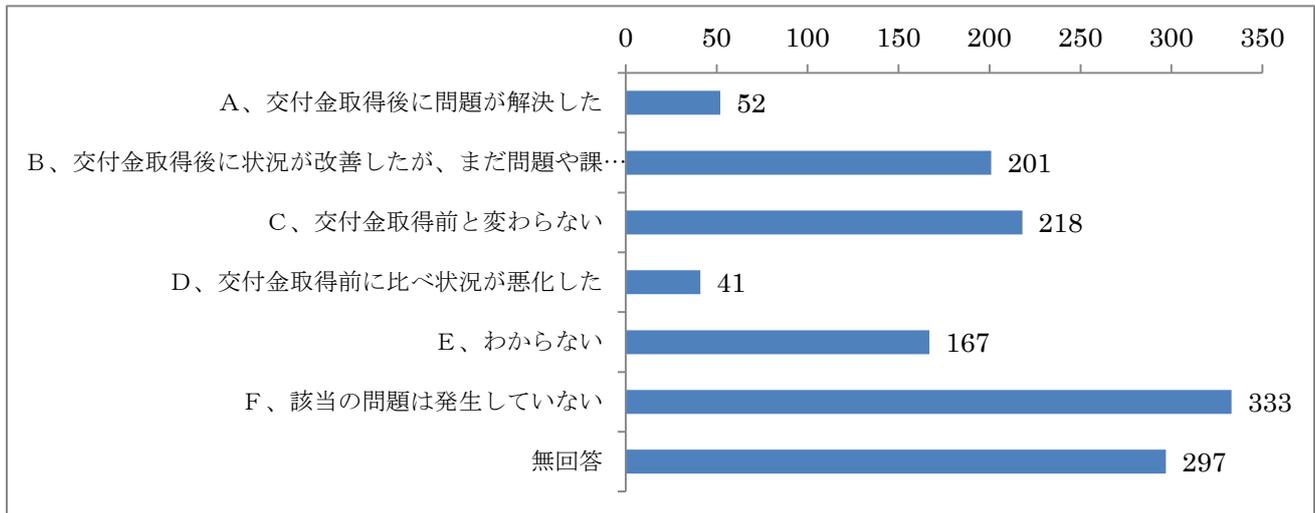
② 地域の景観の悪化



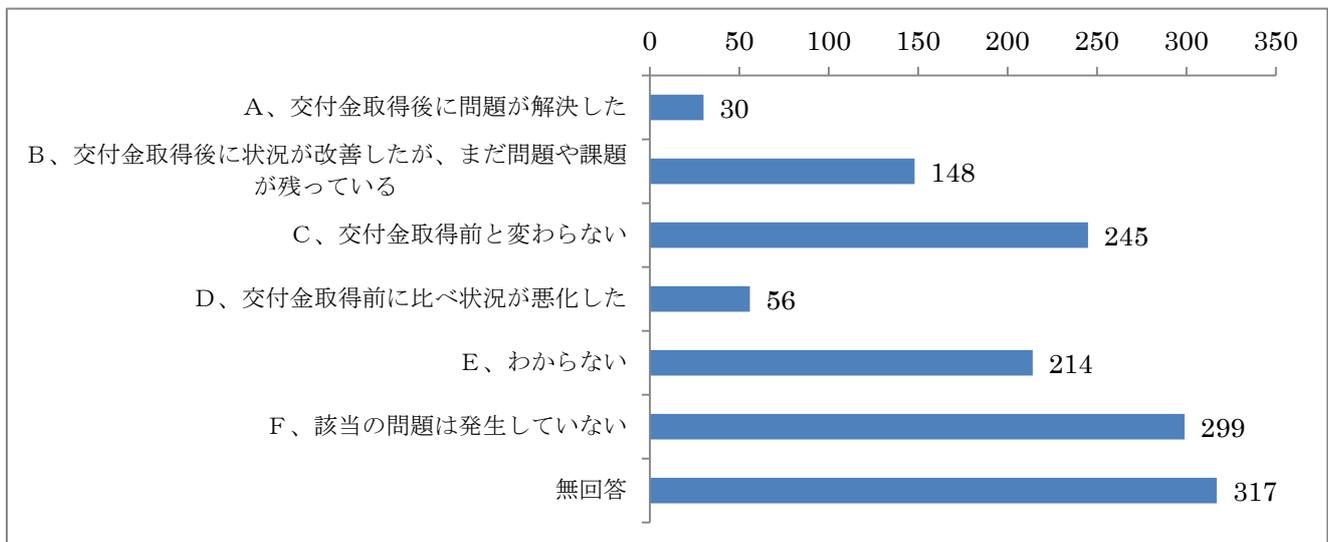
③ 対象森林内の病虫害被害



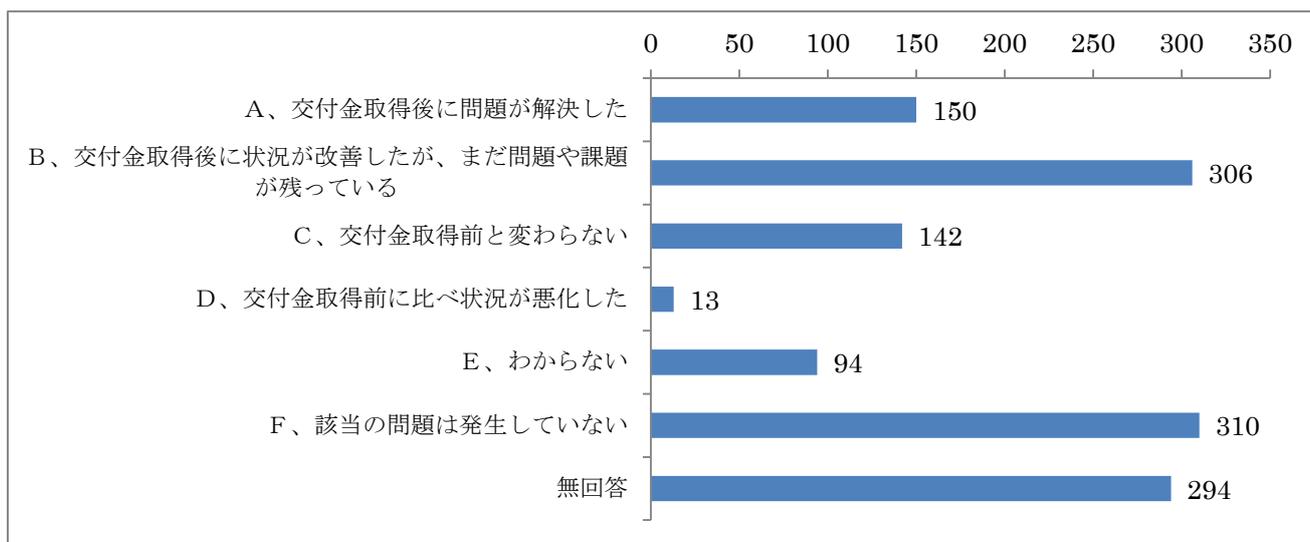
④ 対象森林内の鳥獣害被害



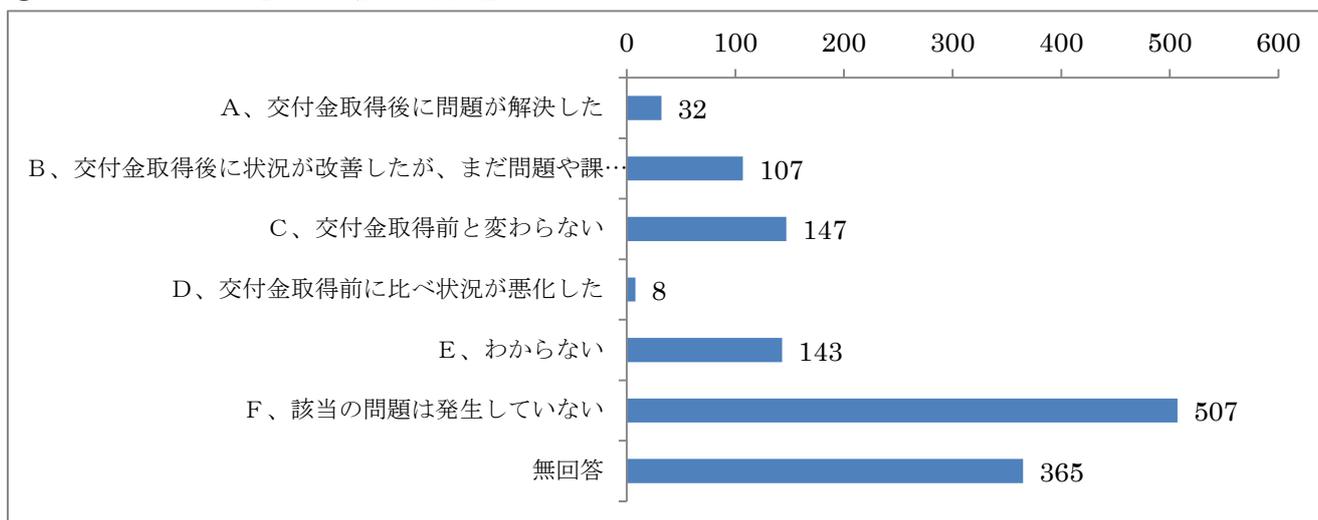
⑤ 対象森林の周辺における鳥獣害被害



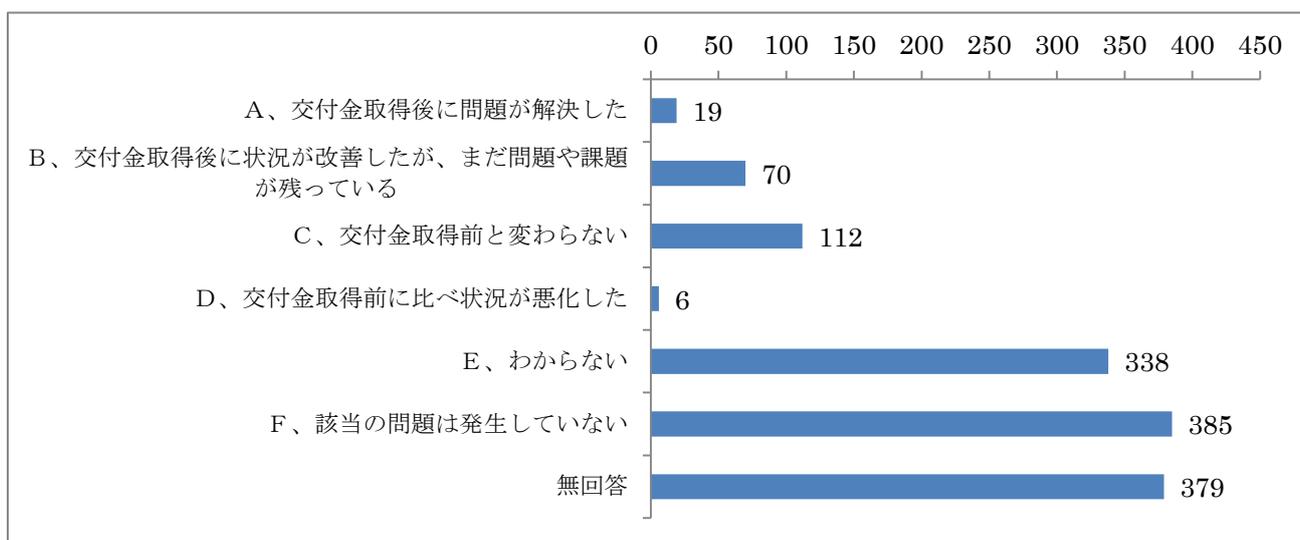
⑥ 風害や雪害などによる樹木・竹の倒伏被害



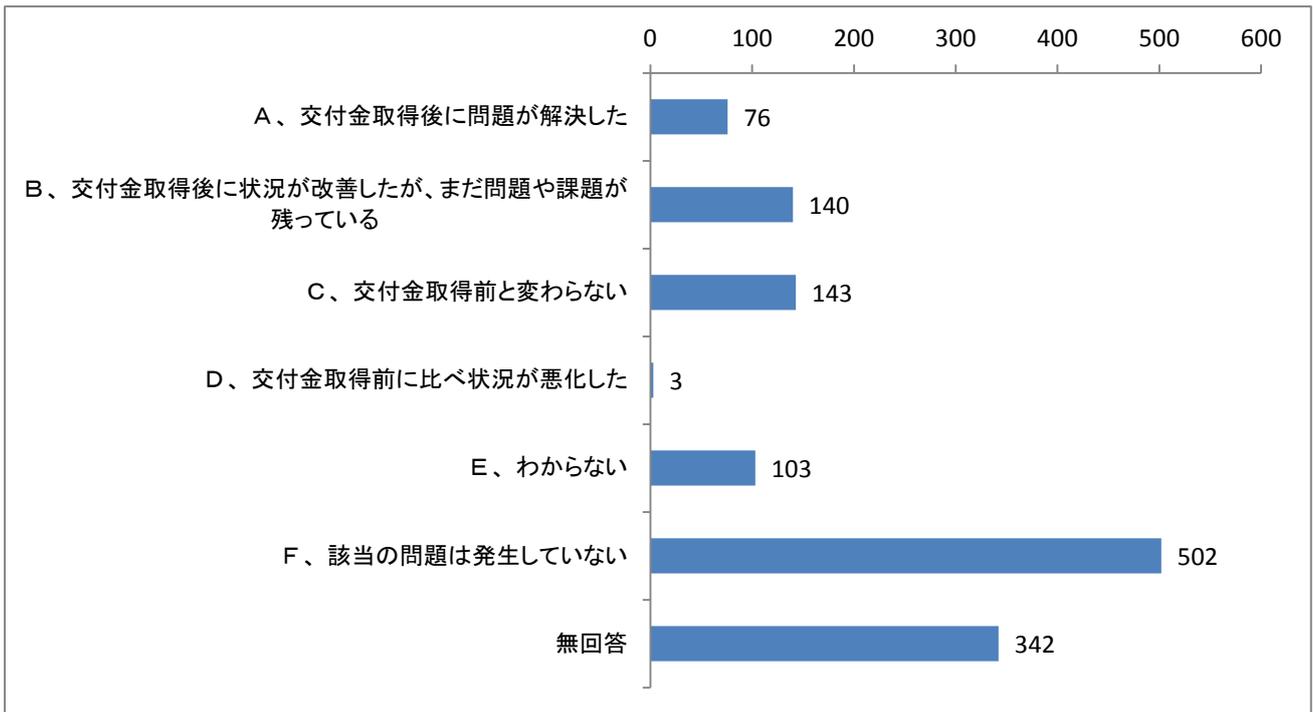
⑦ 森林・竹林からの土壌流出被害



⑧ 希少生物の減少



⑨ ゴミの不法投棄



自由記述回答 悪化が生じた理由（悪化の理由の記述内容に基づき、選択肢番号順に整理）

過密	景観	病虫	鳥獣	周辺	倒伏	土壌	生物	ゴミ	悪化の理由(自由記述)
●	●								①について、草の生長の早い場所の年3回草刈したが、現時点では必要に応じて実施している。
	●								大規模ソーラーの設置での山の掘削。
	●								大雨による雨水流出路の補修が困難である
		●							ならがれの発生で、カタクリ、ギフ虫葉、食草ミヤコアオイなどに悪影響が出る恐れ。
		●							ナラ、カシ類の枯れが馬見丘陵公園と言う都市公園でも見られるようになった。
		●	●	●	●				松くい虫被害の増大、シカ、イノシシの被害。
		●	●	●		●	●		カシノナガキクイムシによるナラ、カシ類の枯れが奈良県内のいたるところで見られるようになった。 また春日山原始林でもシカによる林床植物の食害により表土流失など荒れが顕著に見られる。
		●	●	●					③病虫害被害：主にナラ枯木の急速拡大。④鳥獣被害：主に猪による竹林荒し、鹿による植樹木の皮はぎ等の被害。
		●	●						ナラ枯病が広がってきた イノシシの侵入防止柵を周辺の森林で導入した。柵のないとこ

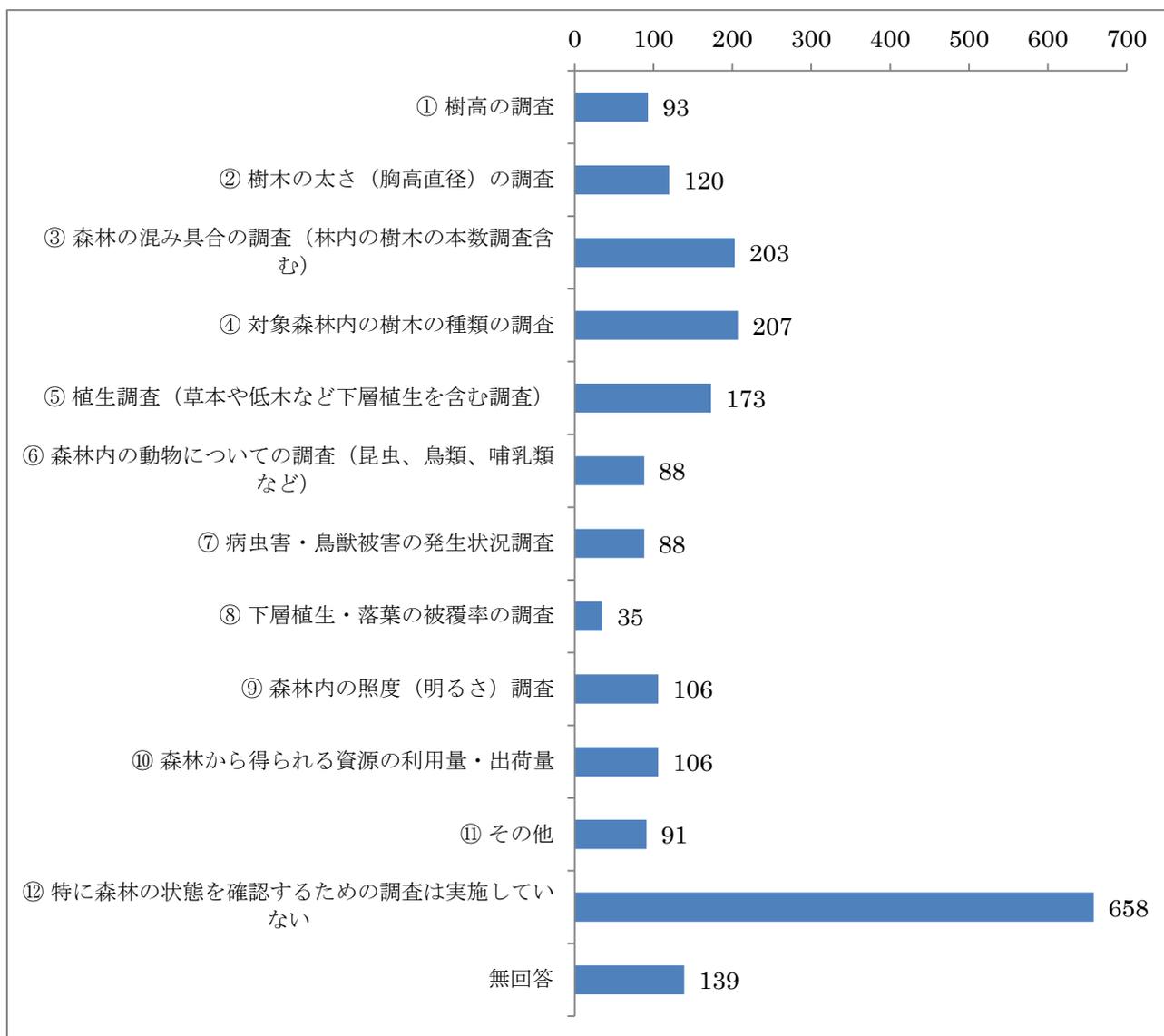
過密	景観	病虫	鳥獣	周辺	倒伏	土壌	生物	ゴミ	悪化の理由(自由記述)
									ろに集中してやってくる
		●	●						シカの増加、ナラガレ
		●							松喰虫の発生。
		●							交付金取得時は、なら枯れは殆ど発生していなかったが、その後被害が発生したため。
		●							3 ナラ枯れの被害が進行してきている
		●							「ナラ枯れが急激に拡大した」
		●							環境整備を実施して明るくなった対象区の林縁部にナラ枯れが発生した。活動との因果関係は明確ではないが、H26年度以前は皆無だった整備対象区にH28年現在11本の穿入木が見られる
		●							我々の活動と関係はないが、今年から大木のコナラにカシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ被害」が発生した。良くとれば、我々が活動していたため早期に発見できた。
		●							対象林及び地域全体にナラ枯れが発生し、現在も進行中。
			●	●					竹林がすいたので猪が走りやすくなった。混んでいるときは通れなかったらしい。
			●	●					イノシシの増加活動との関連はない。
			●	●					イノシシ、アライグマ、ニホンジカの急激な個体数の増加
			●	●					イノシシの被害
			●	●					イノシシの増加。
			●	●					猪などの個体数が増えたようである。
			●	●					竹伐採後猪が隣接する道路に出没するようになった
			●	●					個体数が増加している（鳥獣害）
			●	●					鳥獣害について、間伐等を行った森林によって獣害の緩衝帯としての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考えられる。
			●	●					竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきている。
			●	●					過疎地なので対応が難しい。（人的要因不足）
			●	●					イノシシ被害。
			●	●					地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害（タケノコ等）が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。
			●	●					鳥獣害被害については、国の助成によるメッシュ柵の設置で、

過密	景観	病虫	鳥獣	周辺	倒伏	土壌	生物	ゴミ	悪化の理由(自由記述)
									鹿、イノシシの通る道が変わってきたことが考えられる。
			●	●					町が有効な対策を取らないから。
			●						植樹するために刈り込んだ場所に「カモメ」が集まり、繁殖のため巣作りをし「ミズナラ」の新葉が食べられ全滅の状態となる。
			●						植樹を行ったエリアの苗木をウサギによって新梢分を食べられた。
			●						イノシシによる土壌の掘り起しが発生。地元の猟友会により捕獲器を設置いただきましたが、2~3年間は全く掛かりません。
				●					鹿、猪が増え、被害は増大するばかりです。
				●					数が年々増加している
				●					⑤エゾジカ生息数の増加
				●					⑤エゾジカ生息数の増加
				●					今年もクマの出没が多くなった。個体数の増加や里山林の手入れ不足、餌となるブナの不作なども要因が考えられる
				●					イノシシによる農作物被害増大
				●					イノシシ被害の増加
				●					獣頭数の拡大による。
				●					獣害被害（主にシカ、イノシシ）が増加している事は事実であるが、その理由（原因）は分からない。
				●					猪が学校林を荒らしたり、折角作った斜面の花壇を荒らしている。
				●					理由は定かでないが、周辺森林から猪が助成対象地域に出没するようになり、掘り返しなど荒らされる事例が28年度から発生しだした。
				●					竹を除去したらタケノコの発育量が増えイノシシが多数出るようになり田畑にまで来るようになった。
				●					本事業とは関係なく、全体的に周辺（集落内農地）において鳥獣被害が多くなった。（特に猪）
●	●			●	●				風害が今年の夏に発生していて倒木が増えている。
					●	●			台風16号の被害。
			●		●				森林環境が変わった。（森づくりの過程で杉林がなくなり、植樹木を掘り返されたりした）
			●		●				木の老朽化が目立つ。
					●				9月の台風によりヤチダモが2本倒伏した

過密	景観	病虫	鳥獣	周辺	倒伏	土壌	生物	ゴミ	悪化の理由(自由記述)
					●				降雪が約 20cm あり、大木が倒伏する。
					●				風害や雪害などによる樹木の倒伏は、込み合っていたときは、隣の木に寄りかかって倒伏せずにいたが、樹木の間が空いてきて倒伏が増えたものと推定される。
					●				コナラの倒木が増加した
					●				侵入竹のため、竹を伐採したらスギだけが残って風害にあいやすくなった
	●					●			台風による倒木や土壌流出による林道の被害
						●			集中豪雨で水路が氾濫した。
							●		活動地において、上流の土取場、土砂拾場からの土砂流入が続き、河床が上昇し、ホタルの生息に影響が出ていると思われる。
							●		生物等の知識が少ないので誤って切ってしまう。
								●	環境が改善され訪れる人が増えたため
	●	●		●		●			地域住民及び地元行政の放置・無理解
			●		●	●			森林に何らかの手を加える事で+-面が発生する。いかに人間が自然に対し、無知であるか良い経験となった。要は程度の問題で、ある程度解決できそう。
							●	●	昔 24 戸あった集落現在 2 戸に、人数も 3 名に、自動車の免許もなし、やがて集落の住民はいなくなるのではないかと。

※最後の 3 回答については、どの問題に対する悪化であるか不明であるもの。

問 15（交付金による活動の効果に関する調査）貴団体が本交付金を得て活動を行うに際して、対象の森林において得られた効果や森林の状態について、もし、調査を行っていたら、その調査内容について教えてください。（いくつでも）



⑪その他の回答における主な内容

（複数回答があったもののみ、明確に「調査」を実施した回答に限る）

調査内容	回答数
キノコ	6
境界	5
樹種のプレート設置	4
放射能	4
巨木・大樹の存在状況	3
CO2 吸収量	2

問 16（本対策事業全般への意見）本交付金事業全般、あるいは地域協議会に対する意見や要望がございましたら教えてください。（自由記述）

「特になし」などの内容のない回答を除くと、483 件の回答が寄せられた。

その主な内訳は

交付金の継続希望および交付金の期間延長・・・166 件

（うち、交付金の期間が3年というものが短すぎるとの回答が21件）

書類（書類の簡素化への要望、書類作成が困難、書類作成への支援が必要）・・・75 件

交付金で購入可能な物品の拡大への要望・・・29 件

交付金が利用可能になる時期の改善の要望（交付決定が遅いなど）・・・26 件

交付金額を増やすことへの要望・・・21 件

交付金の対象範囲（事務経費、獣害防止柵の見回り・修繕など）を広げることへの要望・・・16 件

教育・研修活動タイプの存続の要望・・・10 件

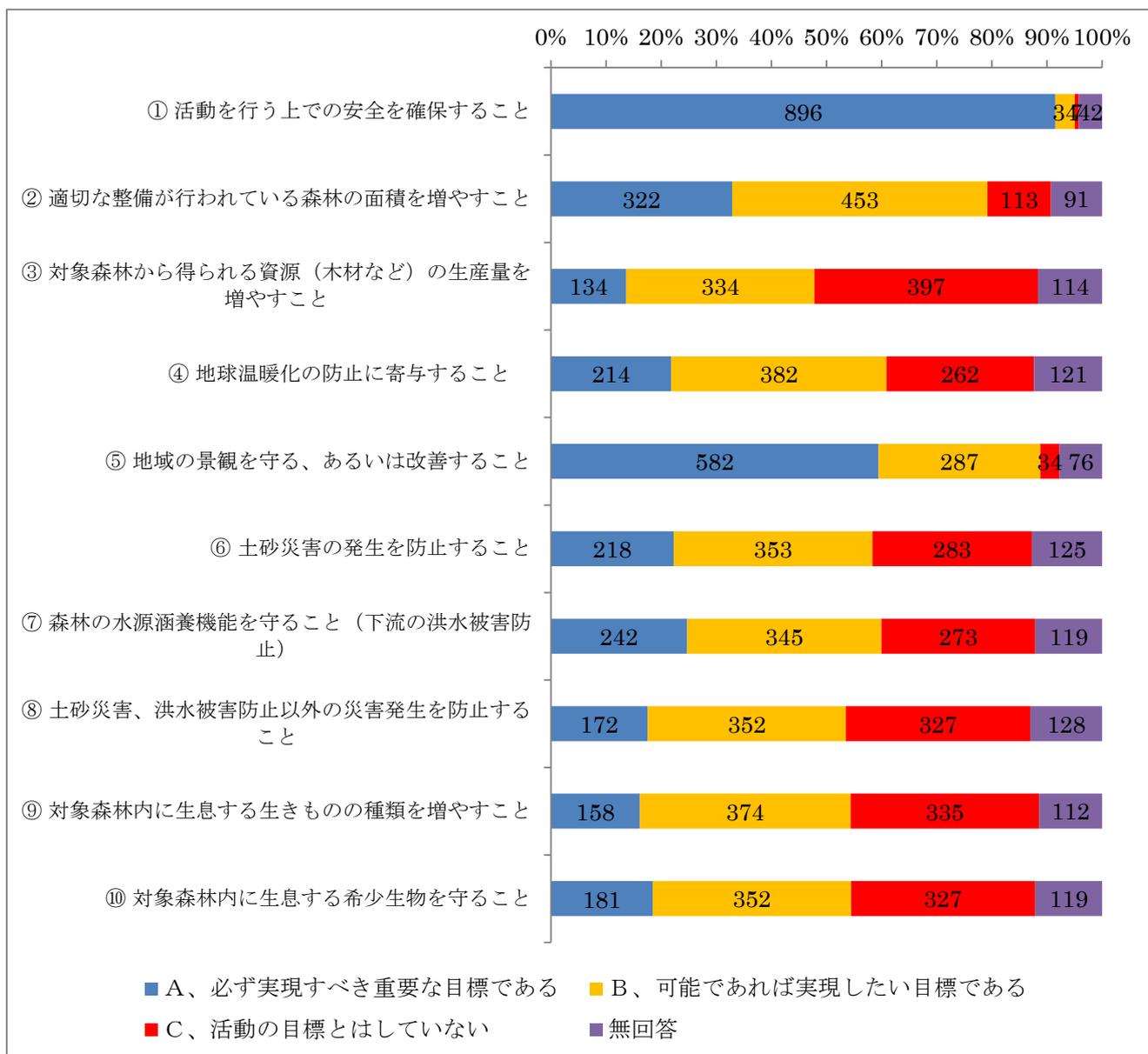
地域協議会、県への批判・・・8 件

急傾斜地の取り扱いの改善要望（単価引き上げなど）・・・7 件

この他、多数の回答としては、交付金に対する感謝が40件、活動の状況報告が36件寄せられている。

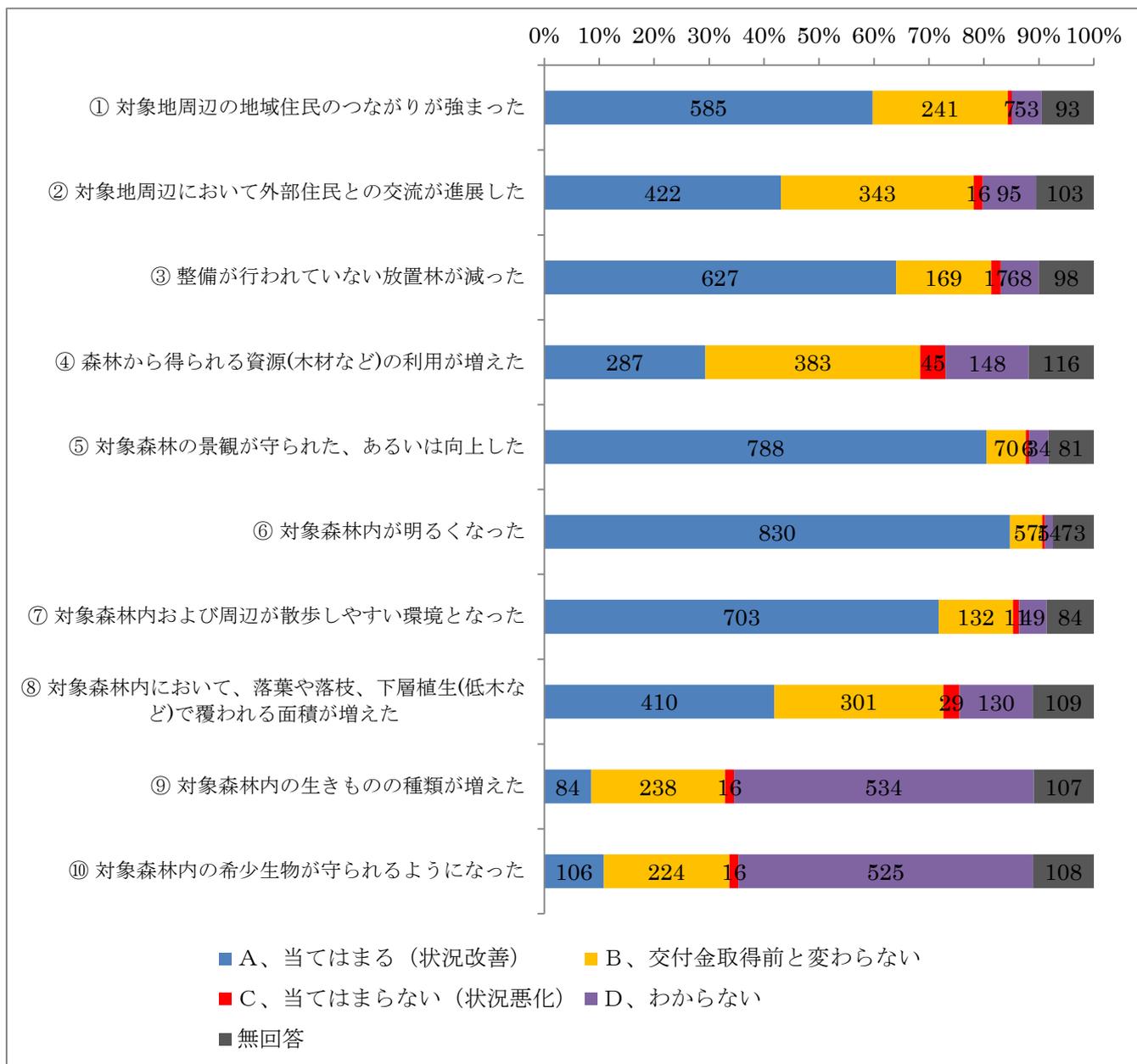
問 17（地域環境保全） 地域環境保全タイプのうち、里山林保全活動についての交付金を取得している団体にお伺いします。

貴団体が、地域環境保全タイプの里山林保全活動を対象とした活動を行うに当たり、目標としていることについて教えてください。（横1行ごとに択一）



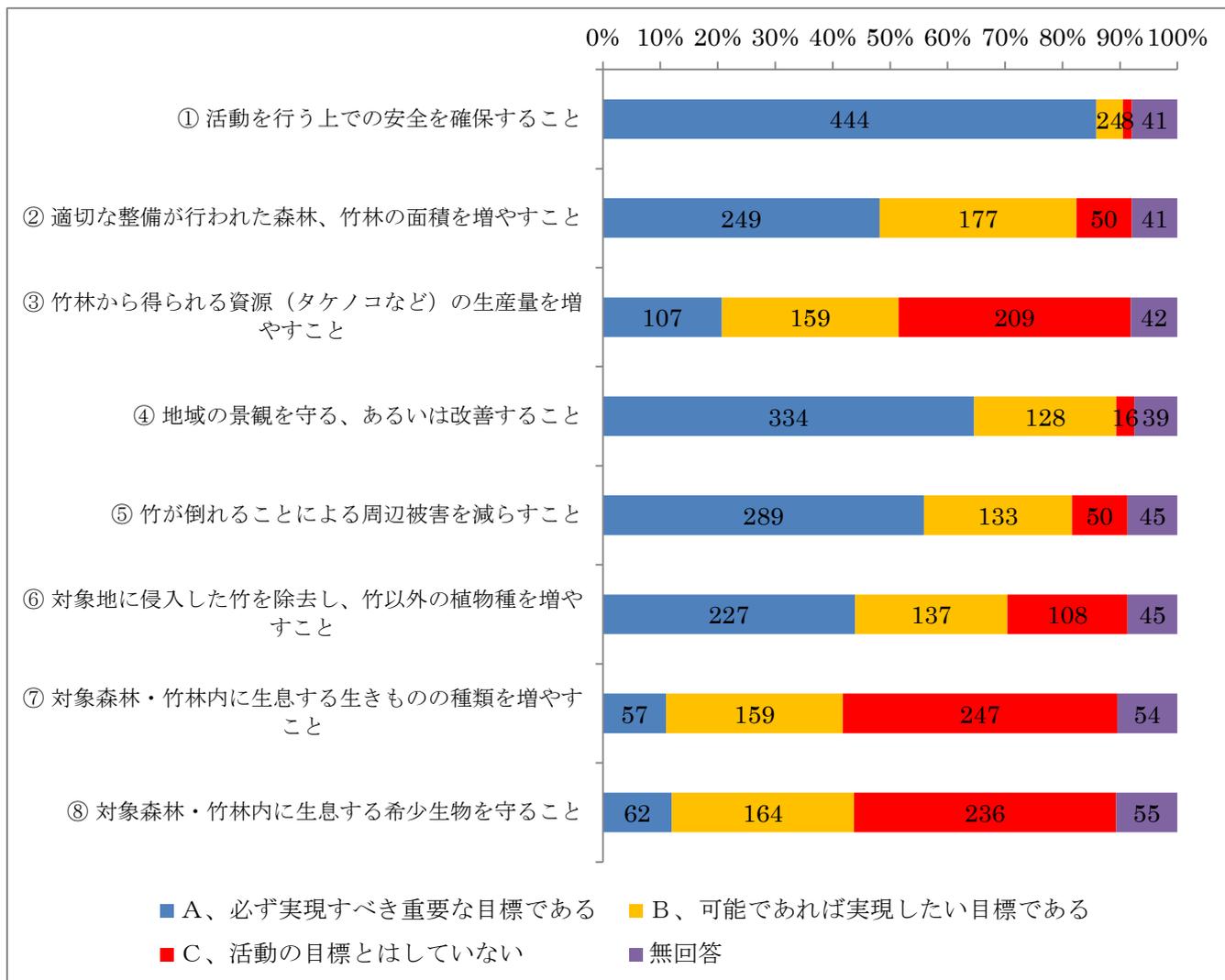
問 18（地域環境保全） 地域環境保全タイプのうち、里山林保全活動についての交付金を取得している団体にお伺いします。

里山林保全活動の交付金を得て活動を行うことで、得られた効果について教えてください。（横1行ごとに択一）



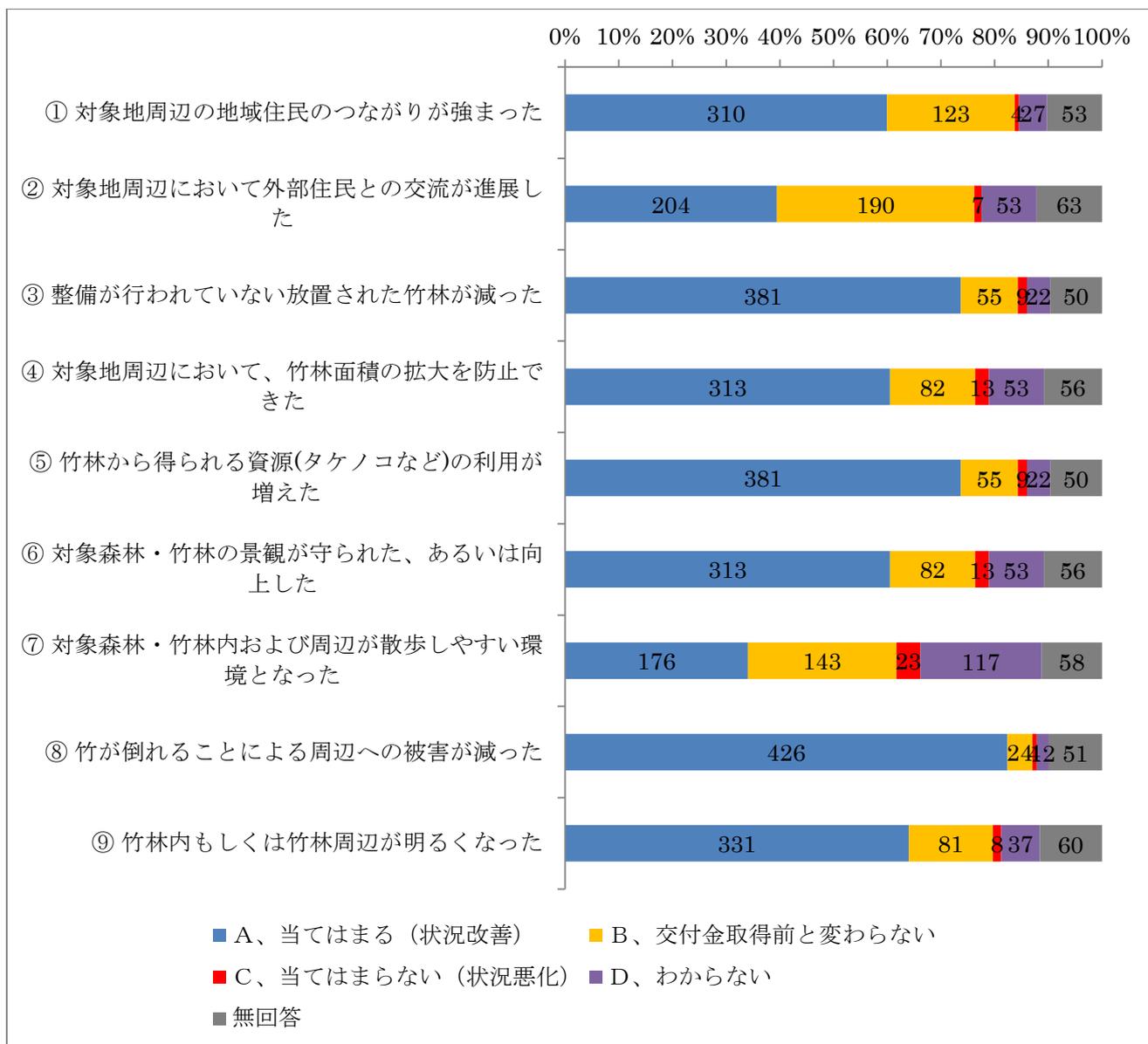
問 19 (地域環境保全) 地域環境保全タイプのうち、侵入竹除去・竹林整備活動についての交付金を取得している団体にお伺いします。

貴団体が、地域環境保全タイプの侵入竹除去・竹林整備を対象とした活動を行うに当たり、目標としていることについて教えてください。(横1行ごとに択一)

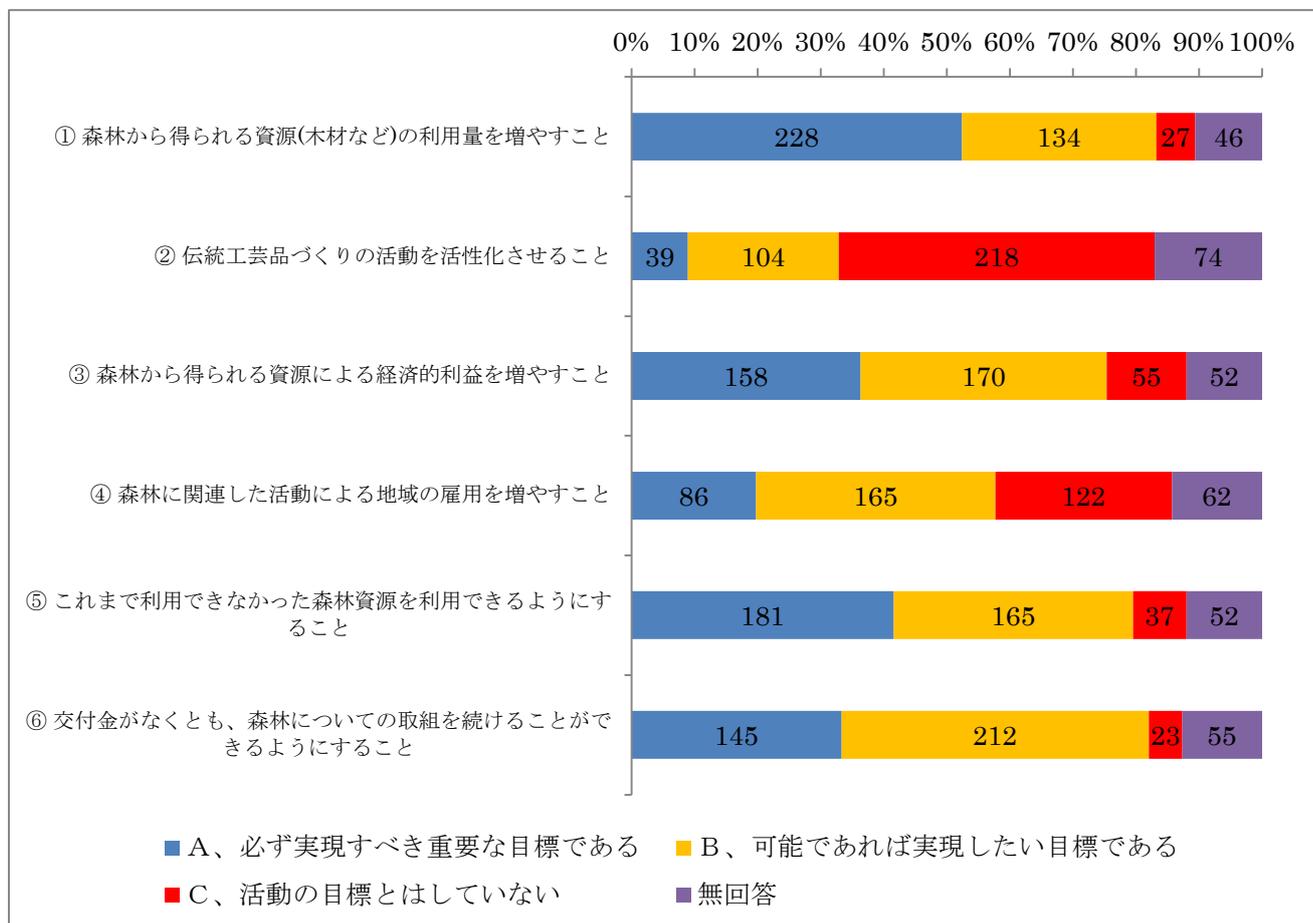


問 20 (地域環境保全) 地域環境保全タイプのうち、侵入竹除去・竹林整備活動についての交付金を取得している団体にお伺いします。

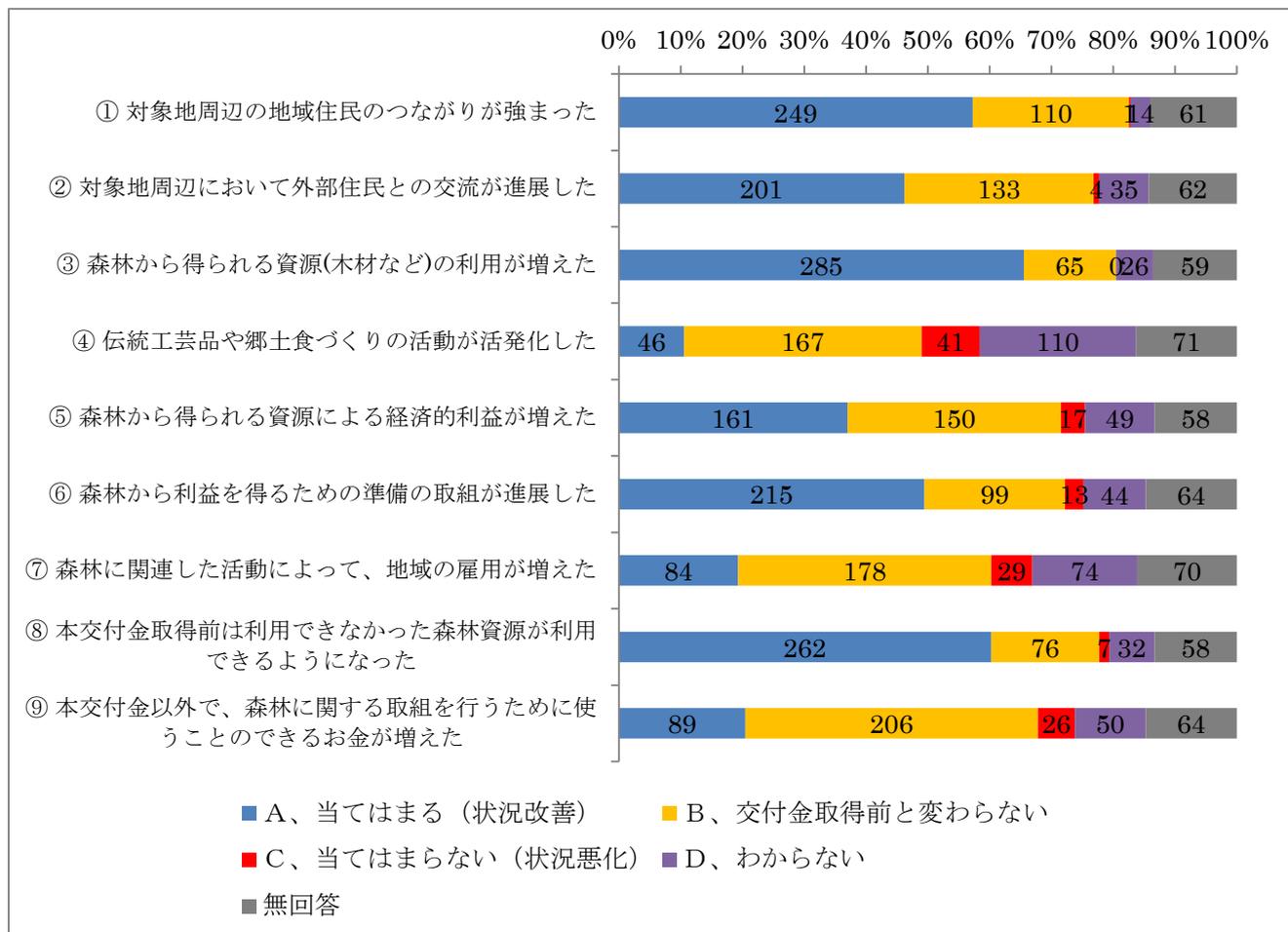
侵入竹除去・竹林整備活動の交付金を得て活動を行うことで得られた効果について教えてください。(横1行ごとに択一)



問 21 (森林資源利用) 森林資源利用タイプの交付金を取得している団体にお伺いします。
 貴団体が、森林資源利用タイプを対象とした活動を行うに当たり、目標としていることについて教えてください。(横1行ごとに択一)

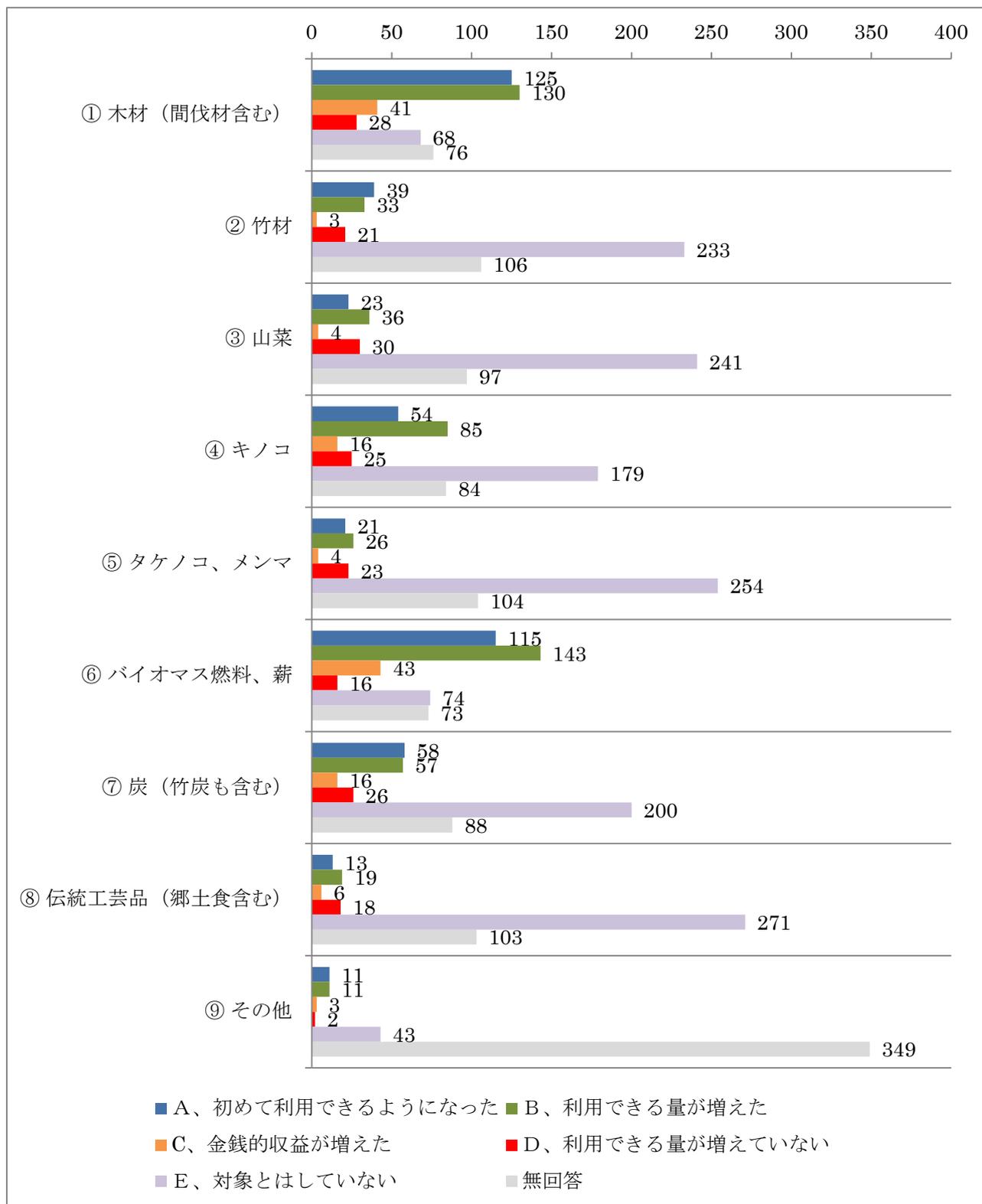


問 22（森林資源利用）森林資源利用タイプの交付金を取得している団体にお伺いします。
 森林資源利用タイプの交付金を得て活動を行うことで得られた効果について教えてください。（横 1 行ごとに択一）



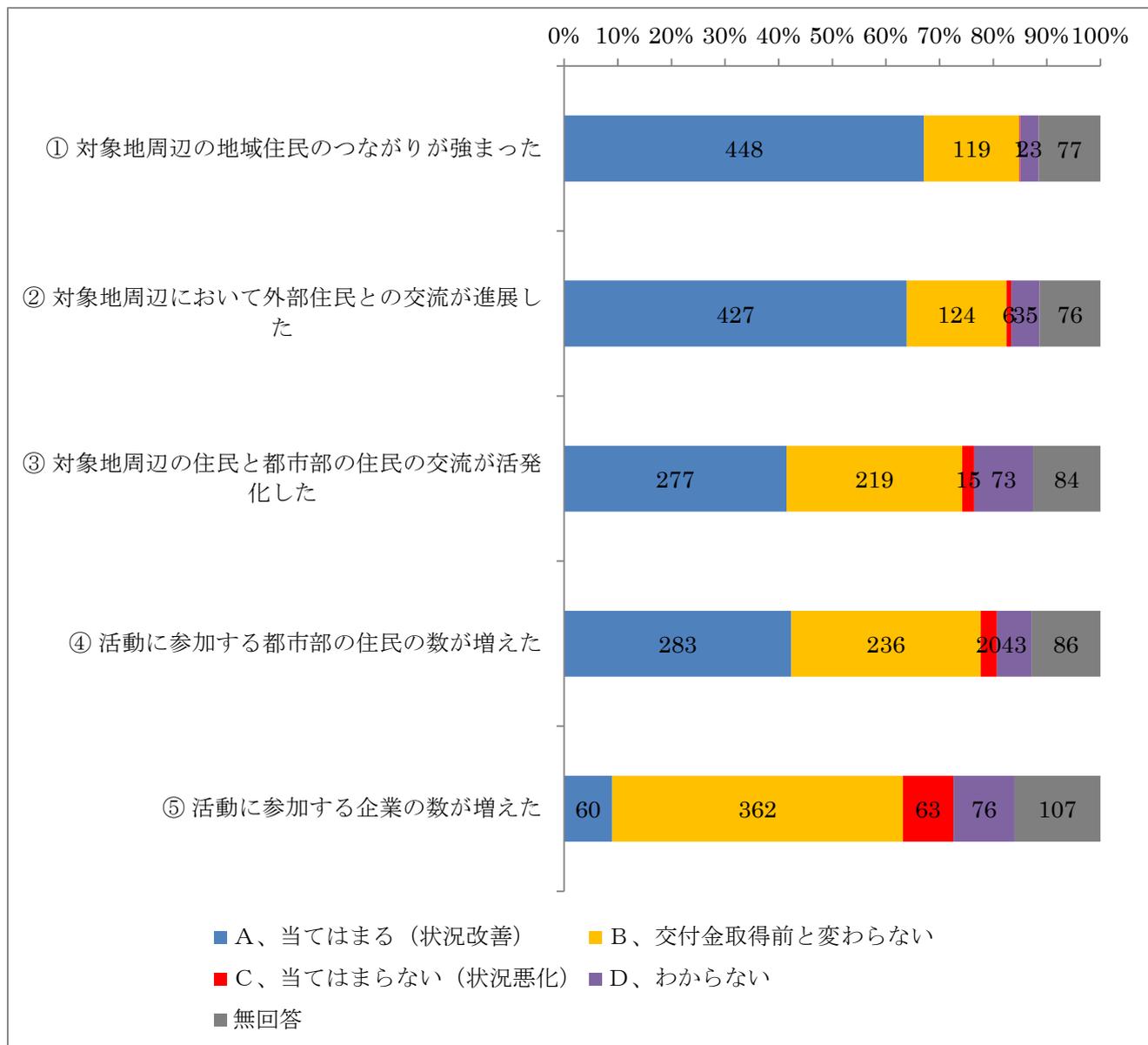
問 23(森林資源利用) 森林資源利用タイプの活動を実施している団体にお伺いします。

以下に示す森林資源について、森林資源利用タイプの交付金を活用した活動によって、利用状況がどのように変化したのかを教えてください。(横 1 行ごとにいくつでも)



問 24(教育・研修活動) 教育・研修活動タイプの交付金を取得している団体にお伺いします。

教育・研修活動タイプの交付金を得て活動を行うことで得られた効果について教えてください。(横1行ごとに択一)



2月7日（火） 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー・プログラム（敬称略）

9:30 開場

10:00～10:05 開会挨拶（5分）

10:05～10:55 基調講演（50分）

『愉しくてためになる市民参加型調査「森の健康診断」の10年』

豊田市矢作川研究所 主任研究員 洲崎燈子

10:55～11:05 休憩（10分）

11:05～12:30 活動組織による活動事例報告（3団体）

11:05～11:30 しらたか森づくりの会〈山形県〉

11:30～11:55 NPO法人 自然とオオムラサキに親しむ会（山梨県）

11:55～12:20 NPO法人 時ノ寿の森クラブ（静岡県）

12:20～12:30 全体質疑

12:30～13:30 昼休み

13:30～15:00 パネルディスカッション

【パネルディスカッションご参加者】

コーディネーター：山本 信次（岩手大学 農学部 准教授）

パネラー(50音順)：伊藤 道男（千葉県里山保全整備推進地域協議会 事務局長）

岡田 恵美（木の国協議会 事務局長）

小畠 信継（(公社)京都モデルフォレスト協会 次長）

木下 仁

（林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長）

丹羽 健司

（特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー）

【パネルディスカッション議題】

議題1：本交付金を活性化させるための地方自治体等との協力について

議題2：安全対策をどのように確保していくか

15:00 閉会



愉しくてためになる市民参加型調査 「森の健康診断」の10年

流域を10年間で
2巡した
市民と研究者の
協働調査から
何が見えたか



洲崎燈子(豊田市矢作川研究所・矢作川森の研究者グループ)

矢作川流域の 概要



- ・長野、岐阜、愛知の3県を流れ三河湾に注ぐ一級河川
- ・河川延長: 118km、流域面積: 1,830km²
- ・河口から34~80kmの範囲に農業、工業、上水道、発電用の7つのダム
- ・平均水利用率 - 40.5% (1977~2012 平均)



源流 大川入山（河口から118km）



矢作ダム（河口から78km）



矢作川流域の環境保全活動史

- 1914 (T3) ~ 明治用水土地改良区による水源林造成
- 1969 (S44) 矢作川沿岸水質保全対策協議会
(矢水協) 設立 → 「矢作川方式」の定着
- 1976 (S51) ~ 西広瀬小学校による河川水透視度調査の開始
- 1978 (S53) (財) 矢作川水源基金設立
- 1987 (S62) 矢作川筏下り大会開始
- 1991 (H3) ~ 近自然工法の導入
- 1996 (H8) 豊田市水道水源保全基金創設



流域は一つ、
運命共同体

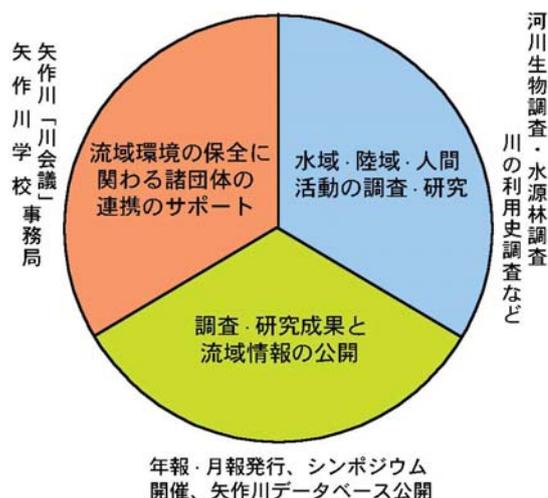
7

豊田市矢作川研究所の生い立ち

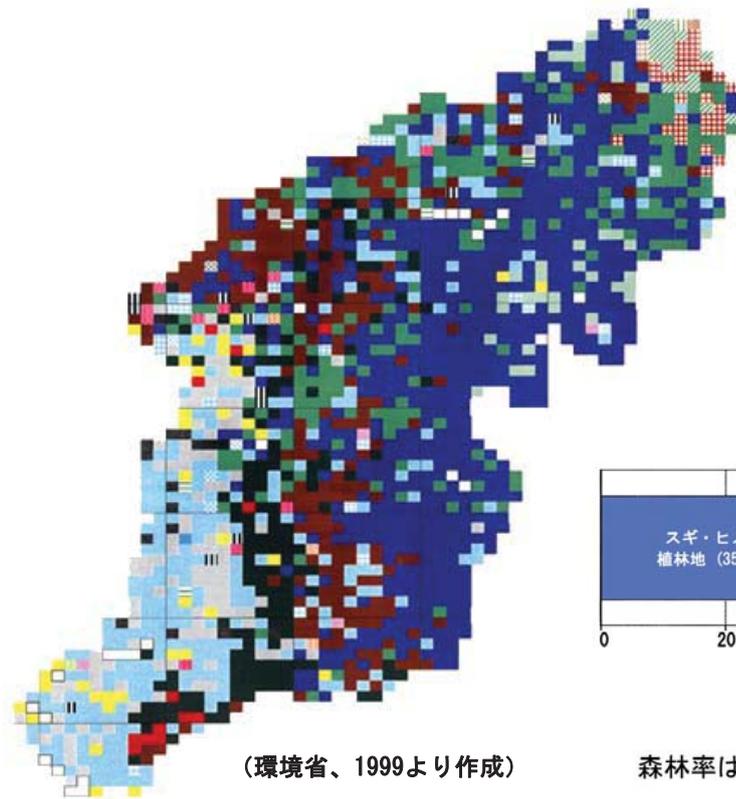
- 1994 (H6) 「豊田市矢作川環境整備計画検討委員会」
(1990~93)の提言を受け、1994年に豊田市、
矢作川漁業協同組合、枝下用水土地改良区
の合同出資による第三セクター方式で発足
- 1998 (H10) 常勤研究員を配置
- 2003 (H15) 市組織に編入

設立当初より

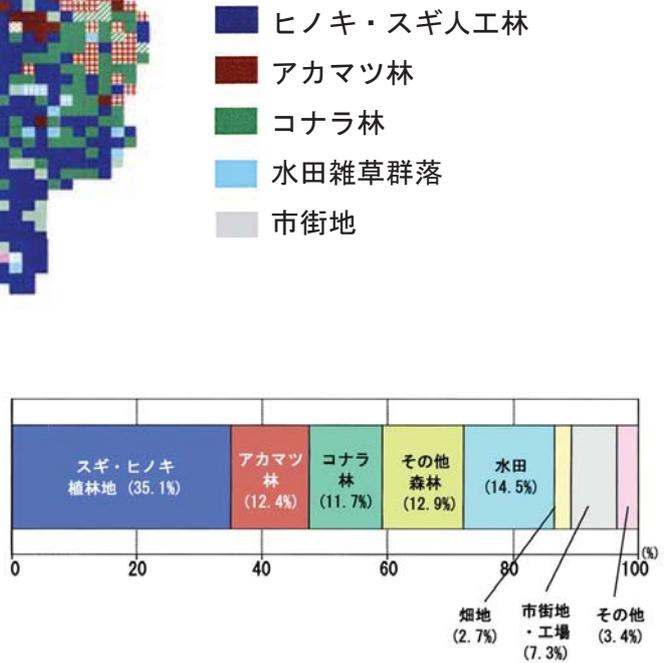
- ・ 豊かな水量
- ・ 良好な水質
- ・ 流域住民に潤いとゆとりを
与える河川環境をめざして
活動



矢作川流域の植生



(環境省、1999より作成)



森林率は約7割 (その約50%がスギ・ヒノキ林)

9

人工林で間伐をしないと...



(鋸谷・大内、2003)

下生えが減り、土砂崩れが起きやすくなる

2000年9月の東海(恵南) 豪雨災害



沢抜け（旧足助町地内）



矢作ダムを覆った流木（旧串原村・旭町地内）

11



土砂が流れこみ、泥濁りした矢作川

矢作川水系森林ボランティア協議会 (矢森協) の設立 やもりきょう

- ・ 流域・近隣の森林ボランティア5団体で設立（現在は16団体）
- ・ 「科学的で愉快」で、「交流と学習を求めて効率を追わない」山仕事をめざす
「学習」：誰でも科学的に愉快地に山仕事が学べるシステム作り→とよた森林学校
- ・ 「交流」：山仕事を愉快地感じる気持ちを素人山主に”感染”させる
街の森林ボランティアと山の素人山主の交流・学習により、地域を変えることをめざす



→ 地域の研究者に協力を求め、「森の健康診断」を企画

(矢作川森の研究者グループ)
矢森協 + 矢森研 = 矢作川森の健康診断実行委員会

13

森の健康診断 調査項目



植生調査 (植栽木以外の調査)

標高、斜面方位、傾斜角
植栽木以外の木 (1.3m以上)
草と低木 (1.3m未満)
落葉層と腐植層

混み具合調査 (植栽木の調査)

胸高直径
樹高 (中心木と平均木)
→ 混み具合を計算



「矢作川森の健康診断」調査風景



15

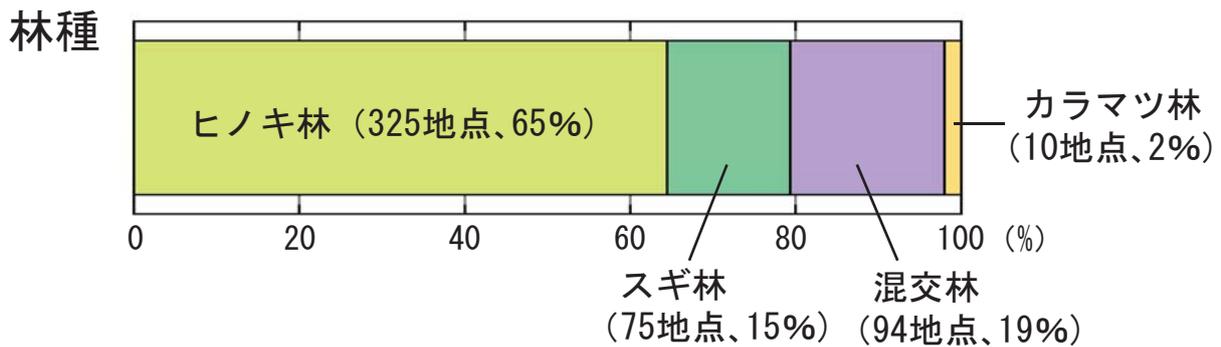


森の健康診断の1年



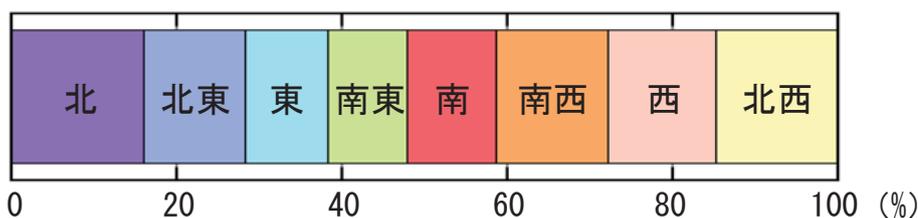
17

矢作川流域の人工林の林種と立地



標高 平均512m (最大1,250m、最小80m)

斜面方位



北東～北西向き斜面が南東～南西向き斜面よりやや多い傾向があった
(43%) (34%)

混み具合調査結果（1巡目：2006～2009年）

(233地点)

ヒノキ林	163地点	(70.0%)		
スギ林	28地点	(12.0%)		
ヒノキ・スギ混交林	42地点	(18.0%)		

枯損木がある林	104地点	(45.0%)		
タケがある林	26地点	(11.4%)		

平均密度	1620本/ha			
平均幹直径	21cm			
<small>(中央値)</small>				
上層樹高平均	18 m		過密さの基準	過密な林の割合
断面積平均	52 m ² /ha		50以上	53.2%
相対幹距平均	16		17未満	56.7%
<small>(幹の高さと本数の比)</small>				
林分形状比平均	84		80以上	66.7%
<small>(幹の太さと高さの比)</small>				

5～7割が過密

19

混み具合調査結果（2巡目：2010～2014年）

(261地点)

ヒノキ林	162地点	(62.1%)		
スギ林	47地点	(18.0%)		
ヒノキ・スギ混交林	52地点	(19.9%)		

枯損木がある林	145地点	(44.4%)		
タケがある林	16地点	(6.1%)		

平均密度	1481本/ha			
平均幹直径	23cm			
<small>(中央値)</small>				
上層樹高平均	20 m		過密さの基準	過密な林の割合
断面積平均	62 m ² /ha		50以上	68.6%
相対幹距平均	14		17未満	78.0%
<small>(幹の高さと本数の比)</small>				
林分形状比平均	82		80以上	54.2%
<small>(幹の太さと高さの比)</small>				

5～8割が過密

植生調査結果

1 巡目 (233地点)

2 巡目 (261地点)

植栽木以外の樹木

混交率	48.5%	46.4%
平均本数 (25㎡あたり)	5.8本	4.6本
平均断面積 (㎡/ha)	4.83	1.87
平均種数 (25㎡あたり)	2.6種	2.4種
平均被覆率	15.9%	15.9%

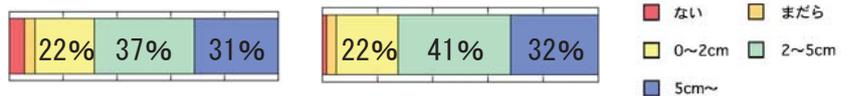
草と低木

平均被覆率	29.8%	30.1%
平均種数	17.3種	20.1種

落葉層

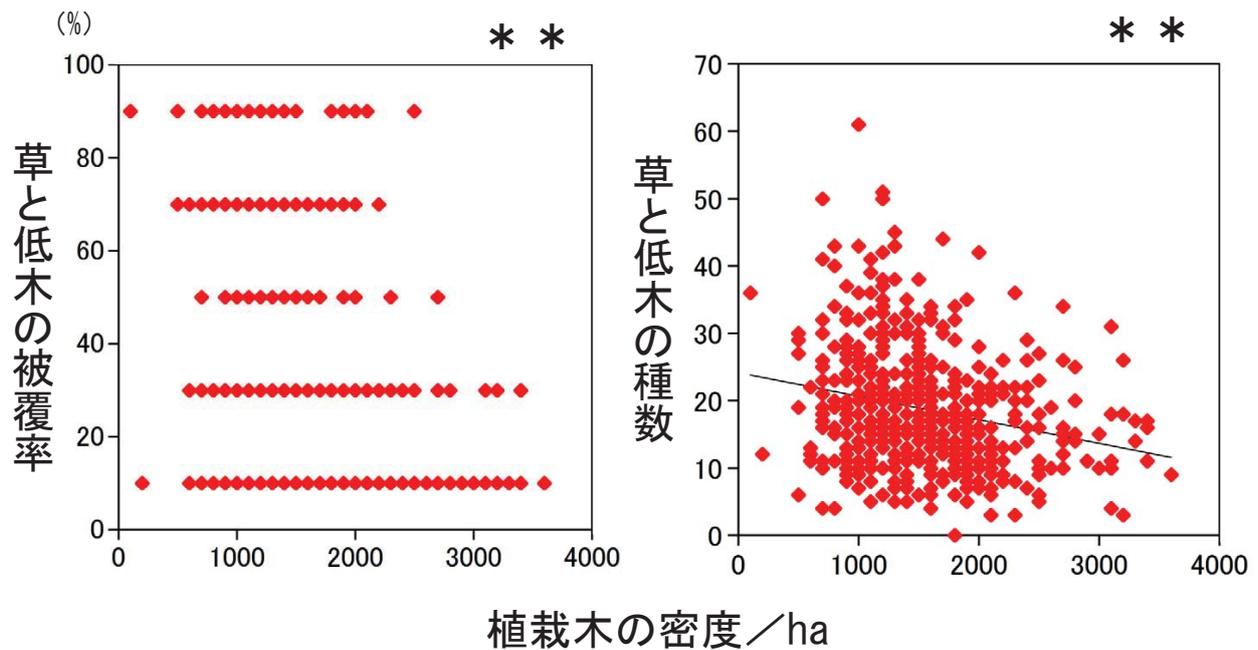


腐植層



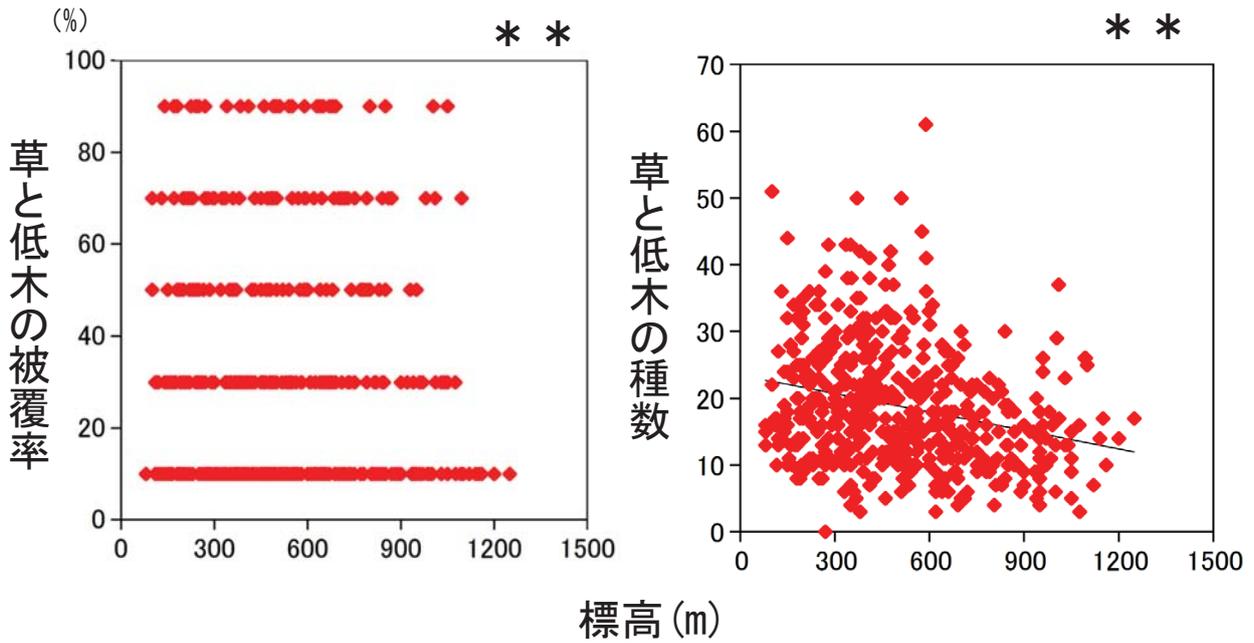
21

植栽木密度の影響



植栽木の密度が上がるほど
草と低木の被覆率と種数が下がった

標高の影響

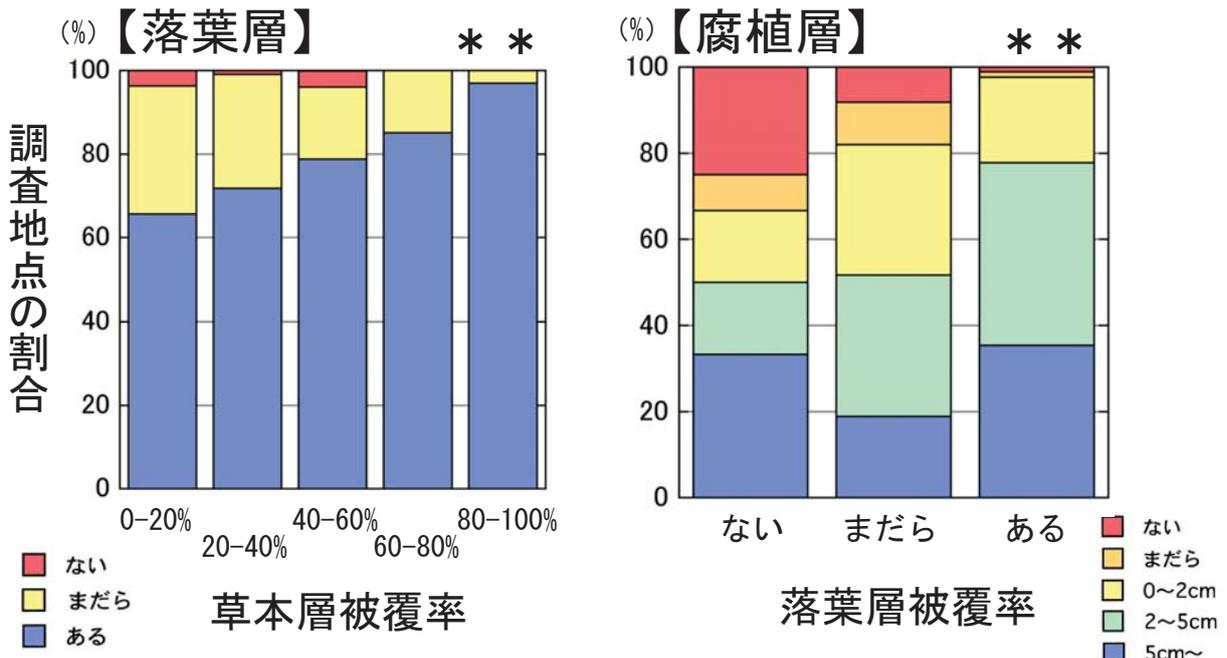


標高が上がるほど
草と低木の被覆率と種数が下がった

23

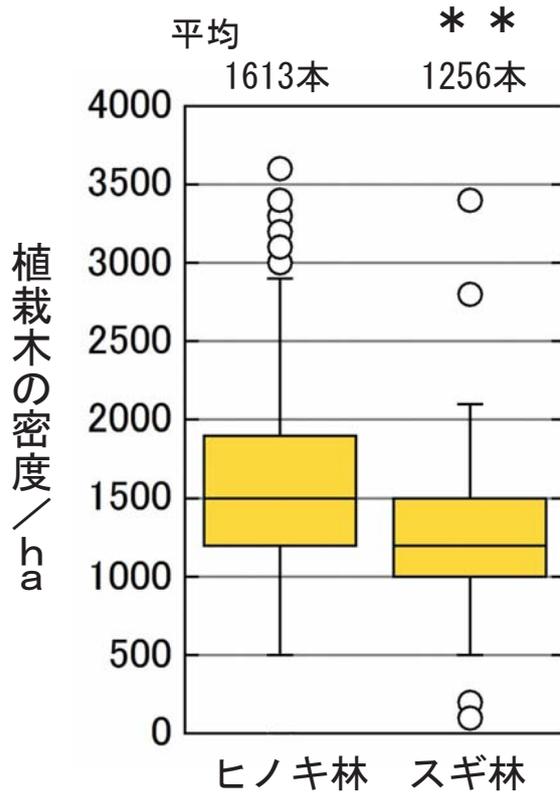
草と低木、落葉層、腐植層の関係

(いずれも spearman の順位相関)



草と低木の被覆率が高いと落葉層の被覆率が上がり、
落葉層の被覆率が上がると腐植層の被覆率が上がった

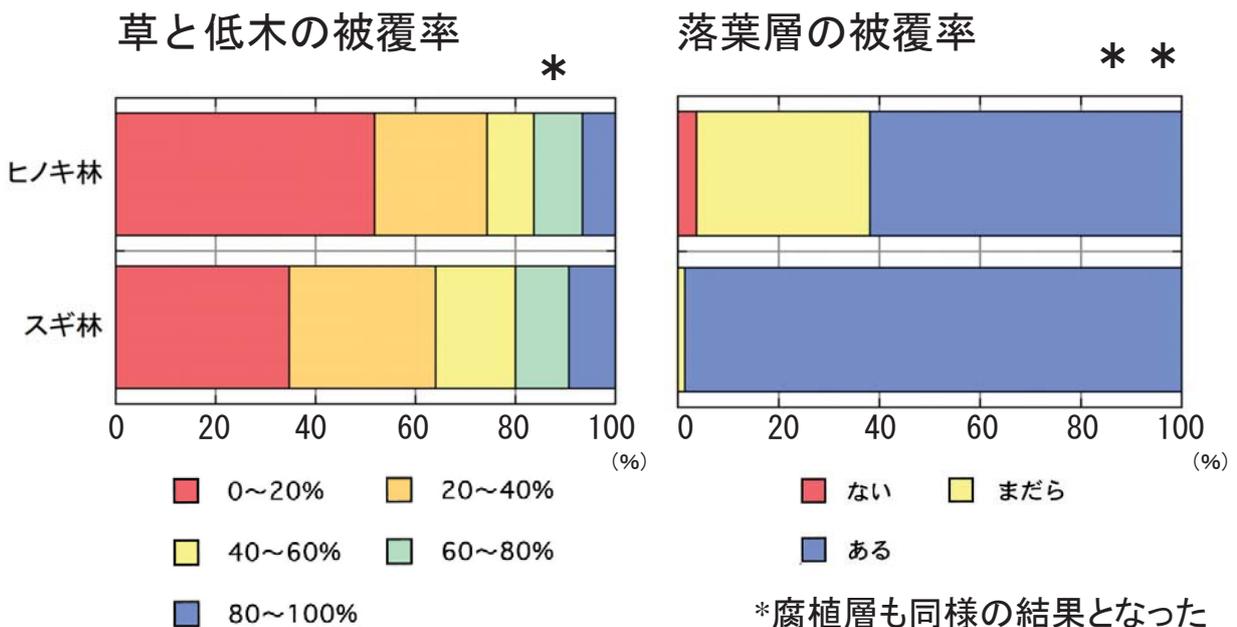
ヒノキ林とスギ林の違い



ヒノキ林はスギ林より植栽木の密度が高い傾向があった

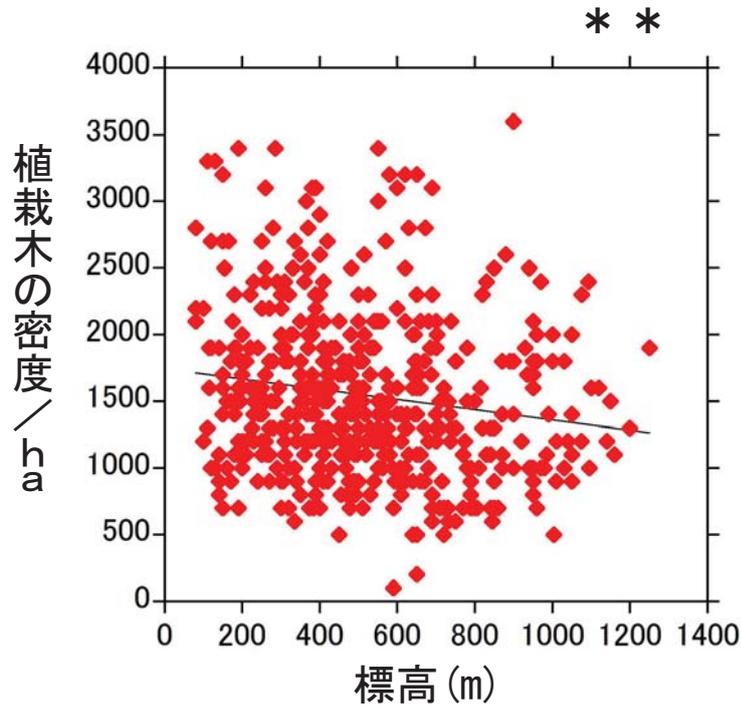
25

ヒノキ林とスギ林の違い (2)



ヒノキ林はスギ林より草と低木と、落葉層の被覆率が低い傾向があった

標高の影響 (2)



標高が上がると植栽木の密度が低くなった

27

森の健康診断からわかったこと



植栽木の密度が高い

標高が高い



草と低木の被覆率が下がる

草と低木の種数が下がる

そのほかに...

- ・ヒノキ林はスギ林より植栽木の密度が高く、草と低木と落葉層の被覆率が低い
- ・標高が上がると植栽木の密度が下がる

落葉層が薄くなる



腐植層が薄くなる

健康な人工林にするには植栽木の密度を下げる事が重要！

森の健康診断の成果

- ・ 矢作川流域の人工林の約2／3がヒノキ林、15%がスギ林で、両者の混交林が約2割だった。
- ・ 断面積、相対幹距、林分形状比から総合的に判断して、矢作川流域の人工林の5～8割が過密で、現時点で間伐が必要なことがわかった。
- ・ 1巡目から2巡目の調査にかけて、流域内の間伐が進んでいた。
- ・ 人工林の公益的機能の指標となる草と低木、落葉層と腐植層の被覆率は、植栽木密度が高くなると下がった。また、標高が上がることによっても低くなった。

29

森の健康診断の成果(2)

- ・ 2007年に策定された愛知県豊田市の豊田森づくり条例では、2005年の第1回の健診結果に基づき間伐の目標面積が定められた。
- ・ 長野県根羽村や岐阜県恵那市、愛知県豊田市や岡崎市などの森づくり・木づかいの関係者が自治体の境界を越えて交流を始めるきっかけとなった。
- ・ 一般市民が行える人工林調査として40都道府県以上に広がった。

森の健康診断の広がり



Web-GISサイト



出前講座



子どもの森の健康診断

31

あさひ森の健康診断



- 矢作川森の健康診断の成果を生かし、豊田市旭地区で山主や地域住民が主体となってスタート。2015～2017年にかけて3回実施予定。
- 2016年度には山主がチームリーダーを務めた。また、旭地区の小学校で「子どもの森の健診」が実施されたこともあわせ、地域住民が持ち山や山仕事に関心を持つきっかけになった。



* 出版しました！ *



「森の健康診断の10年」

矢作川森の健康診断実行委員会編

東京大学演習林出版局発行

定価 1500円

はじめに

第1章 矢作川森の健康診断 10年のあゆみ

第2章 進化する森の健康診断

第3章 オプション調査開発物語

第4章 10年やってわかったこと

第5章 広がる森の健康診断

第6章 将来への展望

おわりに

資料

<山形県>

白鷹町の森づくり

2014年～2016年

(林野庁・多面的機能発揮対策交付金を使って)

しらかか森づくりの会

1





白鷹町を襲った豪雨災害

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS

広報
しらたか

特集 7月豪雨災害②～④
災害に関する町税等の減免等について②～④
しらたか元気の事業が変わります③
第50回白鷹町小中学校及び町民水泳大会⑤

8.12
AUG 2013
NO.1118

2013.7月 豪雨災害

7月18日 西馬玉地区 桜美館付近



記録的な大
7月17日から18日正
しい雨は、降り止まず
が25.0mm、急激な暴
となりました。特に18日正
の1時間雨量は119.5mm
町内全域に特大被害をま
た。町では、18日災害対策
し、災害発生初めから各部
迅速な対応、町内事業
をいかなる事態に対処
した。しかし、22日に再び大雨
被害はさらに拡大。同日正
10地区に避難指示が発令さ
その後、貝生の決壊によ
一部には避難指示が発令さ
体で約300人が一時避難
せざるを得ない状況に
まされた。この間、県知事をはじめ
の国・県議員、関係者から慰
問が寄せられました。
林道等については現在在
中ですが、広報しらたか
では7月豪雨災害の被害状
を報告します。

『広報しらたか』
(2013.8.12) より



白鷹町の森林の現況

<背景>

戦後の拡大造林

→ 山の傾斜地や、ブナ林を皆伐してまで杉を植林

<現況>

人工林 = 5300ha

所有者 = 8つの財産区と個人山主（9割が5ha未満）

森林荒廃 = 林業低迷や高齢化による手入れ不足

→ 過密林が大半を占める

（2015年、16年「最上川森の健康診断」結果より）

7



「最上川森の健康診断」調査結果 → 24地点のうち超過密 18、過密 6

8

しらたか森づくりの会

構成団体	NPO法人しらたか地域再生ネットワーク 蚕桑財産区 畔藤財産区 貝生小林班 十王分収林組合 山口の里山を楽しむ会
事業面積	2014年度 2.4 ha 2015年度 21 ha 2016年度 31.1 ha 計 = 54.5 ha



設立総会(2014年8月)



地域協議会担当者による説明会
(2014年9月)

* 翌年設立した「白鷹里山に親しむ会」と合わせて町内十数か所で累積面積 91.8haを整備

9

森づくりを進めるにあたって

*** 担い手は？**

地域住民

NPO法人会員／財産区や地区の役員／個人山主、等

*** めざすべき森林は？**

- ① 災害に強い健全な森
- ② 木材利用のできる森

林況調査

(下見や境界確認など)



滝野地区 (2015年7月)



浅立地区 (2015年6月)



中山地区 (2015年8月)

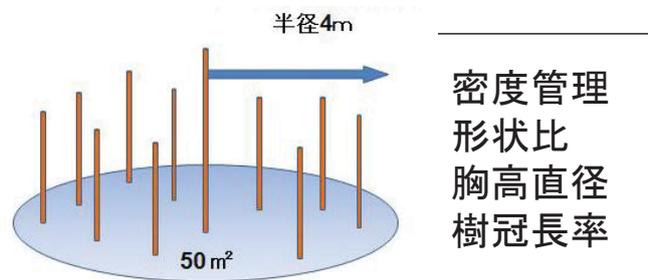
11

施業技術を身につけるための講習会の開催



鋸谷式間伐講習会(2014年10月)

講師: 鋸谷茂さん



めざすべき里山林は？
 風雪雨に強い
 上層に針葉樹の大径木
 中層に多様な広葉・針葉樹
 林床にシダ類コケ類が繁茂

地元の先人の知恵と経験を受け継ぐ

選木講習会(2016年3月)

講師:長岡幸夫さん



山形県南陽市の林業家・加藤善次郎氏の『選木』のテキストを使って
多品種ある杉(クマ杉、ブタ杉、ヨシノ杉等)
在来の優良種は密な菱形の皮紋

13

安全な施業を行うためのチェーンソー講習会の開催



横田尻地区 2015.9月



蚕桑地区 2016.7月



滝野地区 2016.7月



山口地区 2015.7月



浅立地区 2015.7月



鮎貝地区 2016.6月

蚕桑地区 (2014~16年 7.5ha)



15

畔藤地区 (2014~16年 27ha)



十王地区 (2014~16年 7.6ha)



17

貝生地区 (2014~16年 7.2ha)



山口地区 (2014~16年 6.7ha)



19

間伐材の利活用に向けて

木の駅へ搬出



雪囲いの材料に



下山地区：間伐材で災害に負けない地域づくり



21

今後の課題

- 1) 整備した森林の継続的管理と育成
災害に強い健全な森へと生まれ変わっていくのか？
- 2) 間伐材の利活用の促進と多様化
木材利用(建材や家具)
物質利用(家畜の敷料、堆肥等の原料、製紙・ボード)
エネルギー利用(薪・チップ、ペレット、木炭、バイオマス発電)
- 3) 若い担い手の育成



ご清聴ありがとうございました。

森林・山村多面的機能発揮対策活動IN北杜市

最近の里山林（管理放置による荒廃）



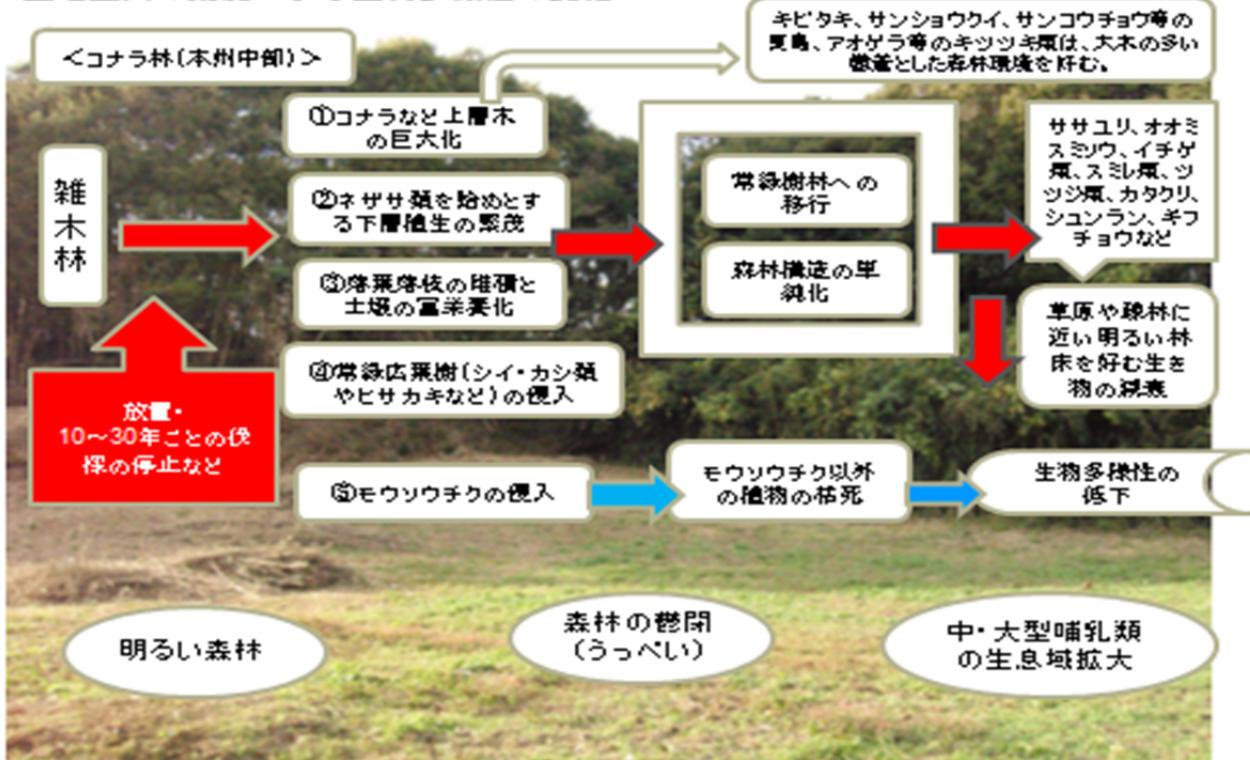
管理放置林（須玉町）



風倒木（長坂町）



里地里山の荒廃による生物多様性の変化

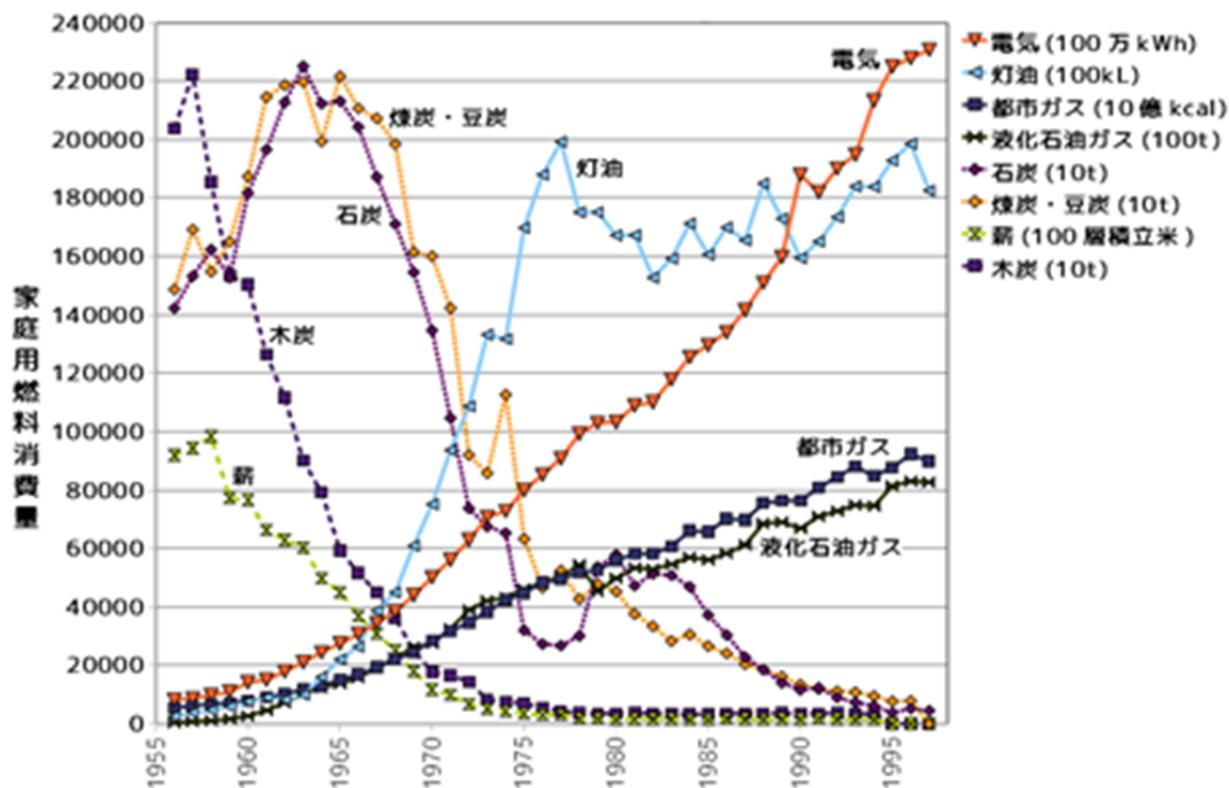


何故？里山林は荒廃したのか

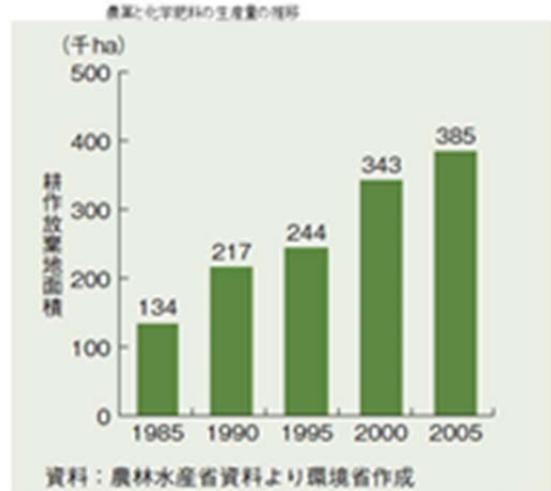
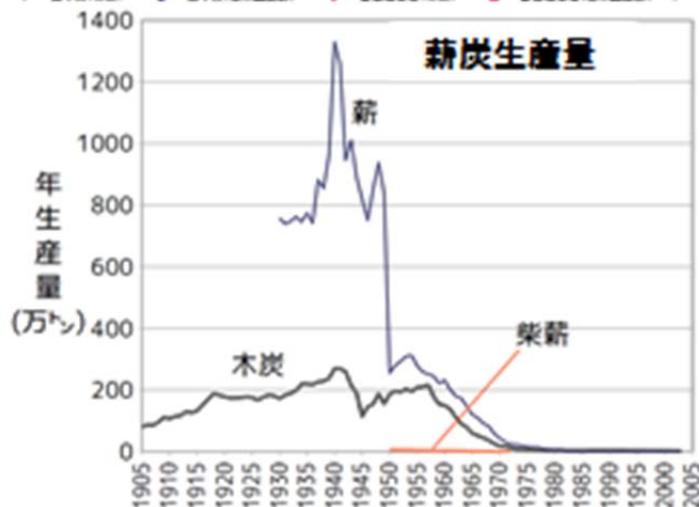
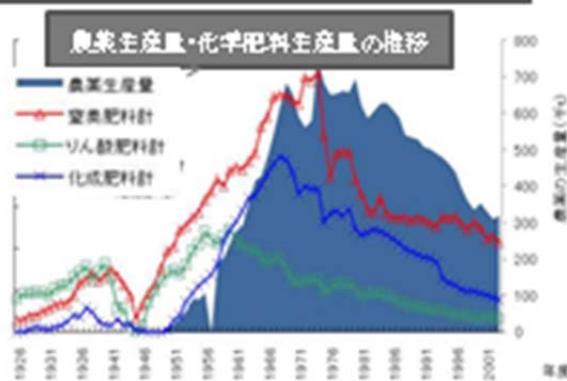
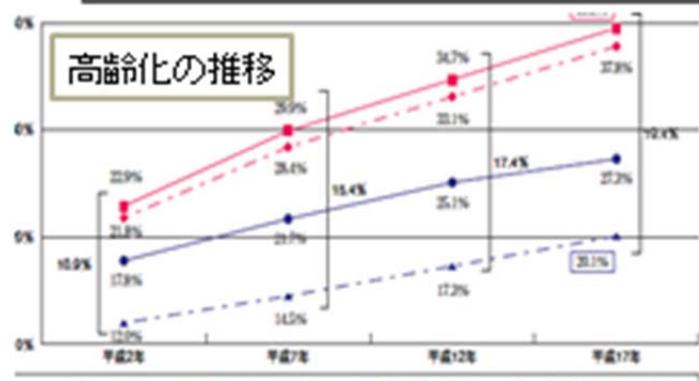
里山に関わる人々の生活変化



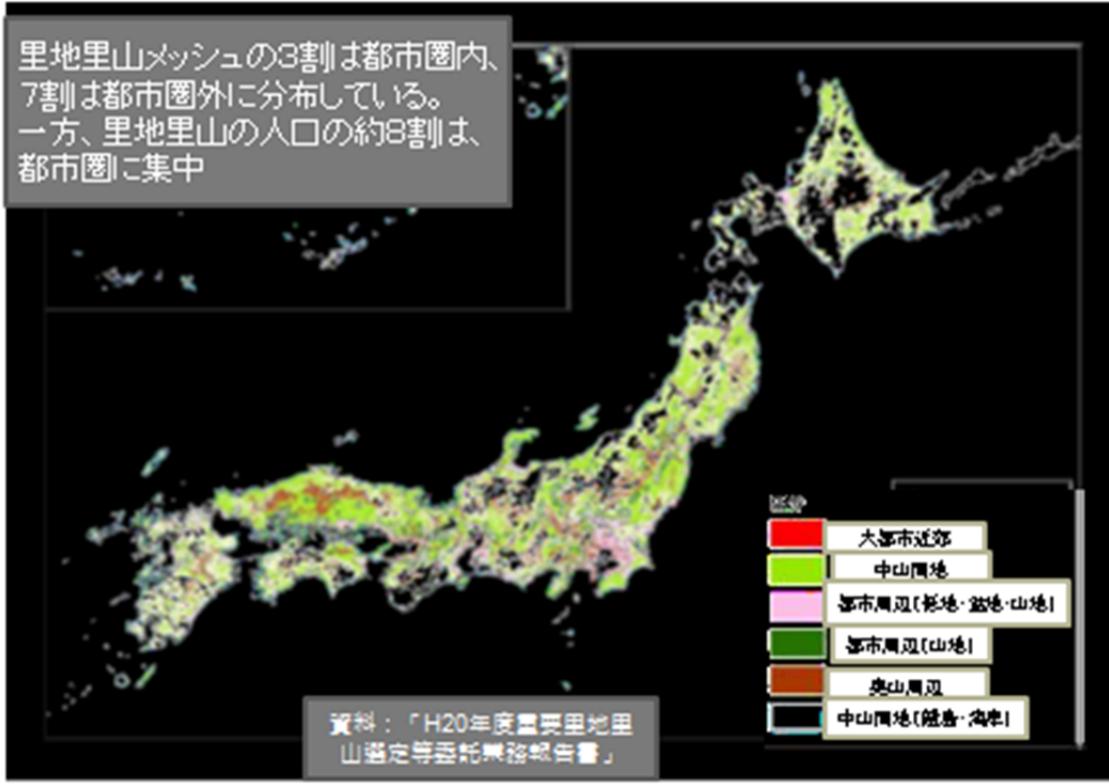
エネルギーの使用量



高度経済成長に伴う生活様式や営農形態の変化によって、農林業による里山の利用は衰退



立地環境による里地里山の類型の分布



多面的機能発揮活動前と活動後



森林・山村多面的機能発揮対策活動の成果

1 地域環境保全対策タイプにより、管理放置及び植樹地の下刈面積は、平成28年度で約30ha超に達している。



2 森林資源利用タイプは、毎年1ha実施し、薪、キノコのホダ木、炭の生産に役だて、地域で広がりを見せている。



3 教育・研修活動タイプは、5～10回実施し、里山林の認知度を高めている。



事例報告

「廃村から始めた 森の再生活動」の例

団体名：NPO法人時ノ寿の森クラブ
発表者：松浦成夫

1



活動は何
のために

1975年 ふるさとが消滅
1964年東京オリンピック境に過疎が始まり12軒→0



森は真っ暗



川の水は半減

人々が去った山は荒れ果てた

- ★ 自分の心身は、故郷の森や川が育んでくれた
- ★ どんな時代も、人が生きていくには森や川は大事な資源
- ★ 山をこのまま後世に引き継げば、大きなツケを残す

3



深刻な地球温暖化

森林は、二酸化炭素を吸収、水を蓄えて災害を防ぐ。



極端気象による大災害

2014年10月・台風18号による土石流災害(掛川市の源流)

課題：国土の7割の森林

日本の森林は 小規模・道未整備



所有者の財産管理は崩壊



時ノ寿は日本のモデル

- ★ 急峻な地形
- ★ 25haに24名の所有者
- ★ 所有者不在村(遠方・未登記)
- ★ 木材価格低迷、生産力低下



森林の公益的機能を
社会全体で守る

所有者(財産管理の責任)
+
社会(公益機能への感謝)
+
行政(国土保全の責任)

5

10年間
の成果

個人から社会全体の活動へ

任意団体結成

2006年9月3日



NPO法人設立

2010年4月6日



昨年10周年

会員185名(個人170・法人15) 2016年12月現在



社会への影響効果

- ①掛川市 希望の森づくりプロジェクト
- ②静岡県 森林づくり県民税制度継続
- ③国 林野庁長官賞受賞
- ④社会の信頼

会員数	法人15・個人169
公的支援数	5団体

**時ノ寿の
マネジメント**

いのちの森を未来へ
マニフェスト

時ノ寿の森クラブは、未来の子どもたちへ「いのちの森」を引き継ぐため、これまで10年の成果を土台に、次なる10年を歩んでまいります。目標達成のための短期・長期の事業計画、それを支える人材と資金の確保に対し、広く社会から信頼され、多くの支援が得られることを渴望し、活動の理念・方針・4大プロジェクトを発表することといたします。



未来の子どもたちへふるさとの森を豊かな姿で引き継ぐため、「多様な主体が多様な形」で、「近者悦ばば遠者来る」の精神で、森と共生する暮らしを楽しみ、森を保全する



活動方針

活動内容を社会へ積極的に啓発

1

当団体の森林保全活動の信頼を高めるために、まず知ってもらう。

- ①ソーシャルネットワークサービス(SNS)及びITの活用による広報発信
- ②マスメディア(新聞、テレビ、雑誌)を通じた広報発信
- ③幼・小・中・高・大の教育機関、市民団体、企業に対する出前講座

組織の構築と活動を支える人づくり

2

プロとして活動、経営できるように、組織の条件整備と人材の育成を行う。

- ①寄附者に対して優遇税制が適用される法人資格を取得する。
- ②理事の役割、事務局の機能を強化する。
- ③里山の中で実践させることで、生きる術を養う仕組みをつくる。

公的支援制度の積極的活用

3

森林・環境の保全は国、行政、公益財団の固有の業務である。従って公的助成制度を当団体の財源措置と位置づけ、さまざまな制度を有効活用し、安定確保に努める。

- ①国の林業政策基盤の「森林経営計画」による集約化、公共造林事業。
- ②公益財団、企業等の各種助成制度
- ③国際機関が証明する森林認証制度

社会的企業形態による経営基盤の確立

4

活動を社会的企業(ソーシャルビジネス)に転換し、新規起業にも挑戦する。

- ①森林保全事業(静岡県森の力再生事業、掛川市希望の森づくり)
- ②森林資源活用事業(有形無形の森林里山のめぐみを商品化)
- ③持続可能な小規模森林保全の仕組みづくり(ナショナルトラスト方式の研究推進)

9

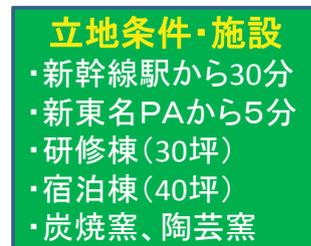
社会の潮流



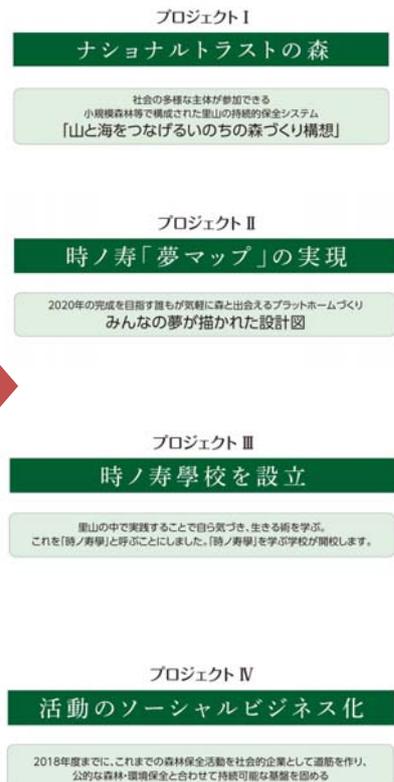
追い風



時ノ寿の強み



ビジョン



人材の育成と確保

<発足から7年間>

★町工場の親父スタイル

「オレについて来い！」

★目に見える成果、3年計画で実行。

★役員も会員も無報酬、人件費ゼロ。

<8年目から>

★法人として雇用体制を確立

常勤の理事・事務局員(2016年4月から)

★理事の役割、事務局の機能を強化

11

資金の確保と自立

★補助金・助成金(70%→50%)

・多様な分野から(産業、環境、防災など)

・勇気を出し挑戦(国、県、市、公益法人へ)

★会費・寄附金(5%→10%)

・明確な目的、成果を社会へ発信。

・寄附優遇税制の条件整備(法人格取得)

★事業収入(25%→40%)

・保全活動をソーシャルビジネス化。

・森林、里山資源を多面的に商品化。

森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー 参加者アンケート

このたびは「森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー」にご参加いただき、誠にありがとうございます。今後の情報提供等に当たっての参考とさせていただきます。アンケートにご回答くださいますようお願い申し上げます。

該当する箇所に○印をつけてください

【ご所属】 1、都道府県 2、地域協議会 3、その他（ ）

団体名： _____

氏名： _____

Q1：「基調講演 『愉しくてためになる市民参加型調査「森の健康診断」の10年』（豊田市矢作川研究所 主任研究員 洲崎燈子）の感想を教えてください。

- 1、大変参考になった 2、参考になった 3、ふつう
4、あまり参考にならなかった 5、参考にならなかった

Q2：「活動組織による活動事例報告」の感想を教えてください

- 1、大変参考になった 2、参考になった 3、ふつう
4、あまり参考にならなかった 5、参考にならなかった

Q3：パネルディスカッションの感想を教えてください

- 1、大変参考になった 2、参考になった 3、ふつう
4、あまり参考にならなかった 5、参考にならなかった

Q4：参加してのご感想、ご意見を記入ください

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営管理ならびに平成28年度森林・山村多面的機能発揮対策検証事業に関わる請負業務の目的にのみ利用させていただきます。

平成 28 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第 1 回検討委員会 議事要旨

【日 時】平成 28 年 10 月 12 日（水）14:50-16:20

【会 場】日本橋プラザ第 2 会議室

【出席者】

委員長

山本 信次 岩手大学農学部 准教授

委員（五十音順）

関 仁 阿賀町役場 農林商工課 課長

森本 淳子 北海道大学 農学研究院 准教授

委託者（林野庁）

赤堀 聡之 森林利用課 課長

今泉 裕治 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長

青木 正伸 森林利用課 山村振興・緑化推進室 山村振興指導班 課長補佐

事務局（公益財団法人 日本生態系協会）

松浦 重徳 グランドデザイン総合研究所 所長

亀田 聡 グランドデザイン総合研究所 上席主任研究員

野口 剛嗣 グランドデザイン総合研究所 主任研究員

平林 毅一郎 グランドデザイン総合研究所 研究員

【開会あいさつ】

（林野庁）行政事業レビュー公開プロセスにおいて、現場に近い自治体が事業を実施すべき、整備の優先順位を決めるべき、成果の目標はアンケート調査ではなく客観的な定量判断できるものにすべきといったご意見があった。総合的な判断としては「事業全体の抜本的な改善」又は「廃止」と、非常に厳しい結果であった。

（林野庁）来年度は、現場実態を踏まえた優先順位について、長期間手入れがされていない里山林を優先したうえで、地域のニーズに即したものとするために、活動組織が市町村と事前に協議し、活動内容の有効性などを市町村が確認する仕組みを設けること、成果目標について、これまで活動組織の主観的な評価をアンケートで把握していたものを見直し、森林の多面的機能の発揮に関する数値目標を設定していくというこゝと形で、抜本的な改善を行うということで予算要求をしている。

（林野庁）特に、森林の多面的機能の発揮に関する数値目標については、国が目標設定のガイドラインを作成し、そのガイドラインに沿って活動組織が目標を設定するとともに、達成の状況をモニタリングする仕組みを構築するということを考えている。

【アンケート内容】

- (結 果) 具体的な内容については特に意見はなし。
- (委 員) アンケートは質問数が多いので、短くした方がよい。
- (事務局) 事務局と林野庁において、アンケートの質問項目について削除できる部分は削除したうえで、修正を行って再度委員に送付する。

【森林の多面的機能の向上状況の確認方策について】

- (委 員) 小さな取組で事業効果を詳しく尋ねることに疑問はあるが、外部からのチェックによって、何か定量化できる機能を示せと言われれば、示さねばならないのではないかと。
- (林野庁) 行政事業レビューの公開プロセスの議論の中で、もっと直接的に水源涵養機能などを測ることができないのかとも言われている。容易に測ることができないことは伝えてはいるが、なかなか分かってもらえない。
- (委 員) 林内照度や相対樹幹距離のように、一応その場でテクニカルに、完璧には測れないまでも森林の機能が向上したことを示すことができるような指標をどう作るかが課題であると考えられる。
- (委 員) 森林山村多面的機能交付金となっているが、山村の方の、例えばコミュニティの社会関係資本の強化などは入れないのか。
- (林野庁) 基本的には森林の有する多面的機能の発揮を対象とすることになる。
- (委 員) 文化的な機能は対象外であるのか。
- (林野庁) 林野庁では、森林の有する多面的機能として、生物多様性保全、地球環境の保全、土砂災害防止機能、それから土壤保全機能・水源涵養機能、快適環境形成機能、保健レクリエーション機能、文化機能、物質生産機能というように、8 つ大きく区分しているので、それに合わせる。
- (林野庁) 文化やレクリエーション機能は、森林の有する多面的機能として非常に重要なものであるが、森林山村多面的機能発揮対策の事業としてどうかということ考えたときには、対象として大きなものではない。教育研修活動タイプにおいて、実は1年目はレクリエーション活動にも支援を行っていた。だが、水産庁の類似の事業が行政事業レビューで問題となり、その関係もありレクリエーションを除外することになった。来年度からは地域環境保全と森林資源利用のメインの2つのタイプを実施したうえで、教育・研修活動タイプは組み合わせの活動という形になる予定である。そのため、活動組織の事業の目標として、文化・レクリエーション活動が目標として設定されることは、そぐわないのではないかと考えている。
- (委 員) 自己評価として目指していなかったにもかかわらず、他にも効果が出てきたというように、付随して起こることも併せて費用対効果の中に入れこめるように上手く指標化できればよい。
- (委 員) 北海道では、森林機能評価基準を作成しているもので、ぜひ参考にしてほしい。水土保全、生活環境保全、生態系保全、文化創造、木材生産と5つの大項目を設定している。

- (委員) 前後評価を一年単位でしろと求める方がおかしいと思う。森との付き合いはもっと長いスパンで見えていくべきものではないか。
- (委員) 1年で変わるものと、長期にわたって調べるものと、2側面を出すのはどうか。活動の前に最低ラインとして、簡略版にして調べるべきものをチェックしてもらうことを一番の基本として、それにプラスアルファでここだけはやる前とやる後で変わった部分を記入できるものを作っておけばよいのではないか。
- (委員) 森林の評価については、評価によって森林を知ることには一番の大きな目標があるのではないか。自分たちの森がどうなっているのかをチェックすることを続けていくと、変わってきたことが実感できるので、それが一番大きなところではないか。
- (委員) 生物多様性については、種が多ければ多いほうが良いかのような指標はやめた方がよい。
- (委員) 森林の多面的機能だけだと、目標にしている林形がわからないので、名目のどこかに里山ということを入れた方がよい
- (委員) 目標像に対して、そこに向かっていくためにはこういう施業が望ましいので、それが評価の対象となるというようなことを示すべきである。
- (委員) 多面的機能という観点からいえば、人工林でも果たせる機能はたくさんある。
- (林野庁) この事業を平成29年から33年までの期間を今のところ予定している。最終的に5年間で結果が出れば良い。
- (委員) 5年前にやったところの調査を5年後に改めてやるか、義務付けるかという問題がある。
- (委員) 行政レビューの人たちに対して、数値でどのように変化したのかを示し、この改善はとても大事であることを主張できるものでなければならない。林内照度や相対樹幹距比のように、明らかに変わったことが示せて、それが公益的な機能の増進に意味を持っていることを高い蓋然性を持って説明できるものが指標になるのではないか。
- (委員) 現行案では、相対樹幹距比を概ね17以上にすると書いてあるが、非常に間伐が遅れた場所では、いきなり17にしてしまうと、積雪地帯ではたぶん、ばたばた倒れてしまう。過度に一気に間伐することではなくて、間伐することは良いことだが、いきなり理想の形に持っていくことは森に対して負担にしかならないということ、併せて示さなければならない。相対樹幹距比の改善について17を目指すというのではなく、現状から例えば3ないし5上げるとか、そういう書き方でなければ問題があるのではないか。
- (委員) ビッターリッヒ法よりも、普通に木の大きさを測ってもらった方が簡単ではないか。樹種が解るのであれば樹種ごとにセレクトして、何本か代表的なものを調べるといったような手法の方が、実施しやすいのではないか。
- (委員) やる前とやった後で測った数字の差から言えることを指標にした方がよいのではないか。
- (委員) 成長量はなかなか変化しないので、作業した量として出す方が簡単なのではないか。
- (委員) 薪などで利用していると灯油などに換算してCO2排出量を減らしたということを示

しやすいのではないか。

(林野庁) 公共事業の造林事業でやる間伐は、ちゃんと定量的な基準が決まっているので、伐採のし過ぎなどは補助対象とはならないが、本交付金では活動組織の自由に任されている。そのため、ほかの目標が困難であるために、実施が容易な目標に逃げ込まれた際に、望ましくない取組が行われることへの懸念がある。

(委員) 主伐も対象になるのであれば、主伐についての指標を考えなければならないのではないか。

(委員) 林産物については文化的な利用も行われている。市場で価格に置き換えられるものだけでなく、価格化できないものについても、その数がどれだけ増えるなどの指標が簡単で解りやすいのではないか。

(委員) 何%よくなったかを示すことは難しいが、取り組みを行ったことによって、改善されたかどうかを示すための数値を出すことができればよいのではないか。

(委員) 具体的な書き方をしてこれはどうだろうというように、各委員に事務局の方からどんどん質問を投げて、案を作っていければよい。

【活動事例集への掲載候補について】

(事務局) 今年度の活動事例集では 15 団体を対象とする。過去に活動事例集での掲載のない県(11 県) の団体を特に優先する。

平成 28 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第 2 回検討委員会 議事要旨

【日 時】平成 28 年 12 月 20 日（火）13:20-15:30

【会 場】東京国際フォーラム 5 階 G503 会議室

【出席者】

委員長

山本 信次 岩手大学農学部 准教授

委員（五十音順）

関 仁 阿賀町役場 農林商工課 課長

丹羽 健司 特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー

森本 淳子 北海道大学 農学研究院 准教授

委託者（林野庁）

赤堀 聡之 森林利用課 課長

青木 正伸 森林利用課 山村振興・緑化推進室 山村振興指導班 課長補佐

樋口 弘二 森林利用課 山村振興・緑化推進室 山村振興指導班 指導係長

事務局（公益財団法人 日本生態系協会）

松浦 重徳 グランドデザイン総合研究所 所長

亀田 聡 グランドデザイン総合研究所 上席主任研究員

野口 剛嗣 グランドデザイン総合研究所 主任研究員

平林 毅一郎 グランドデザイン総合研究所 研究員

【開会あいさつ】

（林野庁） 来年度から交付金事業の改革を行う。

- ①活動組織が市町村と事前に協議し、活動内容の有効性を市町村が確認するよ
うな仕組み等を設ける
- ②成果目標については森林の多面的な機能の発揮に関する目標を設定するよう
改善する
- ③地方公共団体による支援がある活動を優先に採択する

上記の方向で財務省と協議している

【アンケート結果速報について】

- (委員) 都道府県による対応の差が大きいという声を聞いている
- (委員) アンケートの結果について、交付金を得て活動したにもかかわらず、状況が悪化したケースが見られる。交付金を受け取ったがゆえに悪くなったというのではなくて、交付金を受けて活動してもなおかつ対応しきれなかったところがあるという理解でよいか。
- (委員) 活動したにもかかわらず起きてしまったことと、活動を行ったがために起きたことはだいぶ異なるので、書きぶりに注意をする必要がある。明るくなったから野生動物が通るようになったという事例についても、(もともとあったものが) 見えるようになったのかもしれない
- 事業が悪影響を及ぼした例がすごく沢山あるみたいに出てしまうので、明確にこれはやり方が失敗だったみたいなことが解るものをピックアップするように本当はしないとイケない。
- (林野庁) 交付金取得前に比べて状況が悪化した件について、このようなことが原因であったとの状況分析を最後のまとめの際には載せていただきたいと思う。
- (委員) この事業では NPO とコミュニティが混在している。NPO は目標があってやっているが、地域コミュニティっていうのは別に目的があって存在している訳ではない。そこが目的の無さみたいな現れ方をしてしまうところは今後工夫すべきである。
- 都道府県の違いについては、積極的なところや慎重になりすぎているところで分類して、よいことを見習うことができるように、それぞれどのような傾向があるかを分析するのがよいのではないか。
- (委員) 全体的に言えるのは、横の情報交換が非常に大事である。コミュニティ的な動きの所についても会議をやる回数を重ねているところはよい感じで動いているということが何となく見えている。

【森林の多面的機能の向上状況の確認方策に関する目標について】

(委員) 目標設定はどの団体を対象とするのか

(林野庁) 来年度から実施する活動組織について、目標を設定してもらうことを考えている。

(委員) 具体的な項目を一つ一つ調査するのではなくて、こういうことを達成するために、共通の必要条件があり、それが向上していれば将来それができるようになる可能性が高いといえるのではないか。

取組の結果については、歴史だとか周辺環境との差が関わってくるので、全部本当に調べてそうなったかどうかという議論を始めると不可能に近い。必要条件の一つである林内照度があがったとか、竹林整備では竹については間違いなく除去したっていうことを明確に示して、その数字が持っている意味を示す形にした方が良いのではないか。

(委員) 林野庁資料の 2 ページ 3 ページに渡って整理されている情報は非常に判りやすいが、現場の人たちにとって見れば、ハードルが高いのではないか。なんらかのアドバイザー的な立場の人が必要になるのではないか。

(委員) 森林そのものを 3 年でどうかしろといわれても、なかなかそれは難しいのではないか

(委員) 現状調査を行うことについて重要であるのは学びの場であるということである。現状調査を行うことが一番大事である気がする。今を知るところに重きを置くことが、多分、後のことのヒントになるというような気がする。

(委員) 提出のためのものとしては、同じ年度内で変わった分のようなものを積み上げて、それは義務化すれば、かなり積み上げられる。ハードルが高くなりすぎないように、最低ラインの森林の現況調査と、少なくとも作業したことで何が変わったのかでも、出してもらえれば、例えば手入れ不足の森がこれだけあって、それに対してこれだけ明確に手が入りましたっていう数字は出しうるのではないか。

それぞれのグループはできれば明確に調べてほしいところであるが、絶対欲しいデータと、伸びて行ってほしいグループの能力っていうところをどこかで分けておかないとまずいと思う。

(林野庁) あるべき目標と、現地の方が思っていることについて、現地の方が思っていることが本当に適当かどうかという問題がある。その地域の方だけに任せておくと、随分自己流に考えすぎて、多面的ではないことになる懸念がある。

(委員) 森林整備の目標というか、描く目標林形みたいなものを、こういうふうな状態に持って行ってほしいということに対してお金を出すことについては、ある程度縛ってもよいのではないか。ある自然に対してこうあるべきという取組であっても、参加している方の考えは異なることがある。それでもかまわないようにしないと人は集まらない。

- (委員) 目標林形とともに、どうやったらそうなるのかっていう典型的なパターンみたいなのを示してあげることが重要なのではないか。
- (委員) 相対幹距比を決めたとしても、積雪地帯で一気にやると雪折れが酷くなるので、例えば関東以西だったら一度に30%やってもよいが、積雪地帯だったら15%ずつかけてもよいという風にすることもありうる。目標林形とそこに至る手順をある程度示して、それをやってあげれば、こういう効果、実現に向かうことを示し、測るのはそこだけにしてあげれば、現場の方はそんなに、モニタリングそのものにもすごく時間をとられる必要もなく、活動組織も現状を把握して活動ができるのではないか。
- (委員) 里山林保全は相対樹幹距比で良いのではないか。
2番目の竹林防止は、占有本数の中の竹がどのくらいあったかを調べ、竹林のパーセントがゼロになっていけば良いのではないか。
調べることは1つか2つにして、そのことがどういう意味を持っているのかっていうふうに解釈させないと、シンプルにすることは不可能だと思う。調べることは事前の調査と、事後で何が変わったのかっていうことだけが解れば良いのではないか。調べる項目は一つが二つで、そのことによってこういう効果があるということが学術的に証明できるというように言えばいいという気がするのだがどうか
- (委員) 相対幹距なら、歴然と出る。林分形状比は誤差の範囲でしか出ないのでナンセンス。林内照度は照度計も買っちゃダメと言われている中で、これはやりようがない。
- (委員) 針葉樹人工林の手入れと、竹林の手入れに関しては、明確にここが変わったことが言える。雑木林的な広葉樹林の手入れに対する指標っていうのが一番多分難しい。希少種については、どのような環境ではえる希少種を守りたいかで、行う作業が大きく変わる。
- (委員) 希少種については、それなりにこだわる人がいるので、それなりのプライドをかけたものが出てくる。
- (委員) 目標の設定と現状把握と、目標に対して適切な方法が取られているかということで評価すればよいのではないか。そこが最終的に、あまり林業とか森林とか詳しくない方に対して説得力のある数字かどうかっていうことが一番大きな問題になるのではないか。
- (委員) 造林事業とははっきり区分する必要があるのではないか
- (委員) 造林事業で区分けして、人工林の間伐を対象外とすると、西日本の方の比較的人工林率が高いところでは、手入れする山が非常に限定されてしまうのではないか。
- (委員) 人工林は相対幹距比一本で決まる。竹も本数でよいと思う。

里山は、みんな作法が違う。それぞれの作法の中で、それぞれの目標を数値化する。作法そのものの是非を問うと、まとめることができない。

資源利用になると、資源利用の数字は出てくる。

この多面的機能発揮対策事業というのはなんなのかということ、結果としては評価を求められてくるのは当然として、ここは学び始め学び直しのある場であると思う。

目標林形を自分でイメージ出来ないで、木を伐っている人が多い。20年後にこの地域をこういう山のデザインにするために、今どうするかということを経理的にきちんと、ある程度解っている人たちを育てる場の部分が抜けていたと思う。

今回はその部分に着手するならば、ワンポイントで十分である。

(事務局) 数値目標だけ提示されてしまうと、数値目標自体が適切だったのかどうか、数値目標に向かって行っているけれども、それが本当にその地域にとって良いものなのかどうかというのが判らない部分っていうのは、今後出てくるのではないかな。数値目標を入れると、簡単なものであったとしても、変な方向に行ってしまうことが懸念される。

(委員) コミュニティ的なものと NPO 的なものでどうにも差が出てしまう。NPO みたいなものは最初から良い森を作ろうというような意識があるので、そうすると、学んでいこうみたいなふうに行きやすい。

どんな森が作りたいかみたいなものに対して適切かどうかで評価する。野生動物被害対策みたいなものはとにかく見通しを良くしてやれば良いというようにする。で、そのことはこういう効果があるということを示す。ただし、測る内容は、何 m まで中が見通せるようになったか、相対幹距比はいくらになりました、竹の本数がなくなりました、というように指標にしておかないと測れない。

(委員) 景観改善と野生動物被害対策のことで、あまり頭を使わずに刈り払うタイプのものが導入としてあってもよい。ただし、広葉樹林をこうしたいという思いがあるのであれば、太い広葉樹に持っていく方向なのか、かつてあった里山にしたいのかくらいは分けて、それぞれの評価に対して適切かどうかを評価するくらいで良いのではないかな。

(林野庁) 2 段階にしないと危ないと思うのは、丸々坊主に刈っちゃって、何もしてないにもかかわらず、それでよいと考えるところがあった。それでは多面的も何もない。どういう山にしたいんですかっていうことも考えてもらおうと、先が多面的に繋がるのではないかな。

(委員) 振興事務所、県によって支所とか、林学を学んだ県職員は各地にいるので、そうした職員の活躍の場になる。林務行政マンの活性化にもつながるんだという位置づけをしっかりとっておけば、学びの場となる。

森林ボランティアをずっと見てきたが、訳も解らず、木を伐ることの暴力・破壊感に酔いしれている人が多く、密度管理ができる人は少ない。そのような状況

の中で、このようなことが始まっていくということは画期的であると思う。目標は単純でかつ具体的なのが必要である。

(委員) 現況調査と事後の調査。それはできるだけシンプルなことにして、そのシンプルな調査結果が意味することを僕らの方が後付けしていくっていう方が良いと思う。

(事務局) 目標林形を考えると50年とか100年とかっていうスパンになる。その数値目標だけでなかなか難しい部分があると思うが、数値目標がないと何のためにやっているのかよく解らなくなってくるところもある。

PDCA というような計画があって、達成率については継続的に改善していくというシステム、体制さえ出来ていれば、それで良いのではないか。目標を今よりもより良く、それが目標の林形に向かっていくのであれば、そういうものを作れば良いと思っている。

(委員) 目標の林形にするためにどうしたらよいかを具体的に示してあげるのと合わせて、継続的に改善できるようにすることが必要なのではないか。100%に5年間で行かなくても、近づいていることがわかれば、評価が数値的に明らかになるので、より良いのではないかと思う。

(委員) 里山で相対幹距比17なら17になるように森を作るが、だんだんやっているとわからなくなっていく。モデルプロットを作って、それと同じものを作るような具体性が無いと、特に広葉樹は非常に悩ましい。

(委員) できるだけシンプルな計測、1年間やったことで事前の調査と事後の調査で解ることを指標にして、それが意味することを後付けして、環境的にこんな意味があるとかっていうことを証明できるようにするっていう方向が良いのではないか。

平成 28 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第 3 回検討委員会 議事要旨

日 時：平成 29 年 2 月 27 日（月）13:30-15:30

場 所：東京国際フォーラム 5 階 G501 会議室

出席者：委員長

山本 信次 岩手大学農学部 准教授

委員（五十音順）

丹羽 健司 特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー

森本 淳子 北海道大学 農学研究院 准教授

委託者（林野庁）

木下 仁 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長

青木 正伸 森林利用課 山村振興・緑化推進室 山村振興指導班 課長補佐

事務局（公益財団法人 日本生態系協会）

亀田 聡 グランドデザイン総合研究所 上席主任研究員

野口 剛嗣 グランドデザイン総合研究所 主任研究員

平林 毅一郎 グランドデザイン総合研究所 研究員

【林野庁あいさつ】

（林野庁） 昨年の六月に開設された行政事業レビュー公開プロセスにおいて、評価目標についてアンケート等の主観的な評価を見直すこと等の指摘を受けた。これを受け、各活動組織が森林の有する多面的機能の発揮に関する目標を設定し、この効果をモニタリングする仕組みで導入することになった。特に目標設定のガイドラインについては平成 29 年度からの本対策において重要なものというふうに考えている。

【3-1:報告書概要について】

（委 員） 17 ページの下から 5 行目は、「森林の込み具合が悪化したと回答した団体は 0 であった」をわざわざ書く必要があるのか。

（事務局） 込み具合の状況が悪化したと回答した団体そのものは本当に少ない状態だったので、もともと非常に少ないことは予想されていた。ただし、「対象の森林周辺における鳥獣被害悪化」と回答した中では、込み具合が悪化したという団体は 2 団体あった。その関係で、今回は入れている。

悪化の理由については、本交付金の活動によって悪化したのではなく、周辺の悪化

状況がひど過ぎて、本交付金による活動をやってもなお、改善までたどり着けないというような形でとらせていただければと考えている。

- (委員) 「若い世代の参加により作業従事者の高齢化を軽減することも本交付金の課題である」とあるが、この前の行で「高齢者ゆえに装備を装着できない」旨の回答が複数寄せられているが」とある。高齢者ゆえに装着できないとの兼ね合いに違和感がある。
- (事務局) 今回のアンケートでは、自由記述欄の「その他」の項目において、なぜ対応できないのかという回答の中に、「高齢者だから」という回答が複数あった関係で記載している。ただし、実際の選択肢の段階では高齢者だから装着できないというのは当然入っておらず、想定外であった。
- (委員) 高齢者ゆえに装着できない問題よりも、「作業に慣れているので不要」という慢心や過信についてクローズアップすることの方が大切である。
- (委員) ベテランの人ほど安全装備をつけないことについての歪んだ美学というのが現場作業の世界にはある。今まで防具を使って来なかった。あるいはそれに慣れていないことで、防具の重要性についての認識が誤っているとか。そういうことを書いたほうが良い気がします。
- (委員) 基本は、誰であろうと守りあうためのルールを作り、そういうことを伝えあえる関係性のある仲間づくりをしていくことである。安全対策については、強め強めに強く書くべきである。
- (委員) 安全対策に関しては、報告書にも強く書いてもらい、それが交付金受領の条件であるということをはっきり書いて良いと思う。
- (委員) (アンケート調査の結果については) 地域協議会から、アンケートの結果を踏まえた一枚紙くらいは渡せると良いかもしれない。詳しくは、インターネットのホームページをご覧くださいということになるけれども。
- (委員) 「全国的に同じようなことをしている団体がこれだけのことを考えている」ということを、皆さんにフィードバックすることは、何らかの良い効果があるのではないか。

【3-2:森林の多面的機能の向上状況の確認方策について】

- (委員) 相対樹幹距比の話は、やる前とやった後に二回同じことをやって、何%減ったかが分かれば良い。

その基準で出てくる相対樹幹距比を 17 とか 18 にする話も、だいたいその材積率にして 30%以上ぐらいの間伐を一度に行うと、積雪地では雪害が多くなるというのは経験的に分かっている。17 とかを目的にして、一気に間伐をしてはいけない。すごく過密状態にあるとしたら、少ない間伐を繰り返し行わなければいけない。本数率で 30%とかあるいは 20%ぐらいのやつを繰り返して行って、最終的に 17 なり 18 なりに持っていくというのであれば、分かる。

やるのであれば、最初にまず調査をして、相対樹幹距比を出して、非常に込み合っていることがわかったならば、今度は本数率にして、最低 20%とか、あるいは 30%を超えない範囲の間伐をする。やった結果が、もう一回計ってみたら、例えば本数率でだいたい 20%くらい減ってましたと。これで、林内照度も上がるので良いことですよね。と示すのが普通だと思う。

- (委員) 大事なものはきっと「調べたこと」である。やる前に調べて、ここを調べたのを数値化してどうすべきかをみんなで議論したことが大事。なんのために、何を調べて、何を考え、何をやったかということが尊いきっかけづくりが進めば、すごく面白い
- (委員) 恐らくその求められたものも、やる前こうだったものが、やったことによってこう変わりましたということが数値で示されることが求められているのだと思う。

平均したら相対樹幹距比が改善したら、その結果としては林内照度が増えて、生物の多様性が増すとか、災害に強い森林づくりにつながるという別に解釈はこちらですれば良い。

現場で調査をして、活動組織が成長することが必要だと思う。まだ森林ボランティア団体は雰囲気で行っているところがあるが、理屈は分かっているが欲しい。そのためには、マニュアル的なものは簡単に作っていかなければならない。だから強めの間伐をし過ぎたら何故いけないのかということも書かなければならない。積雪だけじゃなくて、たとえば台風が来るようなところでも一気に間伐すれば当然風倒害を受けやすくなる。

そういう意味では相対樹幹距比を大きくする目標を設定したとしても、一度にやるのは弊害が大きいので、一定程度で収めるのが良い。それをどのくらいやるかは皆さん自分で考えてやってみて下さい。結果として最初このくらいの本数あったものが、これだけ減ったということを報告することを言えば良いんだと思う。だから、竹に関しては竹が無くなっていけば良い訳で。今では調べた結果、スギ林や広葉樹林の中に竹の侵入量を明らかにして、それを除去しましたということが、明らかになれば良い。

森林資源利用タイプに関しては、むしろその森の調査と言うよりは使った資源量が分かれば良い。引っ張り出した丸太を、材積で末口二乗法かなんかで簡単に材積を出してどれだけ利用できたのかを出せばよい。森林の方が良くなったということを証明しなければいけないのだとしたら、先ほどと同じで相対樹幹距比を前と後でやれば良いだけではないか。

- (委員) 目標値としては、だから最終的に目指すのは相対樹幹距比 17 なり 18 なりということで良いけれども、そこに一気に持っていくのが森林に対してダメージが大きい。目標値に一気に近づけるとするのは、現場レベルではありえないことで、絶対やってはならない。

- (委員) 竹林については、たぶん一年では決着がつかない。侵入してきた竹を除去したいという単純な目的であっても、すぐに回復してしまうので、三年くらいかけてやっていくと思う。
- 竹林の方はそんなに細かな数値設定になっていないが、竹以外の植生とするってい

うのはかなりハードルの高い目標。

状況にもよるが、本当に竹が優占しているところでは、林下に何も無い状態になっているので、新しい種子が飛んできて再生してゆくには本当に時間がかかる。なので、一気に1年とか2年、あるいは3年で違う植生にまで回復させろと言うのは、これはかなり厳しい。

(委員) 例えば、これが杉林に竹が入っているという状態で、竹を除去したっていうのであれば、竹が無くなったというだけで良いのではないか。

(委員) それでも、3年はかかると思う。

(委員) この場合求められているのは、この年にやったことの効果だと思う。

(委員) 年度によって具体的な目標は変わっていくだろう。

(委員) とにかく、その辺あまり細かくし過ぎても現場もわからなくなる。

竹林に関しては目標、この場所から竹を排除しますと言っているところから、とりあえず今年は無くなったといえればよい。

あるいは竹林そのものの改善を目指したいのであれば、まさに相対幹距比と同じ間隔で、これだけ密に生えていたものが減ったことを示すことを作業前後で示せばよいのではないか。

行政の評価の方から求められた数値的な評価は、本数減らすことで林内照度が増したとか、これだけの面積の竹林や森林竹林を戻して別な自然植生に戻るようにしたということではダメなのか。単年度で測る事には限界がある。

(委員) 単年度で測れるものについて、前後の変化を見るしかない。

(委員) 一つの場所ですっと活動している NPO には長期的に見てもらって良いと思う。意外と森林ボランティア団体は、込み合っている森を少しずつ伐っていくという活動タイプもあるので、長期的に見るように求めてもわからない場合がある。

単年度で作業実行前の状態と、作業後の改善を調べ、その改善というのは、どのような意味を持つのかを、委員会なり何なり専門家の側がつけ、解釈してあげるようなのではないか。少なくとも、林内照度が増して、相対幹距比が広くなれば、木は立派に育つし、植物の多様性は増すであろうということは、それなりの因果関係をもって言うことはできる。

(委員) 本当は、現場の人たちが、自分たちの活動の意味を理解してもらうのが大事である。あまり細かい調査をしても、煩雑になるだけなので、シンプルな調査だけれども、意味があることをフィードバックしていくことが大事なのではないか

(委員) 災害を受けにくい森をつくるためには、材積率 30% くらいの間伐となる。材積率を出そうとすると、また一本一本測らなくてはならない。だから大まかに本数率 30% くらいと言っておけば、細かい方から下層間伐をしていけば、本数率で 30% 伐った場合は、どうやって材積率の 30% には届かない。そういう指導をすれば良い。本数が減ったことで、結果として、相対幹距比が広がり、そうなれば結果として良い森になることは、数字としては出せるはずである。

(委員) 希少な植物を保護したいという時の初期状態がどうしてすでに存在しているということになるのか。無いところに、再生させたい訳なので、無い場合も対象にしなけ

れば、やる気が起こらないのではないか。

(委員) どういう希少種を自分たちは守ろうとしているのかをイメージしてもらい、明るい環境を好む場合には、間伐などをして、明るくなったので、恐らく出てきやすい環境にはなりましたと言うだけでよい。

逆に、ランとかを守りたければ、場合によっては薄暗い方が良いので、伐らない方が良いということになる。だから希少種っていうふうに一般的にくくるのは無理で、どんな希少種を守ろうとしているのか、希少種はこういう植物であるために、どのような作業が必要であるかを示してもらい、明るくしました・暗くしました、落ち葉かきをしましたとかいうふうにするしかない。それで後でこっちで統計的に総体に対して示すときには、たとえば希少種の中でもどちらかと言うと明るい環境を好むタイプのためにこういう間伐が行われて、これぐらい進みましたというように。

一般論的には、ここで想定しているのは、かつての里山的な人為攪乱的によって出てくるタイプの希少種であるから、伐りました、明るくしました。というのが適合する訳で。活動組織が明示するしかない。原生的な環境を好む希少種がようやく出てきて、わざわざ破壊してもしようがないかもしれない。

(委員) どういう自然がそこにあるべきかは、科学的には答えは別れない。科学に問うことはできるけど、科学そのものでは答えられない。もちろんこのまま放置して、真っ暗な森にして原生環境に戻すのも別に間違いではないし、人が手を入れる里山林にするのもよい。木材が沢山取れるというのも、それはそれぞれ正しい。それは最終的にはその関係者の人たちが、自分がその森をどうしたいのかっていうのを決めるしかない。少なくともこの事業は、手を入れる森が良い考える人が申請するものなので、このお金を貰って、放置する森を作りますということは有りえない。どんな森が正しいというのは色々あって良いが、この事業で目指している森にするためには、こういう形で効果を測定する必要があるので実施してほしいということになるのではないか。

(委員) この事業は、山に向き合う人を増やすのがそもそも一番大きな基本である。そのために色々な手練手管で3年やって、参加する人が増えてきたのが成果である。この3年の中で安全や技術も学んできた。そのあとに、自分たちで、この地域を、この山をどうしたいのかという調査とデザインというところに踏み込めたということの意味は大きい。作業をやらせるのが目標ではなくて、山に向き合う楽しさ深さを共有することが目標である。そのためにまず調べようというように、単純明快にしていけばよい。

まず調べることだけは確実に皆で共有する。その次に、それをどうするかについて、中で考えていくのは当たり前だと思う。

それぞれの事情により、結果としてどのような森づくりをしようとして、ここまでした、あるいはここまでしかできなかったんだということがあれば良い。

(委員) 本当は外からの評価に対応しての、数値を出すための調査という面と、団体が成長するための手法としての調査という側面が両方ある。調査したことが何を意味しているのかっていう解釈をするためには、やっぱりそれなりの知識が必要である。そ

れを身に着けるための場づくりみたいなことは本当は別途やらねばならない。今回は、研修会までここでどうこう言えないので、とりあえずは数字を、こういう数字なんですよっていう意味していることも渡して行って、調査してもらって、全部答えを誘導するのではなくて、例えば500本間伐しなきゃいけないということが解ったけれども、ここは雪が多いとか風が強いついていうことであれば少し減らしてみますかっていうような簡単な早見表みたいなのを作って、現場に持って行って、後は自分たちで話し合っただけで決めてもらい、こういう理由でこうしましたってなっていればよいのではないかな。

(委員) 樹高測定は、間伐するところであれば、倒せば、実測できる。

(委員) 数値データを示さなければならないという話は、同じ調査を前後でやって、変化を数値として示せばよい。現場にもそれ以上のことを求めても、おそらく出来ない。全体からいうと2/3が調査していない所から求められるのは限界がある。後は木材利用であれば使った材積を数字として出せていうのは、多分そんなに難しくはないことだと思う。

(林野庁) どういう差があって、どういう効果が出るかは、当然それは出てきた時に、私たちが分析すればいい。

(委員) そういうものは逆に言えば、林学の専門の人に言ってもらって、相対照度が増すっていうのは先行研究によればこういう効果があるということを書いてもらって、だから何%改善しているっていうのは良いということを書くしかないと思う。

(林野庁) 当然、単に同じ金かけたから、同じように効果が出るっていう話ばかりではない。全体の段階の中で、どの段階にあるからこれぐらいのことが出るかどうかという話があると思う。一律にはそれは測れないと思います。

(委員) 京都議定書の時にもそうだったと思うが、実際には間伐したからって別に二酸化炭素吸収量が増えるわけではないわけですが、あれは管理された森林であれば、CO2吸収をすると見做して、そういう数値として出した。今回もそれに近い話だと思っている。

間伐をすとか、手入れをすることによって照度が増せば、生物多様性が増す、そういう先行研究がある。だからざっくりした数値を示すのはそれでいい。ただ、それぞれの団体がやっていることとか地域性に基づくことは、もっと細かく、これからレベルアップをしてもらって、外からの評価に関わる問題っていうのは、ざっくり言えることをざっくりと答えるしかない。だからそれは、ちゃんと数字で、具体的にこれだけの面積がやられて、これだけの本数率が減って、これだけ相対樹幹距比が改善しました。それはこういうことです。と言えれば、それで良いと思う。

(林野庁) おそらく、これは他でやったことがない。他にも多分そんな目標を持っているもの無い。

(委員) 成果としては、調査を全くしていない、仕方も知らない、そんな意識すらないっていう所が、やったということ。どういう山にしたいのか、どういう地域にしたいのかという議論がそもそもやっぱりされていない、そこを調べたっていうのが一年目の所で。それで調べる方法はいろいろあっても良い。悩むのであればこれをして

ほしいというのはあってよい。けどその答えは提示するのはやりすぎだと思う。

調べることにして誰も知らずに、人の山も自分の山も含めて伐ることがよいのかという話がある。実際調べず、ただただ伐る悦びでやっているところも多い。だから危ない。

(委員) 地域協議会に、またアドバイザーというかですね、地元の大学のこういう先生の所に、相談に乗ってくれとか言えるよっていうのがあれば、また良いと思う。

(委員) 自分たちができなくても、出来る人を紹介するとか、そのくらいの役割を地域協議会の方たちが担えていければ、多分この活動はもっと盛り上がるのかなという感じがする。

(委員) 各地で苦勞するのは、地域の研究職、林業試験場すら、相談に乗ってくれないことである。だからこそ、こういうことをやって、引っ張り出していく、市民と協働で動き出していく、きっかけとして大きいと思う。地域の横の連携がそこでできていく。

(委員) 本来こういうのは改良普及員さんとか、都道府県の所でもそういう市民向けの対応をするっていうことが業務になっていたりするので、本当はそういう所で相談に乗っていただいたりすると良い。ただ、たまたま良い人と知り合った人はすごく良く学べるけれども、そうでない人たちは、なかなか、悶々としている。あんまり偉い人に頼むとお金取られるのではないとか、色々悩むわけで、アドバイザー機能みたいところがもう少し地域に近いところに来ると良いと思うんですけども。

(委員) 細かい目標設定を課してしまうと、途端に山に行きたくなくなるのではないかと思う。

(委員) オーソドックスなものだけでなく、他の手段もいろいろあると思う。調べようっていうのは絶対必要なこと。

(委員) そのハードルを下げておかないと、皆にやってもらうのはなかなか難しい。物足りなくなると、より高度なことをやるのであればそれに越したことはないんですけども。今回は最初のステップであり、特に数値データとして外部評価に耐えるものを作ろうとするのは全員ができなければならない。そうするとやっぱりさっき言った相対幹距比か何かで統一する。あるいは利用であれば、利用量。それは丸太なら末口二乗か何かで出してもらえれば良いだけのことでしょうし。そういうふうにした方が良いと思います。それでも均したデータが取れると。もっと上に行きたい人にはこんなにありますよとか、専門家を紹介しますよとか、こういう本とか見てくださいとか、みたいな誘導の仕方はあっていいと思う。

(委員) こういう調査のマニュアルは調査慣れしていない人にとっては、何が何だかわからない。単純化するなら単純化して、誰でも解る形のもので、最低限これだけはするという話にした方がよい。たとえば、100平米で5.65mの竿を回すといっても、どう回せばよいかわからないということがある。

(委員) 里山保全是先ほどの通り、相対幹距比で良いと思う。

侵入竹林に関しても同じで、その中にどのくらい入っているか。除去したいのであれば、全部伐って無くなりましたとする。竹林そのものの手入れで、適正な広さに

したいのであれば、少し抜いて、こういう本数に減らしましたっていうことで良いはずである。

森林資源利用タイプは出してきた材積。できれば、先に測って林分材積を出して、そこからこれくらいを出したと言えれば、それで良い。だから、後ろを測るというより、後は、丸太の末口二乗法かなんかでざっと出して、これだけの材を使いましてっていうふうには書けば良いのではないか。

それ以外の林産物の利用についてはストレートに使いましてっていうことで良いのではないか。

田舎のお爺ちゃんたちのグループですら出来ることっていうのは、そのぐらいではないか。まず、最低最初の一步と、外からの監査要求に対応するための数値データを得るところだけをまず一致させたら、最低ラインそのぐらいっていうことではないかと思う。本当にグループによってばらつきがあるので、まず最低ラインの底上げを図りつつ、数値データを得るっていうところが目標と思う。

逆に、外部の方から求められているものっていうのがどの程度強いのかはわからない。

(林野庁) 目標を、どこまでしなきゃいけないっていうことまで言われているわけではない。あくまでも、当然事業やっているので、数値データは出るだろうとの話であり、程度がどの程度でなきゃいけないかっていうことまでは言われているわけではない

(委 員) 目標林形というか、例えば人工林なら、いわゆる健全な人工林っていうのは数値データでいうとどのようなものか、とか、雑木であれば、例えばナラ枯れにならないように若い森がっていうのであれば、胸高直径 20cm 以下くらいで構成されていると良いというような、そういう目安を示せばよいか。

(林野庁) 個々で、その森の目的を考えてほしい。ただ、初期は、まず最初に調査をして、どれだけやったかっていうことを調べて、自分たちの山への関わりが一体山にとってどうなっているのかという話が大事である。そうした話をしながら、このぐらいの調査を最低限するという形で持っていくことだと考えている。

(委 員) 今やっているようなシンポジウムとか勉強会の中で、やっぱりそういうことも少し伝えていけるようにできればよい。考えて皆で自然をある方向に誘導するってどういうことなのかということ、まずは段々解ってもらえるようにしなければならぬと思う。今までは何もしてなかったんで、しないよりはした方がましっていうレベルでも良かったけれども、そろそろその段階を超えて、もう少し考えて、具体的にどうしようっていうところに行くことが必要な時期になっているんだと思います。

(委 員) 調査が広がることは、すごく画期的で、夢のようだと思う。だからすごく期待している。

(委 員) 環境社会学の人なんかはこの市民調査っていうのをすごく重視していて、自分たちでそれを知って、改善していく方法についても自分で考えていく最初の糸口として、非常に注目されている。うまくいけばものすごく先進的な話になりうると思う。そういう仕掛けになれば、より社会的なインパクト、事業のインパクトも強くなる。

(委 員) やってみれば難しくないことが解る。案外山仕事は科学的であることが見えてくれ

ば、非常に良いことで、画期的になる。

(委員) あとは、野生動物が出てくるとか、クマが出るから藪の刈払いをして向こうが見えるようにするみたいことについては、相対幹距比では表せない。それは例えば藪の刈払いの面積かなんかで数値を示すとかっていうのにすれば良いのではないか。農家の方にインタビューして、獣がどこに隠れているのかわからなかったが、安心して畑に行けるようになったという話を聞くと、何 m 見えるようになりましたというような数値でもよいのではないか。

(委員) 自分たちはこういうふうな基準でやっているんだということを書いてもらえば、共有できる。独自の基準があるのであれば、その基準を公開してもらえばいい。それを集めることができれば、それはものすごい。中には本当にダイヤモンドがあるかもしれない。

(委員) あくまで例えばという指標値として示してあげて、でも自分たちで考えてもらって、その効果を自分たちで測って、評価してもらってというのはなかなか良い取り組みではないかと思います。

(委員) 対外的な話としては、これが上手くいかなかったときのことも考えなければいけないと思っている。私はその時はサンプリングで良いのではないか。千団体いくつかあれば、やった現場を見せてもらって、その実施後の調査をして、相対幹距比が良い状態になっていますよねっていうことが示せればよい。2 千何団体が使っているので、ランダムサンプリングで、結果を示すしかないと思う。本来はあんまり均質なものではないので、抜き取り調査には向かないけれども、外部に対して説明する際のことを考えた方がよい。

(委員) 少なくとも、対外的なものとしては統一調査で出来るだけ簡易なもので、数量化する。それ以外にもいろんなこういうものがあるというのであれば、出してもらって、共有するようにしておけばよい。

まずは少なくとも、立木調査がある程度皆出来るようになれば、その後は割と簡単になっていくのではないか。

(委員) ビッグデータが取れる統一的な、しかも出来るだけ簡易な調査という物と、あるいは個別の色々な工夫を集められるような二段構えみたいなものが出来れば良いなどというところが委員会の結論ということでしょうか。

(委員) 「特定種」という言葉が出てくるが、専門用語としてそのような言葉はない。地域の固有種とか、里山の指標種とか、そういう言葉だったらあるので、用語を精査した方がよい。

(委員) (確認方策については) 今日出していただいたものを基本的には簡素化する方向で問題ない。

(委員) 提示されたもの以外もあるということで、創意工夫を引き出す。数値化にこだわるのが大事である。